小鹿野町地域公共交通計画

1．計画の概要 1

1-1 計画の背景と目的 1
1-2 計画の対象範囲 1
1-3 計画の対象 1
1-4 計画の期間 1

2．小鹿野町の地域概況整理 2

2-1 上位・関連計画の整理 2
2-2 小鹿野町の概況整理 16
2-3 公共交通の現状整理 36
2-4 バス停から 300m圏域と乗合タクシーカバーエリア 70
2-5 地区別概況の整理 71

3．利用実態及びニーズ調査の実施・分析 72

3-1 公共交通利用者アンケート 72
3-2 路線バス利用者OD調査 89
3-3 路線バス利用者アンケートとOD調査結果の整理 96
3-4 公共交通に関する町民の意識 97

4．小鹿野町における地域公共交通の課題 106

4-1 地域公共交通の課題整理 106

5．小鹿野町における地域公共交通のあり方(基本方針) 111

5-1 地域公共交通のあり方（基本方針） 111

6．計画の目標 112

6-1 計画目標 112
6-2 目標と施策の体系 113

7．目標を達成するための施策 114

7-1 施策内容と実施主体・実施時期 114

8．計画の達成状況の評価 126

8-1 評価指標の設定 126
8-2 評価の方法 130

1.計画の概要

1-1 計画の背景と目的

小鹿野町では、自動車依存の高さや人口減少・少子高齢化のさらなる進行等により、公共交通利用者が減少し、地域公共交通を取り巻く環境は一層厳しさを増している。

さらに、今後、運転免許を返納する高齢者の増加も予想され、将来にわたり高齢者等の移動手段を確保するためにも、公共交通を人々の暮らしを支える重要な社会基盤の一つとして、安定的に維持・確保し、充実を図る必要がある。

また、国においては、人口減少や運転手不足により、地域公共交通の維持が一層困難さを増していることをふまえ「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を令和２年に改正、従来の公共交通サービスに加え、自家用有償旅客運送や福祉運送、スクールバスといった地域の輸送資源を総動員して移動ニーズに対応する取組の促進など、地域の移動手段を確保するための新しい仕組みが定められている。

こうした状況の中、小鹿野町では、「第２次小鹿野町総合振興計画（平成 31 年 3 月策定)」において「快適で安心して暮らせる環境の整備」を基本目標として、公共交通の利便性の向上及び維持・確保に取り組んでいる。

「小鹿野町地域公共交通計画」は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第 5 条に基づき、地域の特性に応じた生活交通を維持・確保していくための具体的な方策を検討し、誰もが利用しやすい持続可能な公共交通ネットワークの構築を図るために策定するものである。

1-2 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、小鹿野町全域とする。

1-3 計画の対象

「公共交通機関」のうち、路線バス、乗合タクシーを主な対象とすることに加え、地域における移動サービスの持続可能な提供を確保するため、自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバスなどの多様な輸送資源の活用について取り扱う。

1-4 計画の期間

計画期間は、2024（令和 6）年度～2028（令和 10）年度とする。

2.小鹿野町の地域概況整理

2-1 上位・関連計画の整理

総合計画等の上位・関連計画を整理し、小鹿野町が目指す将来像及び公共交通に関する基本的な考え方を整理する。

（1） 上位・関連計画の整理

1） 第 2 次小鹿野町総合振興計画（2019（H31）.3）

項目	内容
計画主体	小鹿野町
計画期間	基本構想：2019～2028 年 基本計画：前期 2019（H31）～2023（R5）年、 後期 2024（R6）～2028（R10）年
将来像	**文化の香り高く将来に躍動するまち**
重点目標	「自治力」と「ブランド力」の向上により 3 つの重点目標の実現を目指す ①働く場の創出 ②安心して産み育てられるまちづくり ③いつまでも元気で、自分らしく暮らせるまちづくり
基本目標	1.人口減少にまけない　小さくても輝き続けるまち 2.本町の自然や特性を活かした地域経済の創生 3.かがやく未来へ　おがの人づくり 4.すべての世代に配慮された社会保障の充実 **5.快適で安心して暮らせる環境の整備** **①地域整備と公共施設の有効活用** **②道路・公共交通** **③生活環境の充実** **④安心安全対策**
土地利用構想	土地利用構想図 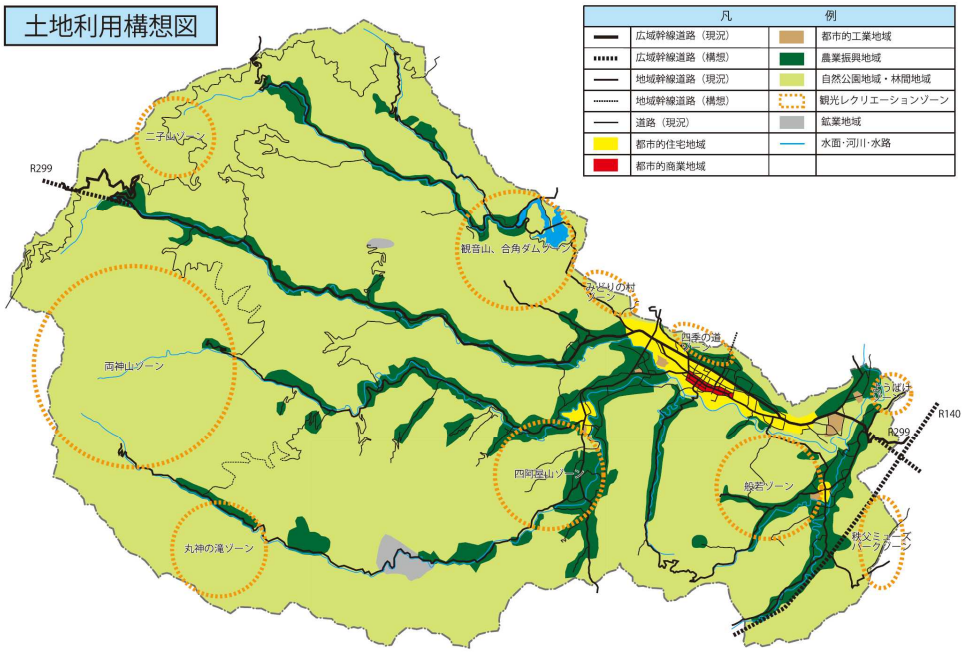

項目	内容
公共交通に係る方針	【前期基本計画】 基本目標 5.快適で安心して暮らせる環境の整備 5-2.道路・公共交通 (3)公共交通の充実 ①公共交通の利便性向上 ○公共交通全般が有機的に結合による、利便性の高い体系 ○交通弱者支援のため子育て支援や福祉と一体となった施策充実 ○民営バス、町営バス、デマンドタクシーなど公共交通の利用者増加 ○ICT を活用した新たな公共交通施策の調査検討の推進 ○地域における自主的な公共交通対策を検討 ②バス路線の充実 ○町営バスダイヤ見直し、バス停箇所改善による利用しやすい環境整備 ○町営バス「両神温泉薬師の湯バスターミナル」及び「民営バス小鹿野町役場前停留所」を路線中継の主要停留所、観光基点として充実 ○バス路線の改善・充実、民営バス路線の維持支援 ③施設整備及び適正車両での運行 ○民営バス停留所やバスターミナルなど施設の適正な維持管理、整備 ○高齢者や子供、「障害者に利用しやすく、路線に適応した車両での運行推進 ④町営バス経営の改善 ○町営バスの民間委託や民営化の検討により、サービス向上や運行維持を確保しつつ、経営や運行の最適化 ○バス運転手による観光情報提供など、サービスの向上

2）第 3 次ちちぶ定住自立圏共生ビジョン（2023（R5）.3）

項目	内容
計画主体	ちちぶ定住自立圏 （構成自治体）秩父市・横瀬町・皆野町・長瀞町・小鹿野町
計画期間	2020（R2）年度～2024（R6）年度 ※毎年度所要の変更を行う
将来像	ちちぶ定住自立圏を構成する 1 市 4 町は、それぞれの住民が秩父圏域を生活圏として意識していることを理解しつつ、互いの独自性を尊重しながら、圏域全体の活性化を図る政策を連携して展開し、地域住民の福祉向上と地域振興を図り、希望に満ちた未来の「ちちぶ」を創りたいと考えています。
公共交通に係る取組	（2）結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 ア. 地域公共交通 〇施策体系 ア）誰もが利用しやすい公共交通の推進 ①秩父圏域での公共交通会議の開催 ②地域公共交通の広報の実施 ③将来的な地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画の策定 ④運転免許返納者に対する支援 〇主要事業 【形成協定】誰もが利用しやすい公共交通の推進 圏域における公共交通の充実のため、公共交通の需要を調査・検証し、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの再構築に取り組む 〇戦略図 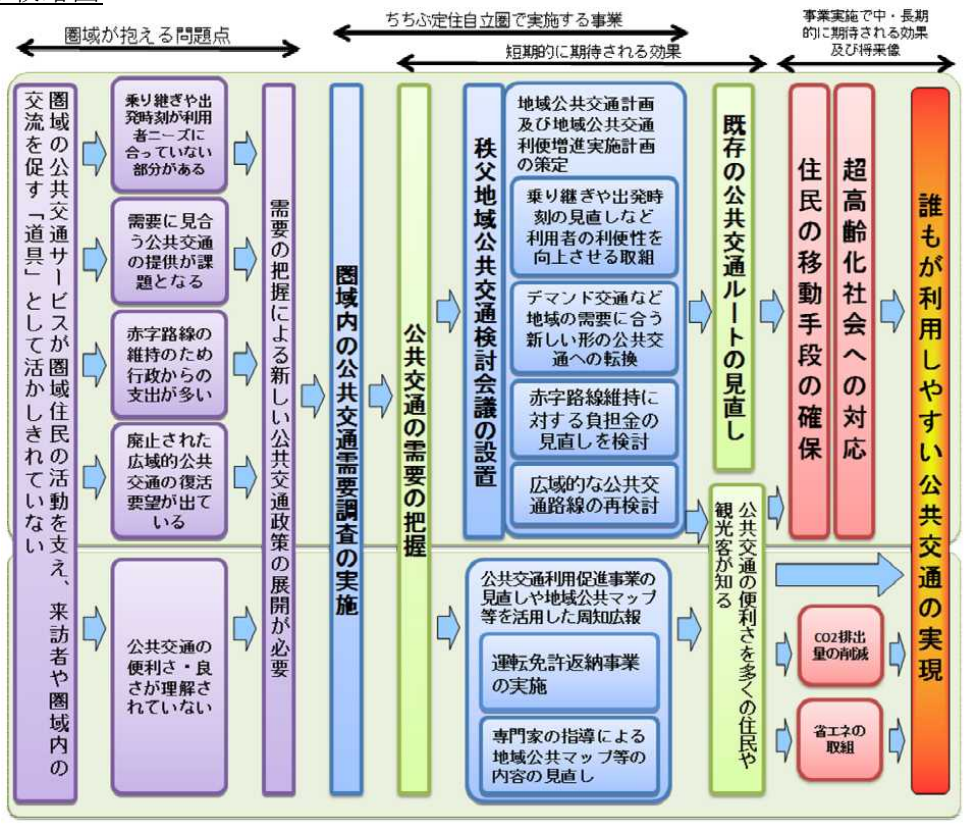

3）第 2 次ちちぶ環境基本計画（2022（R4）.12）

項目	内容
計画主体	ちちぶ定住自立圏 （構成自治体）秩父市・横瀬町・皆野町・長瀞町・小鹿野町
計画期間	2023（R5）年度～2032（R14）年度までの 10 年間
望ましい環境像	**荒川の清流が 未来につながり だれもがいきいきと安心に暮らせるまち**
環境目標	1.【地球環境】温暖化対策に取り組み、脱炭素社会を目指すまち 2.【資源循環】資源の循環に取り組む、環境負荷の少ないまち 3.【自然環境】自然と調和し、生物多様性に富んだまち（生物多様性地域戦略） **4.【生活環境】安全・安心で快適な環境が確保されたまち** 5.【環境教育・協働】各主体が連携し協働で目指す、持続可能なまち
公共交通に係る取組	**環境目標 4.【生活環境】安全・安心で快適な環境が確保されたまち 個別目標Ⅰ. 景観美化の推進 個別目標Ⅱ. 安全なまちづくりの推進** **〇環境施策：** **①道路交通対策の推進** ・電車やバスなど公共交通機関の利用を促進します ・道路の修繕や、拡幅工事の実施に努め、渋滞緩和への道路整備を推進します ・住民からの情報収集に努めます

4）小鹿野都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（2022（R4）.9）

項目	内容
計画主体	埼玉県
目標年次	おおむね 20 年後の都市の姿を展望
都市づくりの基本理念	○コンパクトなまちの実現 ○地域の個性ある発展 ○都市と自然・田園との共生
公共交通に係る方針	**2 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針** **（1）交通施設の都市計画の決定の方針** **① 交通体系の整備の方針及び整備目標** ○歩行者や自転車の通行環境を充実するとともに、公共交通機関の利用促進を図り、総合的な交通体系を確立する ○広域的な交流・連携を強化するため、広域交通ネットワークの構築を図るとともに、これらへのアクセス性を向上させる道路ネットワークの構築を図る ○施設整備にあたっては、既存施設の有効利用を図りつつ、ユニバーサルデザインの考え方に配慮し、計画的かつ段階的に整備を行う
方針図	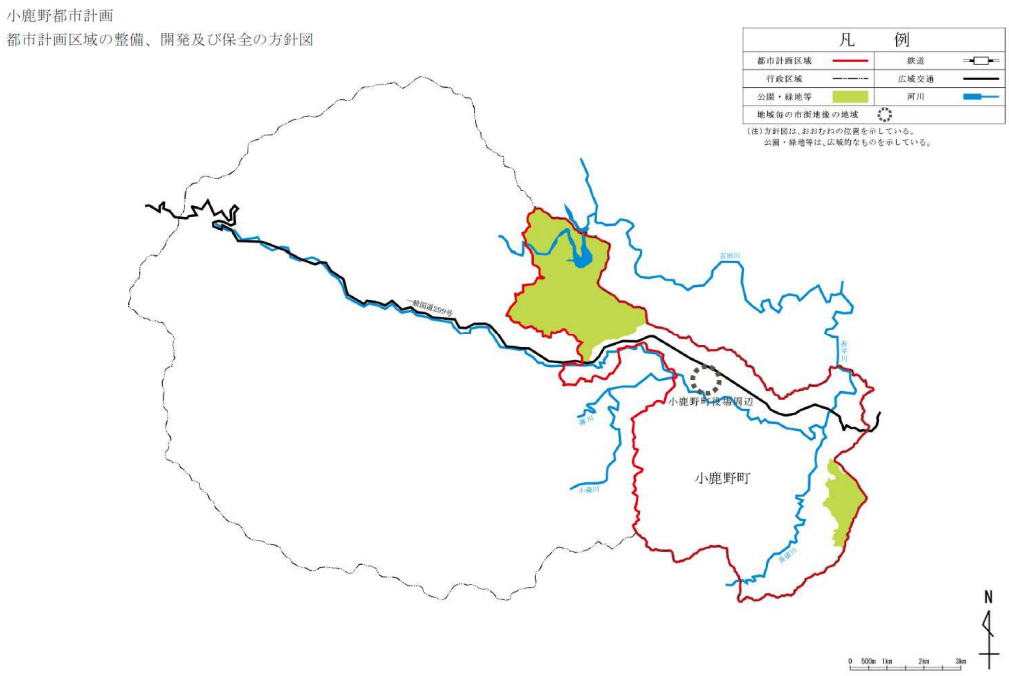

5）小鹿野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020（R2）.3）

項目	内容
計画主体	小鹿野町
目標年次	総合戦略の対象期間：～2060（R42） ※本計画書は、5年間（令和2年度～令和6年度）で推進すべき取組を示す
基本目標	本町の目標人口：6,000人（2060（R42）年度） 1.産業を振興し、安心して働くことができる環境をつくる 2.小鹿野町への新しい人の流れをつくる 3.若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる **4.いつまでも安心して暮らすことができる地域をつくる**
公共交通に係る方針	**第5章目標実現に向けた総合的・戦略的な施策の展開** **第4節いつまでも安心して暮らすことができる地域をつくる** **2.暮らし続けることのできる生活環境の整備** （抜粋）いつまでも地域社会で生活できる環境整備として、町営バス路線、民間バス路線や乗合タクシー運行事業の確保を図ります。 **【総合戦略の体系】** **【実施事業】** 暮らし続けることのできる生活環境の整備 ─┬ （1）公共交通システムの強化 └ （2）良好な住環境の維持・改善 **（1）公共交通システムの強化** **【実施事業】** **①市町村自主運行バス路線確保対策事業** （自主運行バス路線の維持・改善、確保） **②地域乗合バス路線確保対策** （日常生活において必要な交通手段である地域乗合バス路線2路線（志賀坂線・倉尾線）の運行を確保） **③乗合タクシー運行事業** （小鹿野、長若地区及び両神温泉師の湯における生活交通手段として乗合タクシーの運行を確保） **④持続的で効率的な交通手段の検討** （運行する町営バス、スクールバス、乗合タクシー等の効率的な体系化を再検討、効率的な運行と利便性に配慮した持続可能な生活交通システムの構築）

6）小鹿野町公共施設等個別施設計画（2022（R4）.1）

<table>
<tr><th>項目</th><th>内容</th></tr>
<tr><td>計画主体</td><td>小鹿野町</td></tr>
<tr><td>目標年次</td><td>第 1 期：2021（R3）～2025（R7）年</td></tr>
<tr><td>削減目標</td><td>2055（R37）年度末までに延床面積を 30％削減</td></tr>
<tr><td>公共交通に係る方針</td><td>
11.その他施設
第2その他施設（まちづくり観光課所管施設）

（1）対象施設
○まちづくり観光課所管のその他施設は3施設
○公共施設としてのバス停留所は、両神地区に2箇所整備
○清滝小屋付帯施設は、埼玉県が整備した清滝小屋の付帯施設として整備、過去には管理人が常駐していましたが、現在は無人
<table>
<tr><th>大分類</th><th>中分類</th><th>施設</th></tr>
<tr><td>その他施設</td><td>その他施設</td><td>小鹿野町営バス両神庁舎前待合所、小鹿野町営バス薬師堂待合所、清滝小屋付帯施設</td></tr>
</table>

（2）その他施設の管理方針
小鹿野町営バス両神振興会館前待合所及び小鹿野町営バス薬師堂待合所については、今後も町営バスを運行するため引き続き管理を行う
清滝小屋付帯施設については、登山者の休憩や緊急時の避難場所として重要な拠点であり、利用者の利便性や安全性の確保のため、引き続き管理を行う

（3）その他施設における今後の管理計画
小鹿野町営バス両神振興会館前待合所及び小鹿野町営バス薬師堂待合所については、今後も修繕を行い、維持に努める
清滝小屋付帯施設については、埼玉県の受託事業と並行し、定期的に点検を行い施設維持に努める
</td></tr>
</table>

7）小鹿野町過疎地域持続的発展計画（2021（R3））

項目	内容
計画主体	小鹿野町
計画期間	2021（R3）4 月 1 日～2026（R8）年 3 月 31 日までの５箇年間
基本方針	**(4)地域の持続的発展の基本方針** 若者定住と少子化対策を最重点施策として、町民ファーストを大前提に、魅力ある自然環境や地域資源を生かした積極的な産業振興策と快適な生活環境の形成により、「住みよい」「住み続けたい」町をめざす ①働く場の創出 ②安心して産み育てられるまちづくり ③いつまでも元気で、自分らしく暮らせるまちづくり
基本目標	**(5)地域の持続的発展のための基本目標** 若い世代を中心として、安心して働くことができるための産業の創出、希望に応じた結婚・出産・子育て・働き方ができる環境づくりいつまでも安心して暮らすことができるまちを基本目標とし、人口目標を 2025 年度（R7 年度）に 11,000 人とし、持続的な開発目標（SDGs）の理念や方向性を踏まえて取り組むこととする
公共交通に係る方針	**5. 交通施設の整備、交通手段の確保** **(2)その対策** **ウ. バス路線等** ○鉄道のない本町のバス路線は、地域住民生活や観光客の移動手段として、住みやすい環境や経済活動を支える重要な社会資本である ○本町において、バス路線を中心とした公共交通の確保・維持は、地域住民にとって不可欠なものであり、今後もダイヤの見直しやバス停設置場所及びバスターミナルの改善、赤字幅の軽減等に努めながら、観光客や高齢者、障害者をはじめとする子ども達の通学など住民の利便性の向上に努めるとともに、運行路線に適応した車両の更新を図る ○十分な公共交通機関に恵まれない本町の住民生活を守るため、既存のバス路線の維持とともに、デマンド型乗合タクシーの利便性の向上や様々な住民ニーズに対応するため、地域公共交通計画を策定し効率的な輸送体系の推進を図るとともに、公共交通空白地域や不便地域の移動手段を補う対策としてタクシー券の交付や地域の実情に応じた地域運営組織による輸送活動支援などの推進を図る

8）第 8 期小鹿野町総合保健福祉計画（2021（R3）.3）

項目	内容
計画主体	小鹿野町
計画期間	2021（R3）～2023（R5）年度
基本目標	助けあい、支えあう、こころ豊かなまちづくり
基本方針	1.地域包括ケアシステムの充実 2.一人ひとりの状態に応じた介護予防・自立支援・重度化防止の推進 3.高齢者が安心して暮らせるための支援の充実 **4.支え合いと生きがいのある地域づくりの推進** 5.安心して暮らすための健全な介護保険事業の運用
公共交通に係る方針	**基本方針４　支え合いと生きがいのある地域づくりの推進** **４-１住民相互の支え合いによる地域づくりの推進** **(3)福祉有償運送の促進** ○小鹿野町社会福祉協議会では、障害者や要介護者であって移動に制約のある方に対し、送迎を行う福祉有償運送事業を平成 18 年2月から開始 ○社協だよりや HP、チラシ等で運転ボランティアを随時募集しており、令和2年時点で運転手登録者数は 17 名 ○効率的な利用の促進のために、地域包括支援センターや介護支援専門員、医療機関等と連携を図っている ○今後も運転ボランティアの確保や効率的な運用は課題であり、関係機関と連携を図り、町民に対する移動手段の確保を促進する **【具体的内容】** **①運転ボランティアの募集** **②効率的な利用の促進** **③利用しやすい環境の整備**

9）第４次小鹿野町障害者計画（2021（R3）.3）

項目	内容
計画主体	小鹿野町
計画期間	2021（R3）～2023（R5）年度
基本理念	身近な地域で　ともに支え合い　安心して暮らせるまち
基本方針	施策 1.やさしいこころのまちづくり 施策 2.いきいきと生活できるまちづくり 施策 3.すこやかに育むまちづくり 施策 4.生きがいのあるまちづくり **施策 5.安心・安全なまちづくり**
公共交通に係る方針	**施策 5.安心・安全なまちづくり** **【施策の方向】（２）移動しやすい環境の整備** **①交通機関の利用促進** **〇人にやさしいバスの整備要請** **（民間路線バス事業者へのノンステップバス等の導入促進）** **②外出支援と移動手段の利用促進** **〇福祉タクシー制度･自動車等燃料費給付制度の周知** **〇福祉有償運送制度等の周知**

10）第２期 子ども・子育て支援事業計画（2020（R2）.3）

項目	内容
計画主体	小鹿野町
計画期間	2020（R2）～2029（R6）年度
基本理念	安心して産み育てられるまちづくり
基本目標	基本目標１ 子育てが楽しくなるまちづくり 基本目標２ 親子の健康を支えるまちづくり 基本目標３ 地域の温もりや伝統を継承するまちづくり 基本目標４ 安心して子育てできるまちづくり 基本目標５ 住民や企業が子育てを支えるまちづくり
公共交通に係る方針	基本目標１ 子育てが楽しくなるまちづくり 【基本施策】（１）地域子育て支援機能の強化 ２ ファミリー・サポート・センターの利用促進 〇広域的な設置 ・現在、秩父市シルバー人材センター内に「秩父ファミリー・サポート・センター」が開設、本町を含む広域的な運営が行われている ：本町では令和元年10月現在、協力会員5人、依頼会員が6人 ・一時預かりや送迎、病後児保育など多様なニーズに対応できる制度であるため、協力会員・利用会員の増員と利用促進に努める

11）OGANO おもてなしまちづくりプロジェクト～文化と自然が香る町小鹿野～（2022（R4））

項目	内容
計画主体	小鹿野町
計画期間	2024（R4）年度より中期間（5 年）
概要	○道の駅等の公共施設を中心として、観光機能、交流拠点機能を強化 ○交通ネットワークの見直しを行うことで、町内外から人が集まり、交流することができる地域を構築 ○すべての人が「小鹿野らしさ」を感じられるまちを目指す **※埼玉版スーパー・シティプロジェクトについて** ・埼玉版スーパー・シティプロジェクトは、超少子高齢社会を見据え、市町村の「コンパクト」「スマート」「レジリエント」の 3 つの要素を兼ね備えた持続可能なまちづくりを県が支援するプロジェクト ・これにより、コンパクトで、スマート技術により利便性が高く、災害時にも強い、エネルギーも途絶えないようなまちづくりを進めていく
コンセプト（目的）	【コンパクト】観光拠点での人々の交流による賑わいづくり **【スマート】スマート技術を活用した拠点間・内移動の確保** 【レジリエント】観光・交流施設のエネルギー自給
検討したい取組（施策）	**【スマート】スマート技術を活用した拠点間・内移動の確保** **○町内の回遊性を高めるスマートモビリティ、電動モビリティなどの活用** **○路線バスや AI デマンドタクシーなどを合わせた地域の公共交通ネットワークの形成** **○町営バスへ電子決済システムの導入・検討**

（2） 公共交通に関する基本的な考え方のまとめ

	計画名	基本的な考え方	具体的な施策等
1）	第 2 次小鹿野町総合振興計画 （2019（H31）.3）	公共交通の利便性向上	○公共交通全般の有機的結合による、利便性の高い体系 ○交通弱者支援のため子育て支援 ○福祉と一体となった施策充実 ○公共交通の利用者増加 ○ICT を活用した新たな公共交通施策の調査検討 ○地域における自主的な公共交通対策の検討
		バス路線の充実	○町営バスダイヤ見直し ○バス停箇所改善による利用しやすい環境整備 ○町営バス「両神温泉薬師の湯バスターミナル」「民営バス小鹿野町役場前停留所」を路線中継の主要停留所を観光基点として充実 ○バス路線の改善・充実 ○民営バス路線の維持支援
		施設整備及び適正車両での運行	○民営バス停留所やバスターミナルなど施設の適正な維持管理、整備 ○高齢者や子供、「障害者に利用しやすく、路線に適応した車両での運行推進
		町営バス経営の改善	○町営バスの民間委託や民営化検討によるサービス向上や運行維持確保、経営や運行最適化 ○バス運転手の観光情報提供等、サービス向上
2）	第 3 次ちちぶ定住自立圏共生ビジョン （2023（R5）.3）	公共交通の需要を調査・検証し、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの再構築	○秩父圏域公共交通会議開催 ○地域公共交通広報実施 ○将来的な地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画の策定 ○運転免許返納者に対する支援

	計画名	基本的な考え方	具体的な施策等
3）	第 2 次ちちぶ環境基本計画 （2022（R4）.12）	【生活環境】安全・安心で快適な環境が確保されたまち	○電車やバスなど公共交通機関の利用を促進 ○道路の修繕や、拡幅工事の実施に努め、渋滞緩和への道路整備を推進 ○住民からの情報収集に努める
4）	小鹿野都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 （2022（R4）.9）	○コンパクトなまちの実現 ○地域の個性ある発展 ○都市と自然・田園との共生	○歩行者や自転車の通行環境を充実 ○公共交通機関の利用促進を図り、総合的な交通体系を確立 ○広域的な交流・連携を強化するため、広域交通ネットワークの構築 ○アクセス性を向上させる道路ネットワークの構築 ○既存施設の有効利用を図りつつ、ユニバーサルデザインの考え方に配慮し、計画的かつ段階的に整備
5）	小鹿野町まち・ひと・しごと創生総合戦略 （2020（R2）.3）	暮らし続けることのできる生活環境の整備	○市町村自主運行バス路線確保対策事業 （自主運行バス路線の維持・改善、確保） ○地域乗合バス路線確保対策 （地域乗合バス路線2路線（志賀坂線・倉尾線）の運行を確保） ○乗合タクシー運行事業 （小鹿野、長若地区及び両神温泉師の湯における生活交通手段として乗合タクシー運行確保） ○持続的で効率的な交通手段の検討 （町営バス、スクールバス、乗合タクシー等の効率的な体系化を再検討、効率的な運行と利便性に配慮した持続可能な生活交通システムの構築）
6）	小鹿野町公共施設等個別施設計画 （2022（R4）.1）	まちづくり観光課所管の3施設の維持に努める	○町営バス「両神振興会館前待合所」「薬師堂待合所」は、今後も修繕を行い、維持に努める ○埼玉県整備の「清滝小屋付帯施設」は、埼玉県の受託事業と並行し、定期的に点検を行い施設維持に努める

	計画名	基本的な考え方	具体的な施策等
7）	小鹿野町過疎地域持続的発展計画 （2021（R3））	バス路線を中心とした公共交通の確保・維持	○ダイヤの見直し ○バス停設置場所及びバスターミナルの改善 ○赤字幅の軽減等に努める ○観光客や高齢者、障害者をはじめとする子ども達の通学など住民の利便性向上 ○運行路線に適応した車両の更新
		十分な公共交通機関に恵まれない本町の住民生活を守る	○既存のバス路線の維持 ○デマンド型乗合タクシーの利便性向上や様々な住民ニーズに対応 ○地域公共交通計画を策定し効率的な輸送体系の推進 ○公共交通空白地域や不便地域の移動手段を補う対策としてタクシー券の交付 ○地域の実情に応じた地域運営組織による輸送活動支援
8）	第 8 期小鹿野町総合保健福祉計画 （2021（R3）.3）	福祉有償運送の促進	○運転ボランティアの募集 ○効率的な利用の促進 ○利用しやすい環境の整備
9）	第４次小鹿野町障害者計画（2021（R3）.3）	人にやさしいバスの整備要項	○民間路線バス事業者へのノンステップバス等の導入促進
		外出支援と移動手段の利用促進	○福祉タクシー制度･自動車等燃料費給付制度の周知 ○福祉有償運送制度等の周知
10）	第２期　子ども･子育て支援事業計画 （2020（R2）.3）	地域子育て支援機能の強化	○ファミリー・サポート・センター（秩父ファミリー・サポート・センター）の利用促進
11）	10）OGANO おもてなしまちづくりプロジェクト～文化と自然が香る町小鹿野～ （2022（R4））	スマート技術を活用した拠点間・内移動の確保	○町内の回遊性を高めるスマートモビリティ、電動モビリティなどの活用 ○路線バスや AI デマンドタクシーなどを合わせた地域の公共交通ネットワーク形成 ○町営バスへ電子決済システムの導入・検討

2-2 小鹿野町の概況整理

（1） 小鹿町の位置と地勢

小鹿野町は、東経 193 度 0 分 42 秒、北緯 36 度 0 分 51 秒で埼玉県の西北部、秩父山岳地帯のほぼ中央に位置し、東京都心部から 70km～80km の距離にある。

東、南、西にかけて秩父市、北西は群馬県と接している。海抜の最高点は両神山頂の 1723.5ｍで、小鹿野町役場が 248ｍである。

平成 17（2005）年 10 月 1 日に、両神村と合併し、総面積は 171.26k ㎡と、県内の町村では最も広い面積で、広大な山岳地域を有しており、総面積の約 83％は山林・原野で占められている。

本町は、秩父多摩甲斐国立公園の一部及び県立自然公園地域となっており、豊かな自然に恵まれている。この山並みを水源とする赤平川が町の中央を西から東に流れ、それに沿って国道 299 号が走っている。

西部の倉尾地域の吉田川と女形沢の合流点に県営合角ダムがありその周辺と南西部の両神地域の県立国民休養地周辺では観光地としての整備が進められている。

地質学上で傍観すると、三山地区から西側は中・古生層からなる秩父帯と山中地溝帯が分布し、東側は「ようばけ」に見られる通り、秩父盆地を構成する新第三紀層になっている。この地層からは、世界的にも珍しい大型ほ乳類の「パレオパラドキシア」や、大型魚類の一種である「チチブサワラ」などの化石が発見されている。

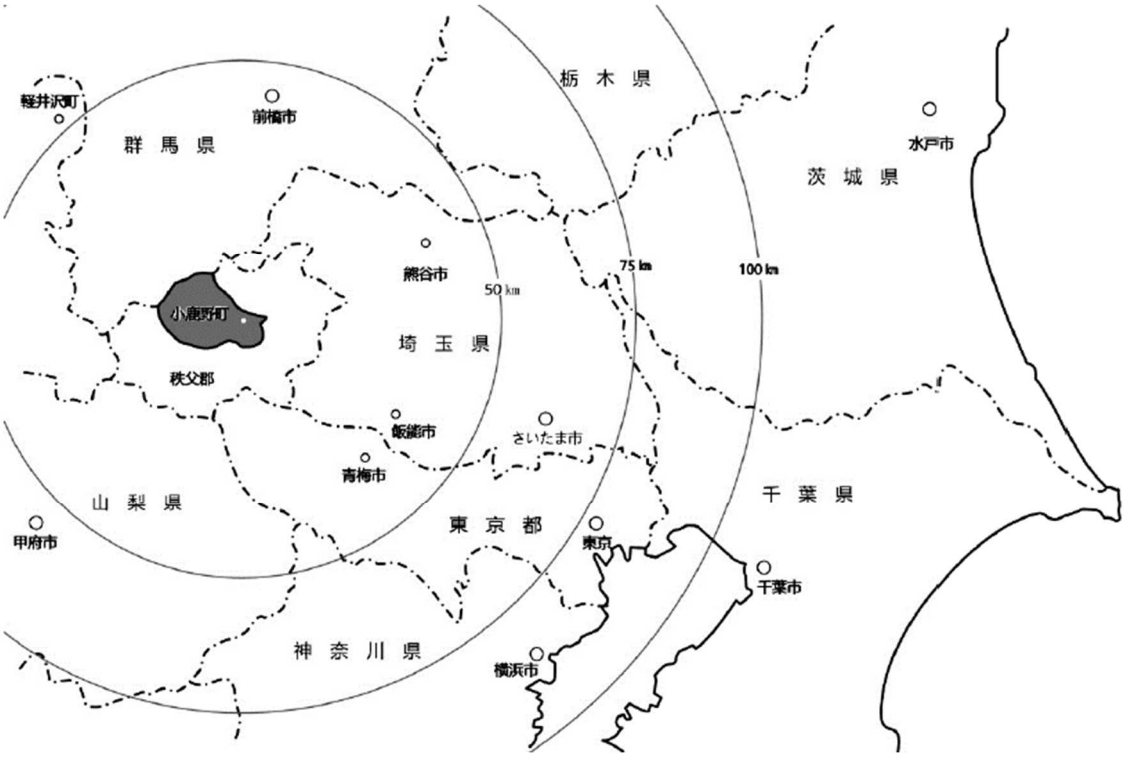

資料：第 2 次小鹿野町総合振興計画　資料編（2019（H31）.3）

（2） 土地利用の状況

2020（令和 2）年度の土地利用区分ごとの構成を見ると、山林が 86.8%で最も多く、次いで、農用地 5.2%、宅地 2.7%、道路 1.3%である。

2010（平成 22）年から 2020（令和 2）年の土地利用面積の推移をみると、農用地、その他自然地、道路は減少、山林面積は増加している。

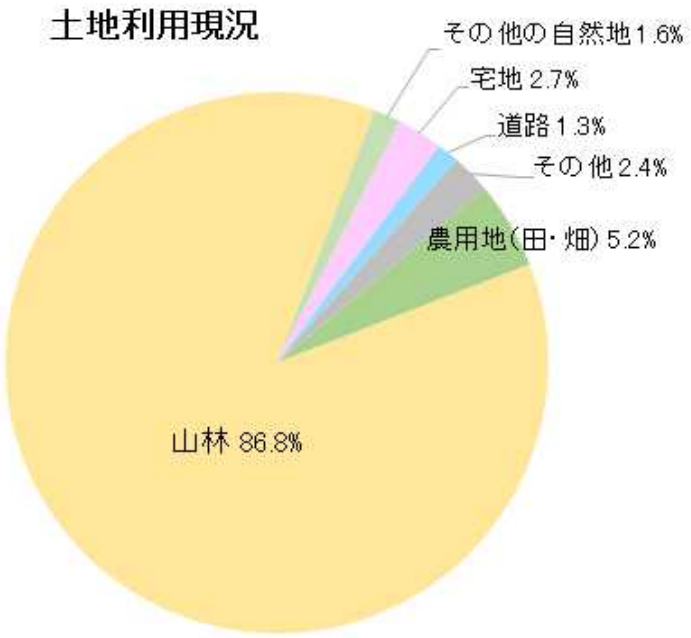

（ha）

年次	自然的土地利用			都市的土地利用			全土地利用計
	農用地（田・畑）	山林	その他の自然地	宅地	道路	その他	
2010（H22）	1,311.3	14,528.3	327.5	348.0	274.3	355.6	17,145.0
2015（H27）	904.4	14,863.9	275.7	463.9	225.8	392.3	17,126.0
2020（R2）	891.0	14,863.9	275.7	466.4	226.0	403.0	17,126.0

※宅地：住宅、商業、工業
※その他自然地：水面、その他自然地
※その他：公益施設、他公的施設、公共空地、その他空地

資料：埼玉県都市計画基礎調査（埼玉県）

（3） 人口・世帯等

1） 人口・世帯

小鹿野町（合併前の両神村を含む）の人口は、1980（昭和 55）年以降、減少傾向にある。2005（平成 17）年までは、比較的ゆるやかな減少傾向にあったが、2010（平成 22）年以降は、減少のペースが増加しており、特に近年は減少率が大きい。

世帯数は、2005（平成 17）年までは増加傾向にあったが、その後減少に転じている。

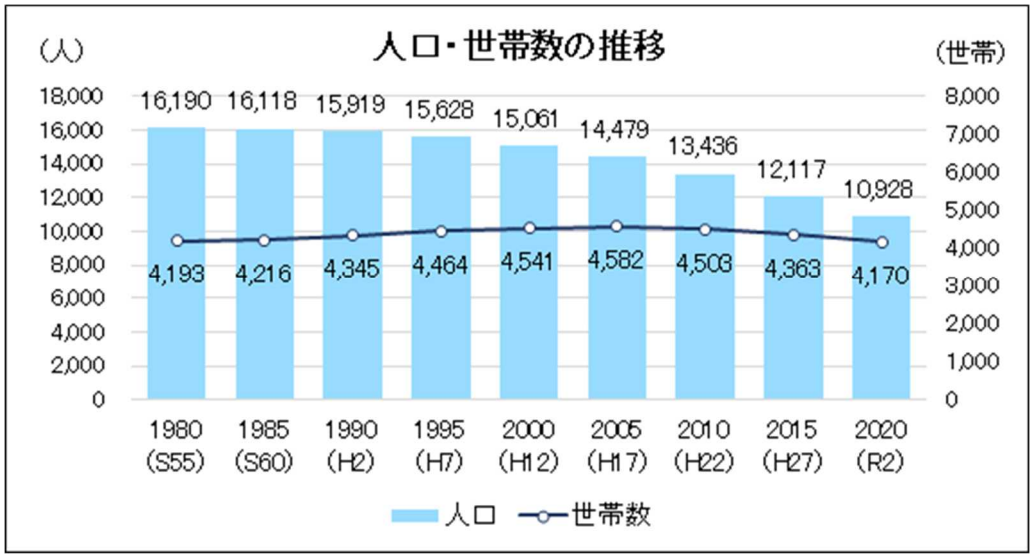

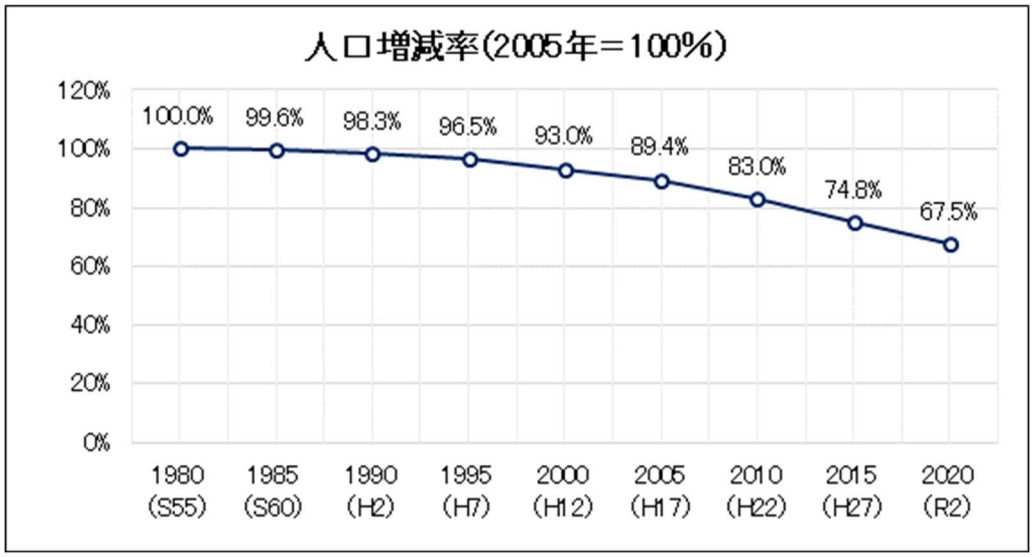

資料：国勢調査（総務省）

2）年齢 3 区分別人口

年齢３区分別人口の推移をみると、年少人口、生産年齢人口で減少傾向にある。

1980（昭和 55）年時点では、年少人口が 3,774 人、生産年齢人口が 10,249 人、老年人口が 2,167 人であったが、2020（令和 2）年は、年少人口 1,038 人、生産年齢人口は 5,624 人と大きく減少している。

一方で、老年人口は増加傾向が続いており、2020（令和 2）年には 4,248 人と全人口の 38.9%を占めている。

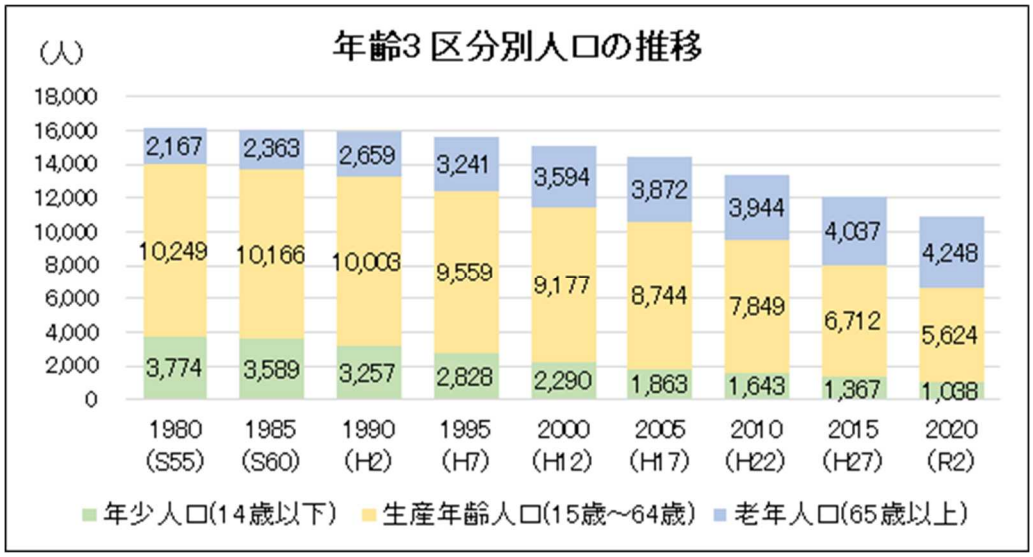

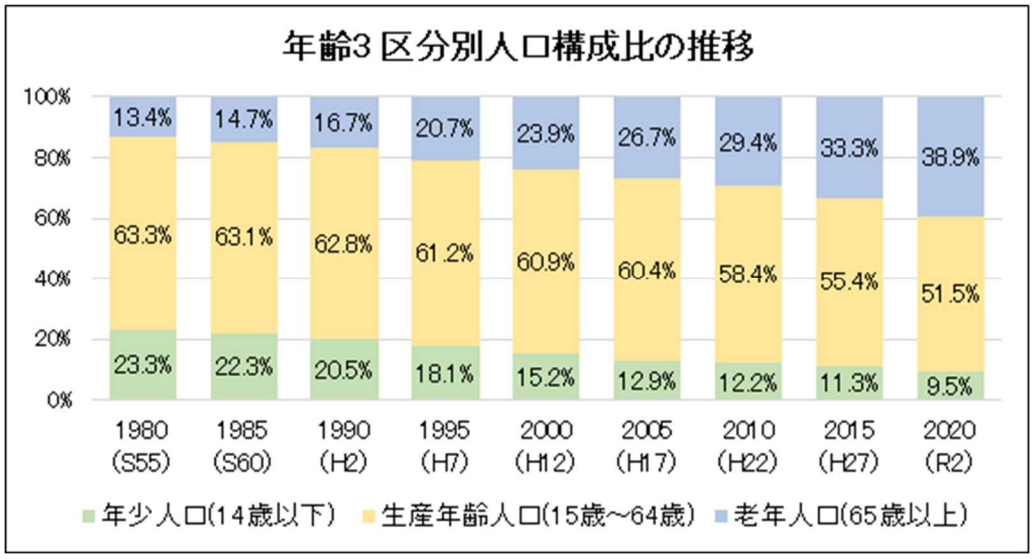

資料：国勢調査（総務省）

3）高齢世帯

一般世帯数は減少傾向にあるが、高齢夫婦世帯（65 歳以上の夫と 60 歳以上の妻のみの世帯）や高齢単身世帯（65 歳以上の者 1 名のみの世帯）は増加傾向にある。

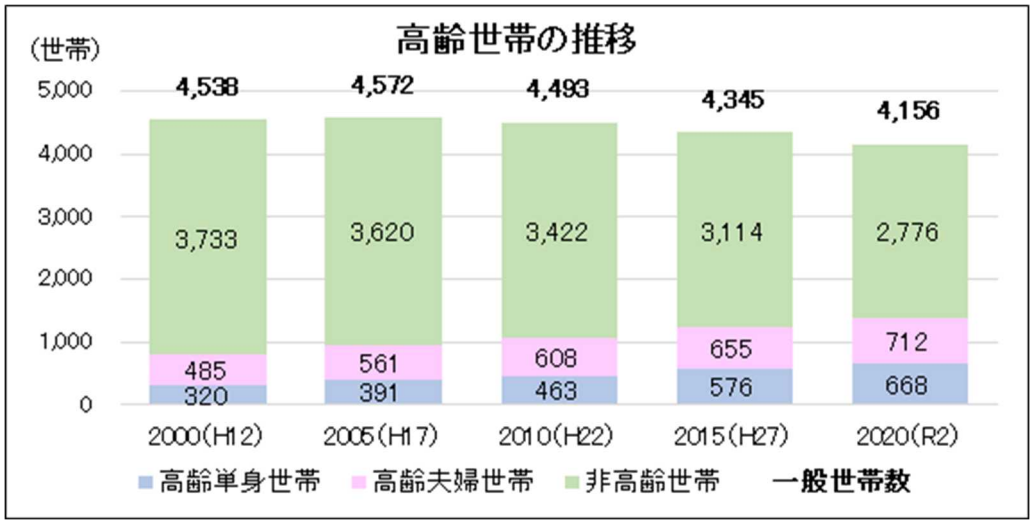

※一般世帯：「施設等の世帯」以外の世帯

資料：国勢調査（総務省）

4）人口動態

自然動態（出生・死亡）は、年々、減少幅が大きくなる傾向がみられる。

社会動態（転入・転出）は、2020（令和 2）年に一時的に増加するも、概ね減少で推移している。

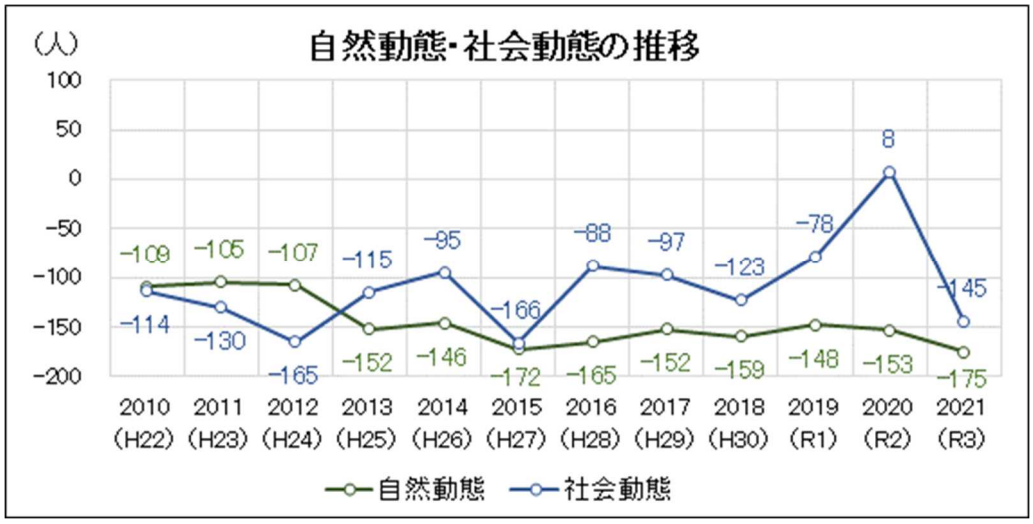

資料：住民基本台帳（総務省）

5）将来人口

小鹿野町の将来人口は、日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）によると、政策による人口増加を考慮しない場合の自然推計結果としては、2045（令和27）年には、5,488 人になるものと見込まれており、高齢人口割合は 57.1%となる。

「小鹿野町まち・ひと・しごと創生総合戦略(R2～R6)」における目標人口は、今後、雇用の場の確保や交流人口の拡大、子育て・教育環境の充実、保健・福祉・医療環境の充実等を戦略的に進め、これらの政策効果や社会基盤整備等の推進を見込むことにより、2045（令和 27）年は 6,798 人、2060（令和 42）年における本町の目標人口を 6,000 人としている。

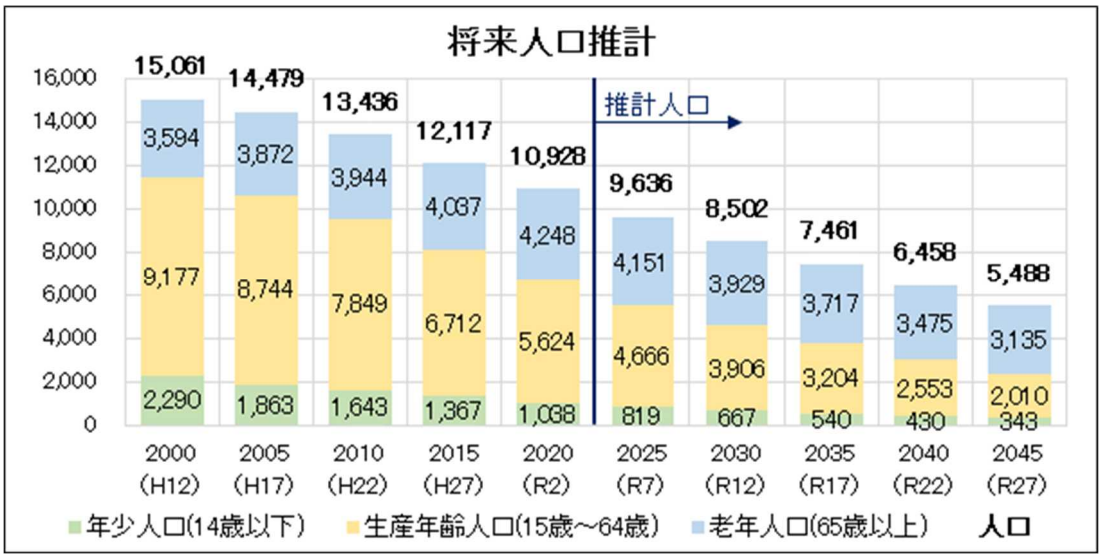

資料：日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）
2020（R2）年までは国勢調査（総務省）実績値

■将来人口推計及び目標人口

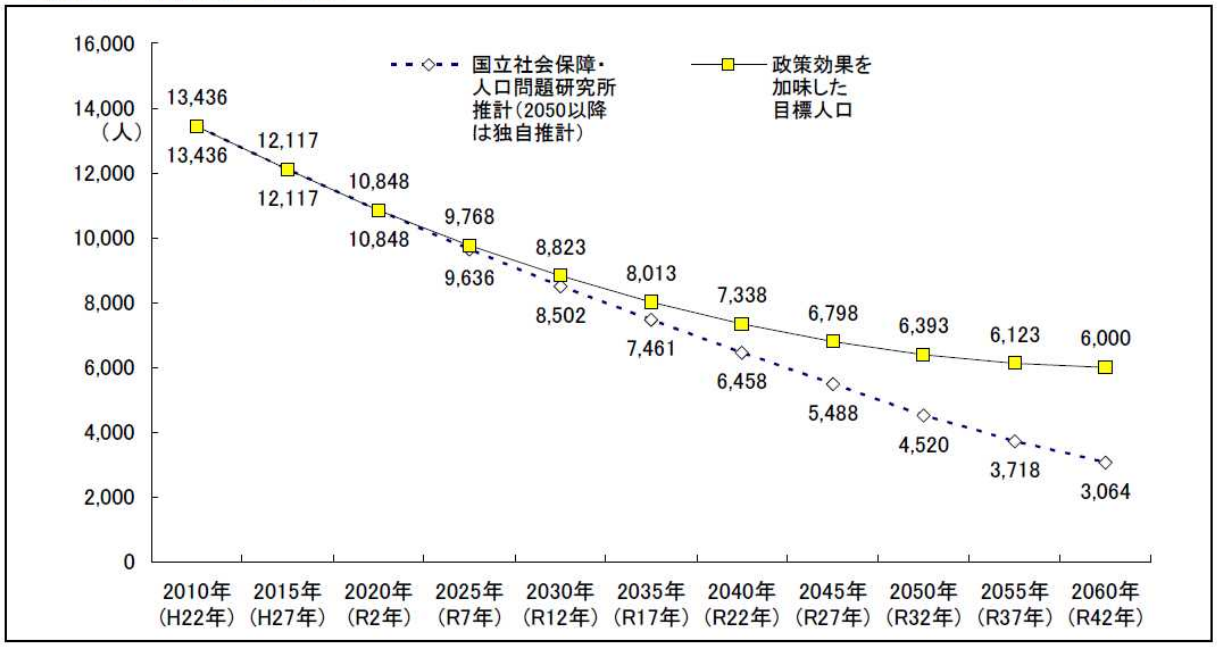

区分＼年	2010（H22）	2015（H27）	2020（R2）	2025（R7）	2030（R12）	2035（R17）	2040（R22）	2045（R27）	2050（R32）	2055（R37）	2060（R42）
自然推計（※）	13,436	12,117	10,848	9,636	8,502	7,461	6,458	5,488	4,520	3,718	3,064
政策効果を加味した目標人口	13,436	12,117	10,848	9,768	8,823	8,013	7,338	6,798	6,393	6,123	6,000

※自然推計は 2045 年までは国立社会保障・人口問題研究所推計、2050 年以降は町独自の推計による

資料：小鹿野町まち・ひと・しごと創生総合戦略(R2.3)

6）地区別人口

2005（平成 17）年から 2023（令和 5）年にかけて、すべての地区において人口は減少傾向にある。特に、三田川、倉尾、両神は人口減少が顕著であり、過疎化が進行している。

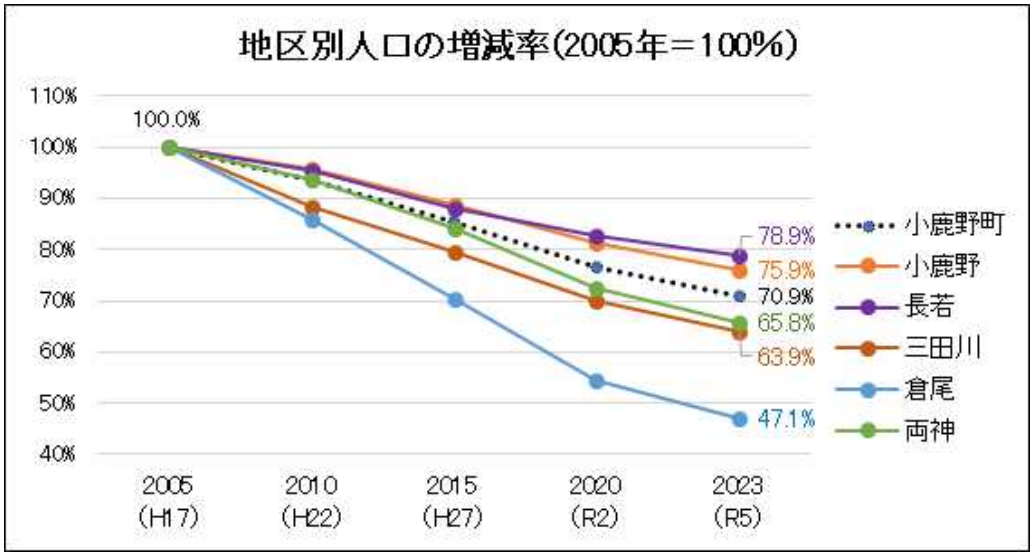

資料：町(丁)字別人口調査（埼玉県）

7）地区別　年齢3区分別人口

2023（令和 5）年町(丁)字別人口調査によると、全地区で老年人口（65 歳以上人口）が 3 割を超え、三田川・倉尾・両神地区では 4 割を超えている。特に、倉尾地区では老年人口が 6 割を超えており、そのうち 75 歳以上人口は 36.2%と高齢化が著しい。

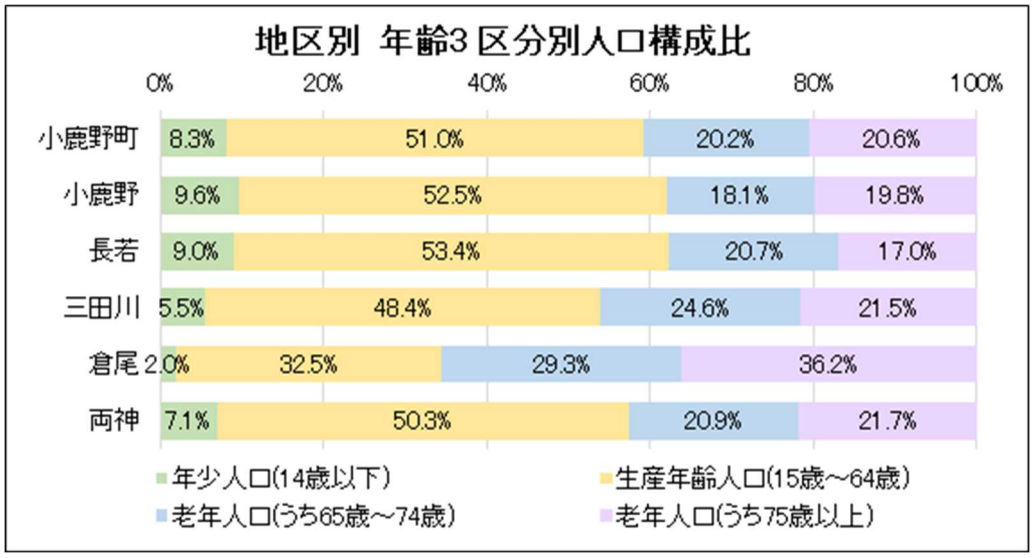

資料：町(丁)字別人口調査（埼玉県）

8）人口分布（250m メッシュ）

2023（令和 5）年町(丁)字別人口調査によると、小鹿野町の全人口の 51.8%が小鹿野地区に居住しており、そのうち約 3 割が小鹿野に居住している。250mメッシュの人口分布をみると、国道 299 号、及び県道沿線に分布している。

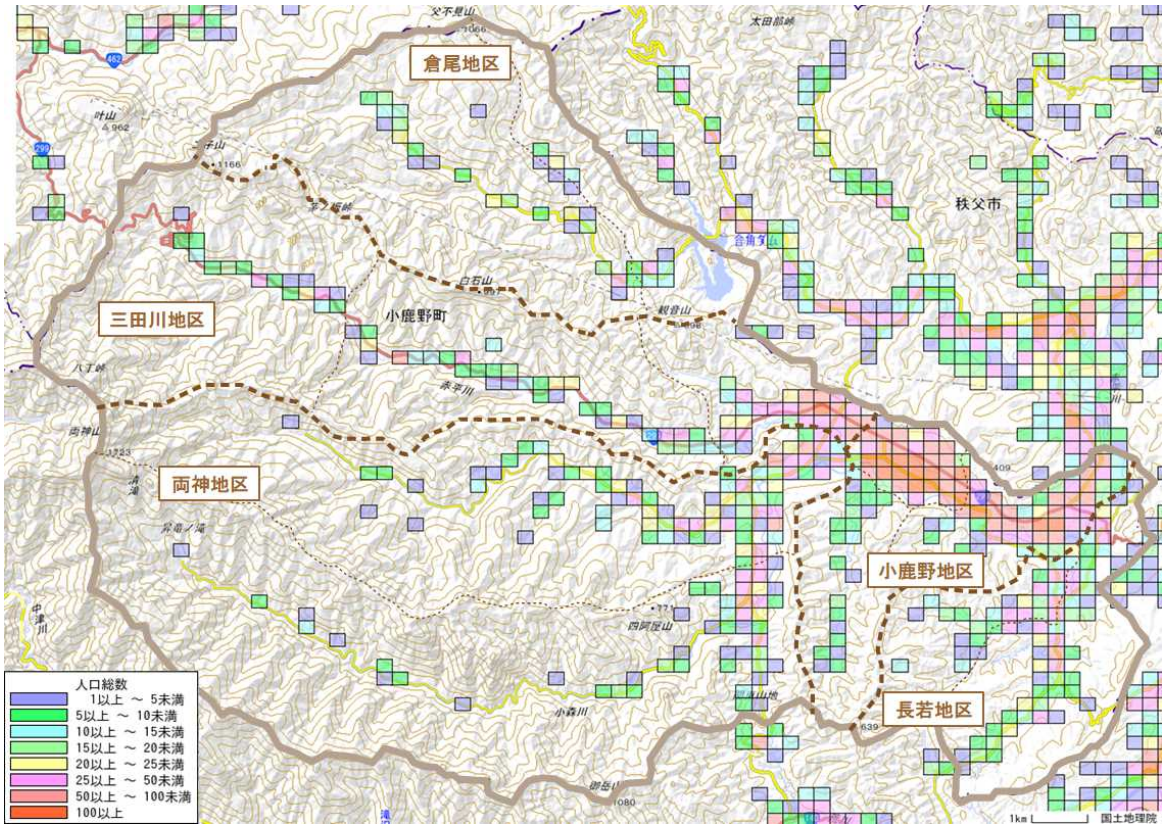

資料：2020 年 国勢調査 5 次メッシュ（250m メッシュ）（総務省）

				構成比	
地区	大字	人口(人)	世帯数	人口	世帯数
小鹿野	伊豆沢	260	104	2.4%	2.3%
	下小鹿野	2,029	815	19.1%	17.9%
	小鹿野	3,239	1,437	30.5%	31.6%
小鹿野 計		5,528	2,356	52.0%	51.8%
長若	長留	832	322	7.8%	7.1%
	般若	460	179	4.3%	3.9%
長若 計		1,292	501	12.2%	11.0%
三田川	河原沢	191	87	1.8%	1.9%
	三山	395	180	3.7%	4.0%
	飯田	912	381	8.6%	8.4%
三田川 計		1,498	648	14.1%	14.2%
倉尾	藤倉	234	123	2.2%	2.7%
	日尾	111	52	1.0%	1.1%
倉尾 計		345	175	3.2%	3.8%
両神	両神小森	591	261	5.6%	5.7%
	両神簿	1,367	611	12.9%	13.4%
両神 計		1,958	872	18.4%	19.2%
合計		10,621	4,552	100.0%	100.0%

資料：町(丁)字別人口調査（埼玉県）

（4） 施設立地状況

1） 公共施設・医療施設

病院、公民館・図書館等の各種施設は、小鹿野地区の小鹿野町役場の近隣に多く立地している。病院については、町立小鹿野中央病院が唯一の病院であり、その周辺に医院・クリニックが多く立地している。

公民館、図書館といったコミュニティ関連施設は、両神地区の両神振興会館の周辺にも立地がある。

介護・デイサービスといった高齢者福祉関連施設は、倉尾地区、両神地区にも立地している。

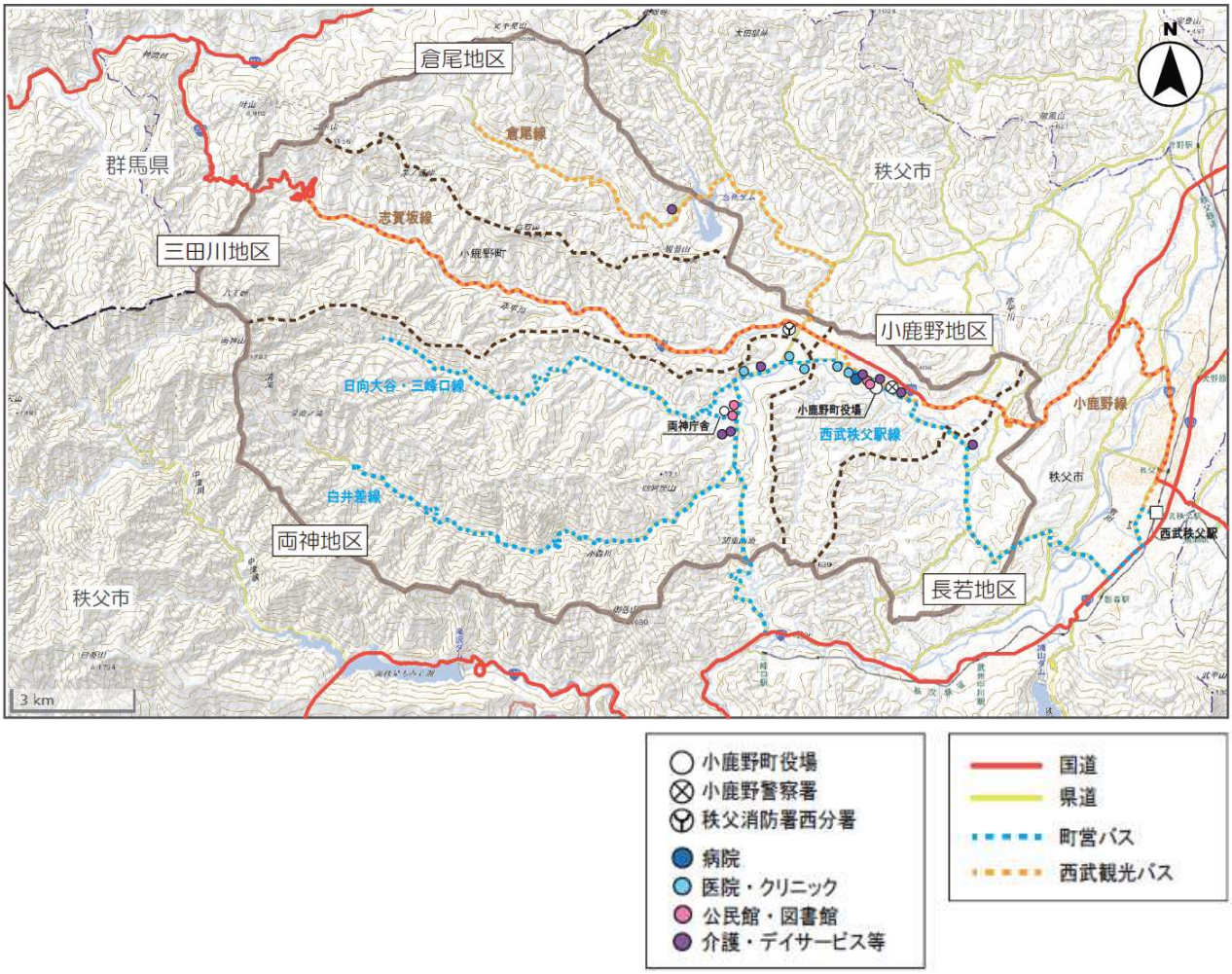

資料：国土地理院地図をベースに作成

2）教育施設

小鹿野町には、小学校は倉尾地区を除く、各地区に１校（全４校）（※2025（R7）年４月に４校一斉統合（新小鹿野小学校となる））、中学校が１校、高等学校が１校あり、いずれの学校も町の東部に立地している。

こども園・保育所は、小鹿野地区に立地している。

資料：国土地理院地図をベースに作成

3）商業施設

主な商業施設は、多くが小鹿野地区の国道 299 号沿線に立地している。

農林産物等の直売所は、町内各所にも立地している。

資料：国土地理院地図をベースに作成

4）観光施設

両神山等の山や景勝地、名所・ジオサイト、キャンプ場やスポーツレクリエーション施設等の観光資源は、町内の各所に立地している。

また、町の中央部（両神地区）には道の駅「両神温泉薬師の湯」が立地し、道の駅周辺にスポーツレクリエーション施設等が立地している。

温泉等の宿泊施設は、町の東部に比較的多く立地している。

資料：国土地理院地図をベースに作成

（5） 移動特性

1）通勤流動

小鹿野町に常住する就業者は、5,544 人でそのうちの 62.9%は、小鹿野町内に通勤している。町外からの通勤者は、1,694 人で小鹿野町での就業している就業者は 5,183 人である。このうち秩父市からの小鹿野町に通勤する就業者は、1,259 人、一方、小鹿野町から秩父市へ通勤する就業者は 1,392 人と、秩父市との流動量が大きい。

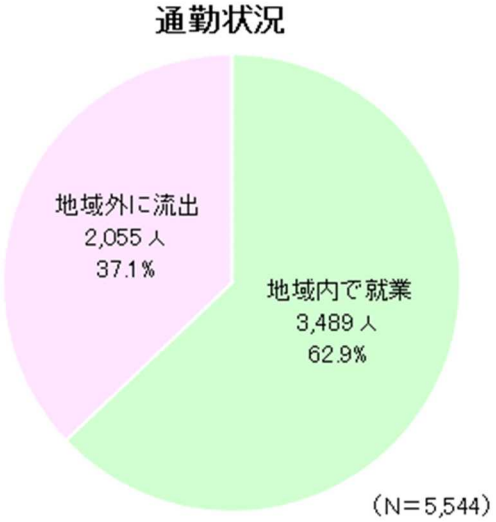

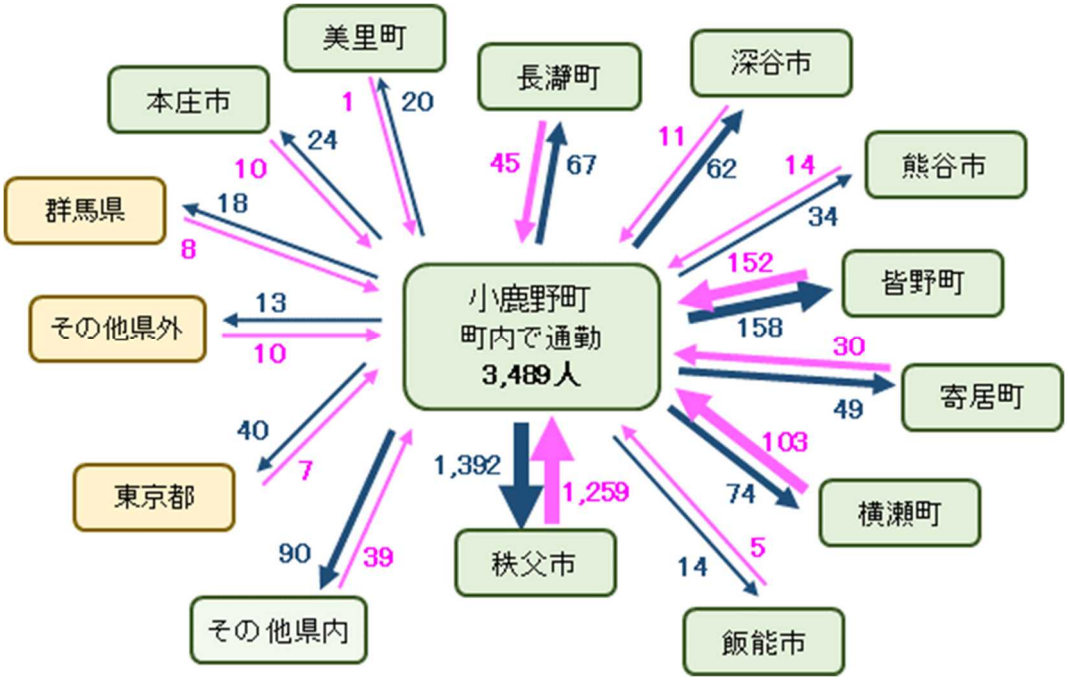

資料：2020（令和 2）年国勢調査

2）通学流動

小鹿野町に常住する通学者（15 歳未満を含む）は、1,191 人でそのうちの 74.5%は、小鹿野町内に通学している。町外からの通学者は、73 人で小鹿野町に通学している通学者は 960 人である。

小鹿野町に常住する通学者の町外への主な通学先は、秩父市が最も多く 133 人。次いで熊谷市（30 人）、本庄市（15 人）である。

また、東京都（49 人）への通学者も比較的多い。

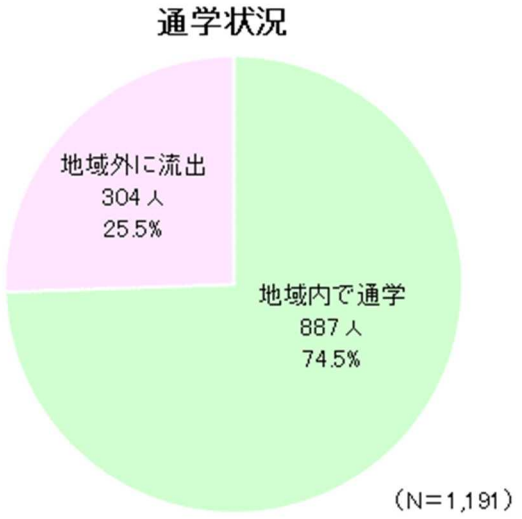

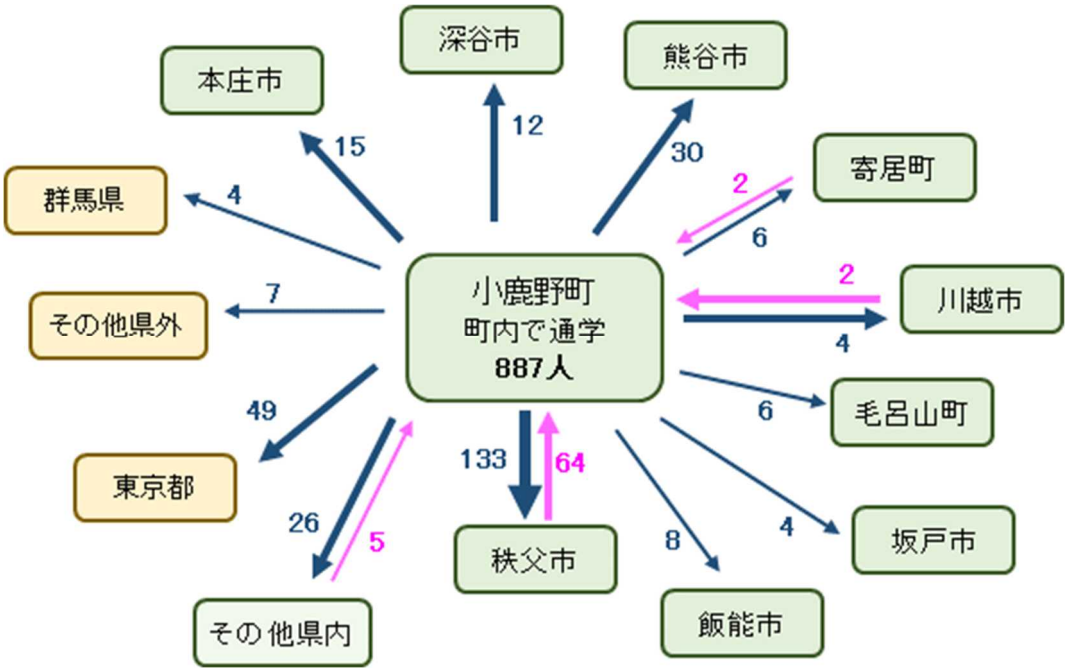

資料：2020（令和 2）年国勢調査

3）通勤通学の移動手段

①通勤通学者の利用交通手段

通勤通学における利用する交通手段が 1 種類とする人が 87.6%を占めており、そのうち約 9 割（88.7%）が自家用車のみである。

利用交通手段が 2 種類の人では、鉄道電車と自家用車が約 4 割（40.1%）である。

乗合バスを利用する人は、交通手段 1 種類で 2.0%、2 種類（鉄道・電車及び乗合バス）で 9.9%である。

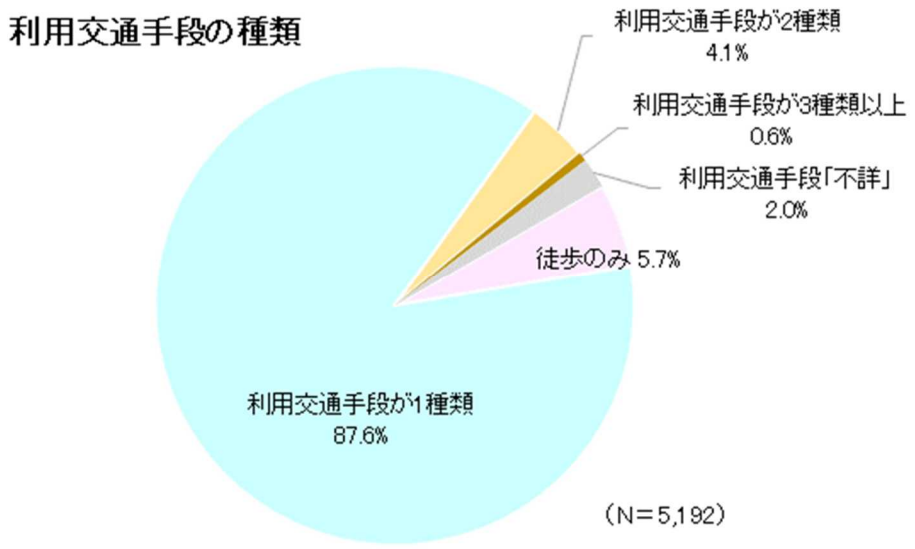

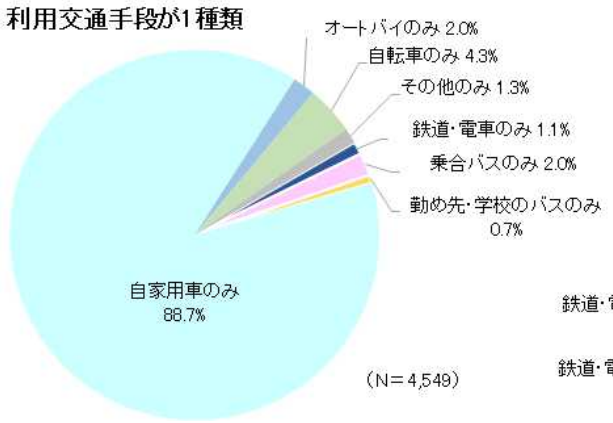

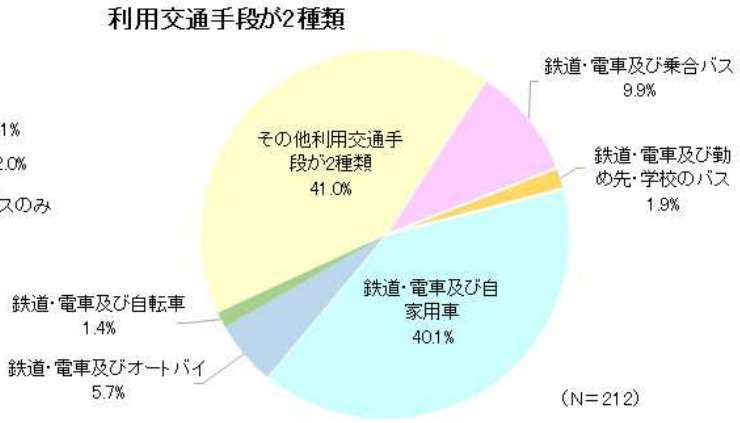

資料：2020（令和 2）年国勢調査

②地区別の利用交通手段

通勤通学の利用交通手段を地区別にみると、全地区で自家用車が最も多く、おおむね8割を超える。

乗合バスの利用が比較的多いのは、三田川地区（3.7%）、倉尾地区（4.4%）である。

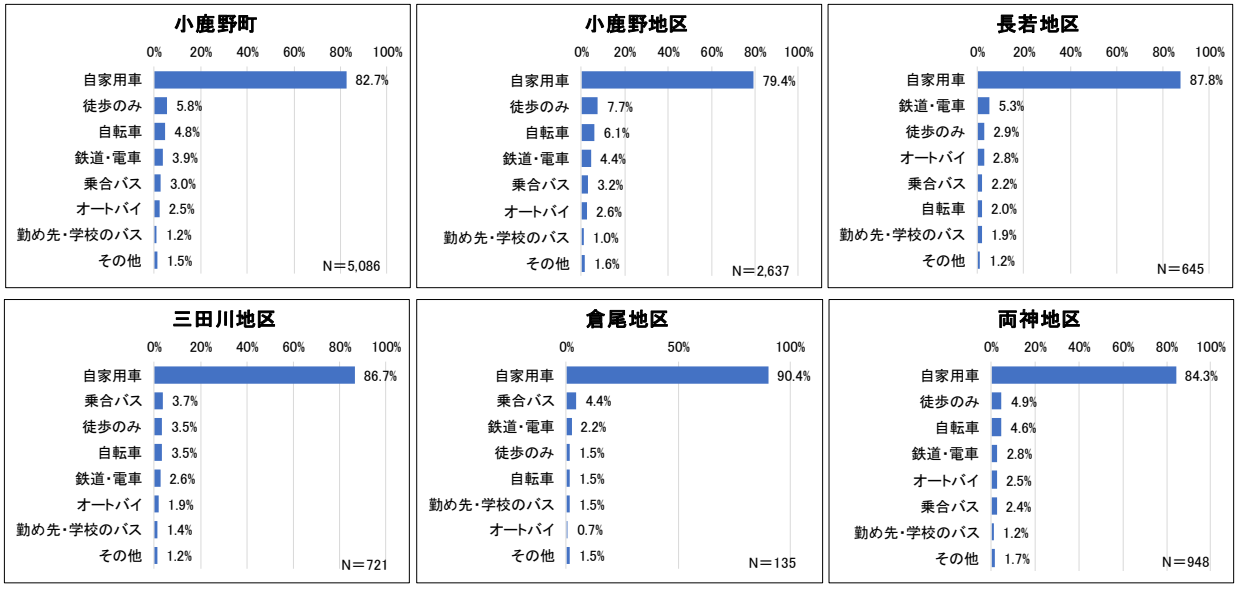

資料：2020（令和2）年国勢調査

【小鹿野町　道路網及びバス路線】

資料：国土地理院地図をベースに作成

4）消費購買

「平成 27 年度 埼玉県広域消費動向調査報告書」によると、小鹿野町は秩父市商圏（準広域商圏に類型）に位置付けられている。

小鹿野町における地元購買率は、食料品、日用雑貨等では 59.4%、総合的な商品購買率では、21.6%である。

主な購買先をみると、日常的な買い物以外では秩父市での買い物が多く、家族で楽しむ買い物では群馬県（22.0%）、熊谷市（15.3%）が比較的多い。

買物時の主たる交通手段は、自家用車が 97%である。

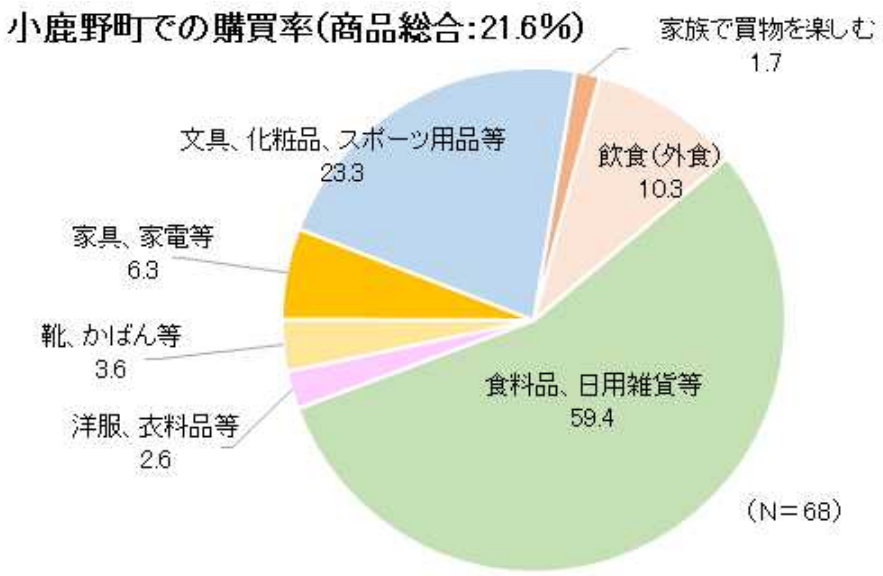

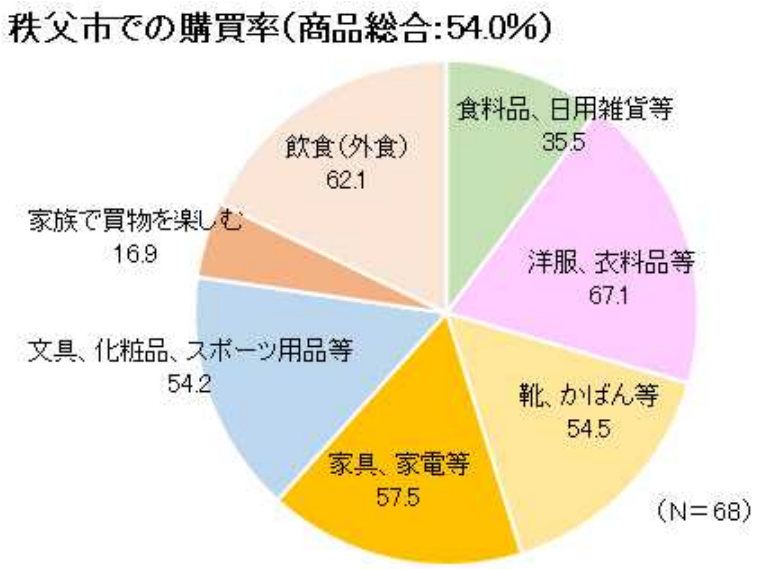

資料：埼玉県広域消費動向調査報告書（H27（2015）年度）

【小鹿野町の主な購買場所】

	購買地域・市町村	商品総合	A群(食料品、日用雑貨等)	B群(洋服、衣料品等)	C群(靴、かばん等)	D群(家具、家電等)	E群(文具、化粧品、スポーツ用品等)	家族で買物を楽しむ	飲食(外食)
秩父商圏	**小鹿野町**	**21.6**	**59.4**	2.6	3.6	**6.3**	**23.3**	1.7	**10.3**
	秩父市	**54.0**	**35.5**	**67.1**	**54.5**	**57.5**	**54.2**	**16.9**	**62.1**
	横瀬町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	皆野町	0.1	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	長瀞町	0.4	1.6	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0
	さいたま市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	東松山市	0.5	0.0	1.3	1.8	0.0	0.0	1.7	1.7
	所沢市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0
	飯能市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	入間市	0.7	0.0	0.3	0.9	3.1	0.3	**5.1**	0.0
	熊谷市	**6.4**	0.0	**6.8**	**8.9**	**12.5**	**7.0**	**15.3**	**5.2**
	本庄市	1.7	0.8	1.3	3.6	1.3	2.1	**8.5**	3.4
	深谷市	2.0	0.0	2.9	1.8	2.5	2.4	**8.5**	3.4
	寄居町	1.4	2.3	1.0	0.9	1.3	1.3	0.0	0.0
	その他の県内市町村	3.1	0.0	3.9	**6.3**	4.4	3.2	**11.9**	3.4
	東京都	1.5	0.0	2.6	4.5	1.3	0.8	3.4	1.7
	千葉県	0.4	0.0	0.0	0.0	1.3	0.8	1.7	1.7
	群馬県	**5.3**	0.0	**7.8**	**10.7**	**8.8**	3.8	**22.0**	**6.9**
	茨城県	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	栃木県	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他の県	1.0	0.0	2.3	2.7	0.0	0.5	1.7	0.0

【主に買物をする人の買物時の主たる交通手段(上段:実数　下段:%)】

居住地	回収票数	買物時の主たる交通手段				
		有効数合計	徒歩	自転車・バイク	自家用車	電車・バス
埼玉県合計	18,600	17,425	1,011	3,703	12,677	34
		100.0	5.8	21.3	72.8	0.2
秩父地域計	510	499	8	14	477	0
		100.0	1.6	2.8	95.6	0.0
秩父市	325	318	5	6	307	0
		100.0	1.6	1.9	96.5	0.0
横瀬町	23	21	0	2	19	0
		100.0	0.0	9.5	90.5	0.0
皆野町	50	50	2	2	46	0
		100.0	4.0	4.0	92.0	0.0
長瀞町	44	43	1	2	40	0
		100.0	2.3	4.7	93.0	0.0
小鹿野町	68	67	0	2	65	0
		100.0	0.0	3.0	97.0	0.0

資料：埼玉県広域消費動向調査報告書（H27（2015）年度）

（6） 都市機能の配置状況

道路は、北部を東西方向に一般国道 299 号が連絡し、西部を南北方向に県道 37 号線皆野両神荒川線が連絡して重要な広域幹線道路網を形成している。交通機関は、西武鉄道が秩父市まで開通しているが、町内には鉄道は敷設されていないため、路線バス及び自家用車が主体となる。県道 37 号線に位置する道の駅「両神温泉薬師の湯」にはバスターミナルを配置している。

町役場や文化センター等の業務施設や総合病院、商業機能等は、小鹿野地区に集中し、中心市街地を形成しており、都市的生活地域、都市的商業地域、都市的工業地域はいずれも小鹿野地区に位置している。

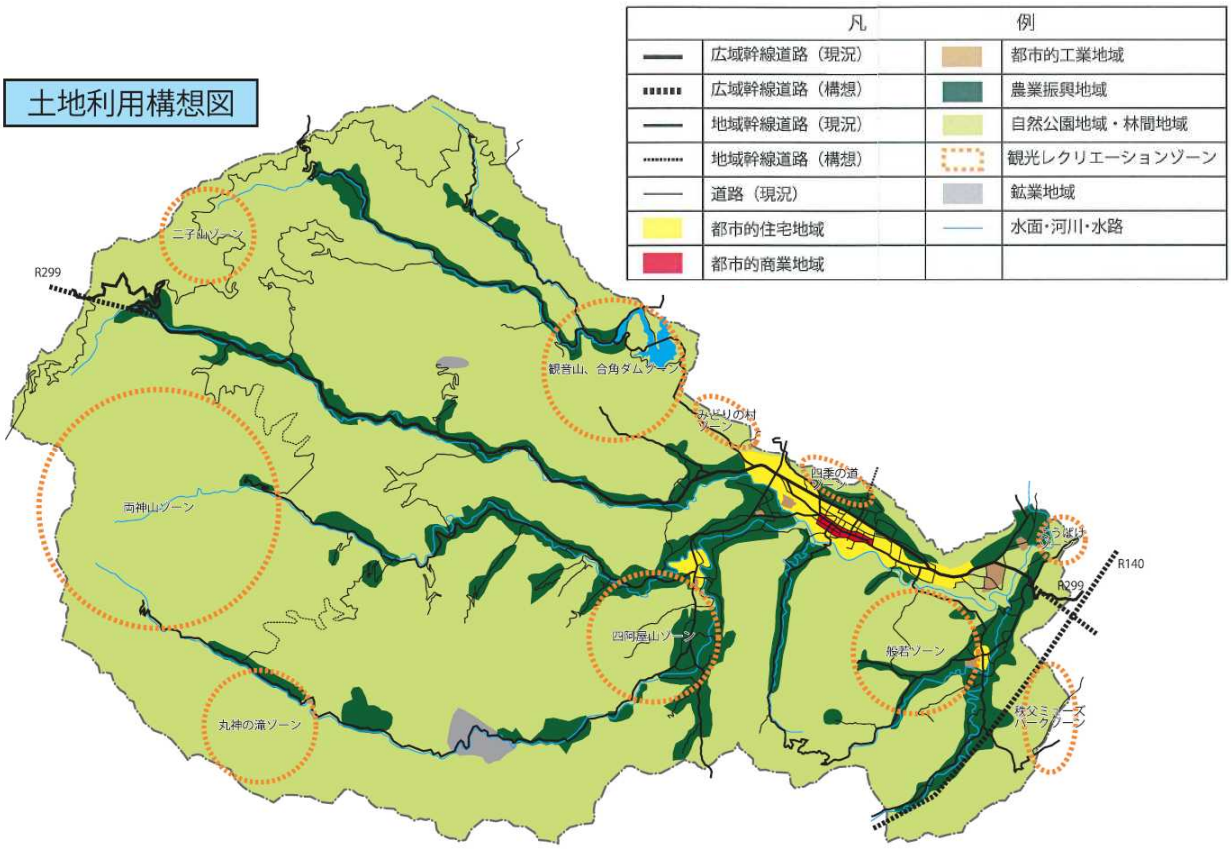

資料：第 1 次小鹿野町国土利用計画（2010（H22）.3）

2-3 公共交通の現状整理

（1） 小鹿野町の公共交通

小鹿野町の公共交通ネットワークの状況は、小鹿野町役場、道の駅両神温泉薬師の湯を中心に路線バス（西武観光バス、町営バス）が運行され、路線バスのない地区の交通手段としては乗合タクシー及び自家用有償旅客運送自動車を運行している。

また、その他の公共交通機関としては、町立小鹿野小学校、町立小鹿野中学校におけるスクールバスの運行のほか、小鹿野町社会福祉協議会により外出支援（移送サービス）「ハッピーパートナー」事業が実施されている。

分類	事業主体	系統・運行区域等
路線バス	小鹿野町営バス （運行秩父鉄道観光バス(株)）	○日向大谷・三峰口線（日向大谷口～薬師の湯～三峰口駅） ○白井差線（白井差口～薬師の湯～小鹿野町役場） ○西武秩父駅線（薬師の湯～小鹿野町役場～西武秩父駅） ※小鹿野町中心部と秩父市内を除いて自由乗降区間としている
	西武観光バス(株)	○小鹿野線（西武秩父駅～栗尾） ○志賀坂線（小鹿野役場～坂本） ○倉尾線（小鹿野役場～長沢）（2026（R8）9 月末をもって運行終了） ※志賀坂線、倉尾線は埼玉県補助路線
乗合タクシー	小鹿野町 （運行丸通タクシー(株)）	運行区域： ○小鹿野地区（下小鹿野、小鹿野、伊豆沢）、長若地区（長留、般若）、倉尾地区（日尾、藤倉） ○両神温泉薬師の湯、原医院、堤医院、特別養護老人ホーム花菖蒲・両神、両神振興会館、吉田元気村、上吉田郵便局、JAアグリホール小鹿野、みどりの村入口、ローソン小鹿野飯田店 役割：主に小鹿野地区、長若地区の住民が利用 ※乗合タクシーは国庫補助路線
自家用有償旅客運送	小鹿野町 （運行丸通タクシー(株)）	運行区域： ○小鹿野地区（下小鹿野、小鹿野、伊豆沢）、長若地区（長留、般若）、倉尾地区（日尾、藤倉） ○両神温泉薬師の湯、原医院、堤医院、特別養護老人ホーム花菖蒲・両神、両神振興会館、吉田元気村、上吉田郵便局、JAアグリホール小鹿野、みどりの村入口、ローソン小鹿野飯田店 役割：主に倉尾地区の住民が利用
福祉有償運送事業 （ハッピーパートナー）	社会福祉協議会	○主な移送範囲は小鹿野町内及び秩父郡市内とし、出発地、目的地のどちらかが小鹿野町内としている
スクールバス	小鹿野町	○町立小鹿野小学校 ○町立小鹿野中学校

（2） 路線バス

1）運行概要

小鹿野町では、小鹿野町役場、道の駅「両神温泉薬師の湯」（バスターミナル）を中心に町営バス 3 路線が運行されている。

町営バスでは、小鹿野町中心部と秩父市内を除いた区域で停留所以外でも自由に運行する「自由乗車区間」が設定されている。

町営バス以外にも西武観光バス 3 路線が運行されており、西武秩父駅を起点とする小鹿野線は本数が多く、平日 18 本、休日 14 本、1 時間に 2 本程度の運行本数がある。

町営バス、西武観光バスともに、埼玉県や小鹿野町の補助支出により運営されている。

なお、2026（R8）年 9 月末をもって西武観光バス倉尾線は運行終了する。

運行会社等	路線名	運行本数	
小鹿野町	日向大谷・三峰口線	薬師の湯～三峰口駅	9本
		薬師の湯～日向大谷	7本
	西武秩父駅線	薬師の湯～西武秩父駅	5本
		薬師の湯～小鹿野町役場	1本
	白井差線	薬師の湯～白井差口	6本
		薬師の湯～小鹿野町役場	7本

運行会社等	路線名		運行本数	
			平日	休日
西武観光バス	小鹿野線	西武秩父駅～栗尾	18本	14本
	志賀坂線	小鹿野役場～坂本	5本	5本
	倉尾線	小鹿野役場～長沢	5本	5本

※志賀坂線、倉尾線は県補助路線

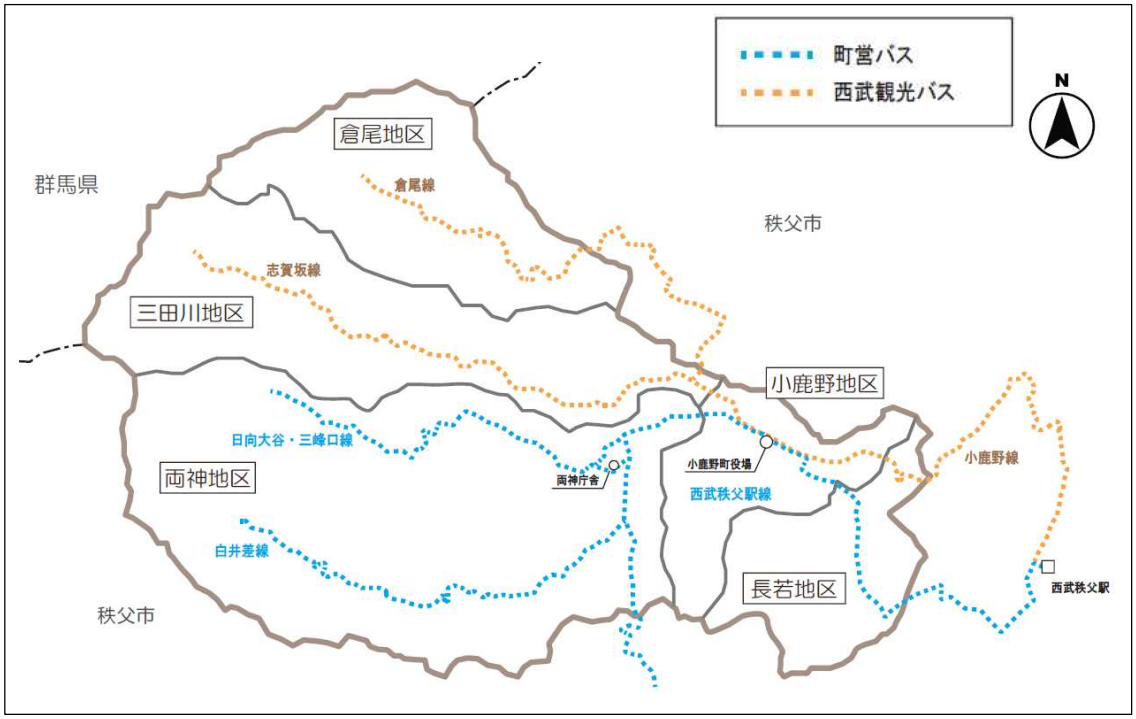

【自由乗降対象区間】

◆西武秩父駅線（「薬師の湯～小沢口」間、「小鹿野町役場～ミューズパーク南口」間）
◆日向大谷・三峰口線（「日向大谷口～上野沢」間）
◆白井差線（「白井差口～小沢口」間）

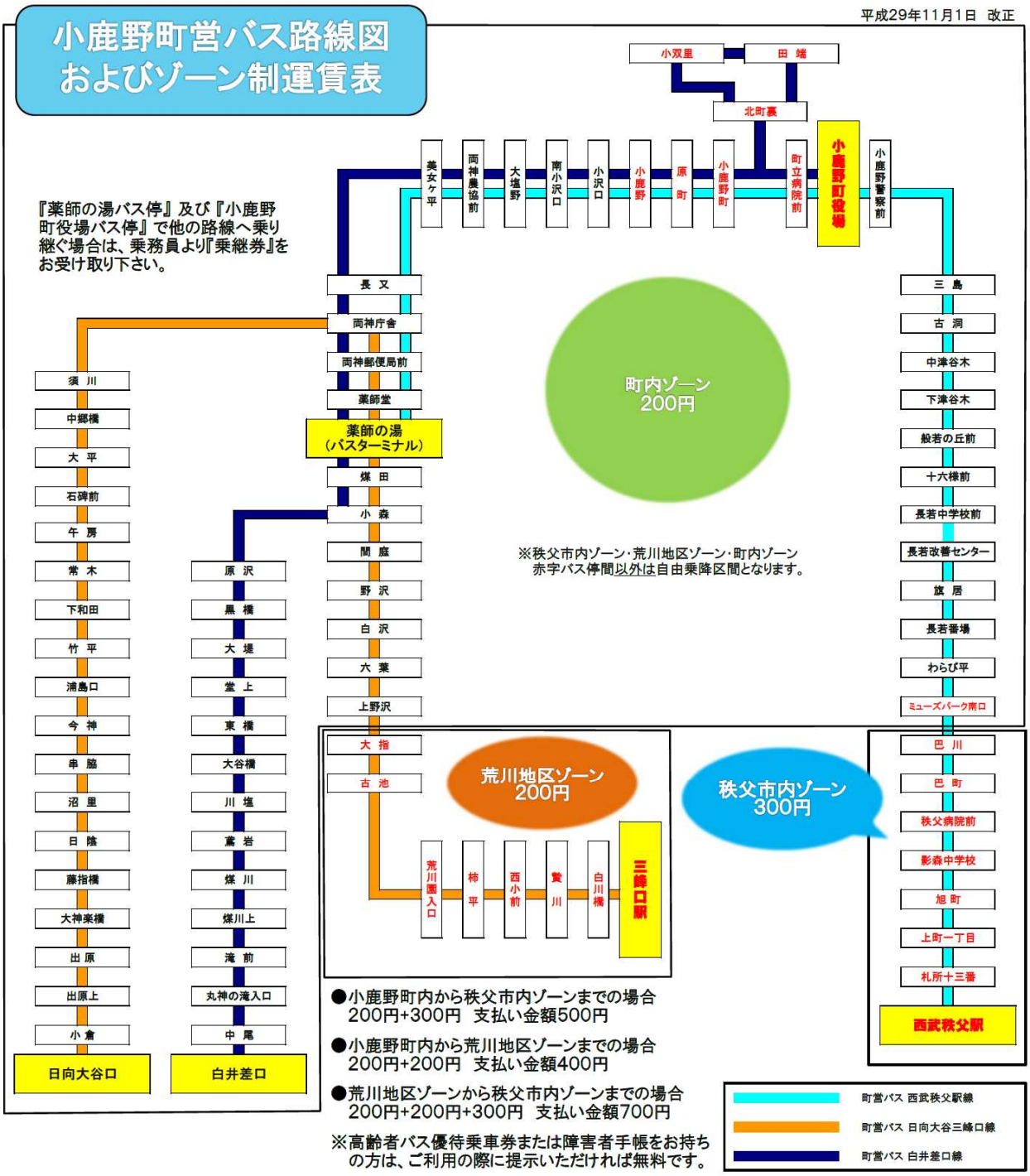

資料：小鹿野町ホームページ

2）町営バスの利用状況

①乗車人員・運賃収入

町営バスの乗車人員は、2022（R4）年度で、日向大谷・三峰口線 10,531 人、白井差線 4,955 人、西武秩父駅線 20,619 人である。2020（R2）年度から 2022（R4）年度の推移では、白井差線以外では増加傾向で推移している。

運賃収入は、2022（R4）年度で、日向大谷・三峰口線 2,794 千円、白井差線 1,461 千円人、西武秩父駅線 4,086 千円。2020（R2）年度から 2022（R4）年度の推移では全線増加傾向で推移している。

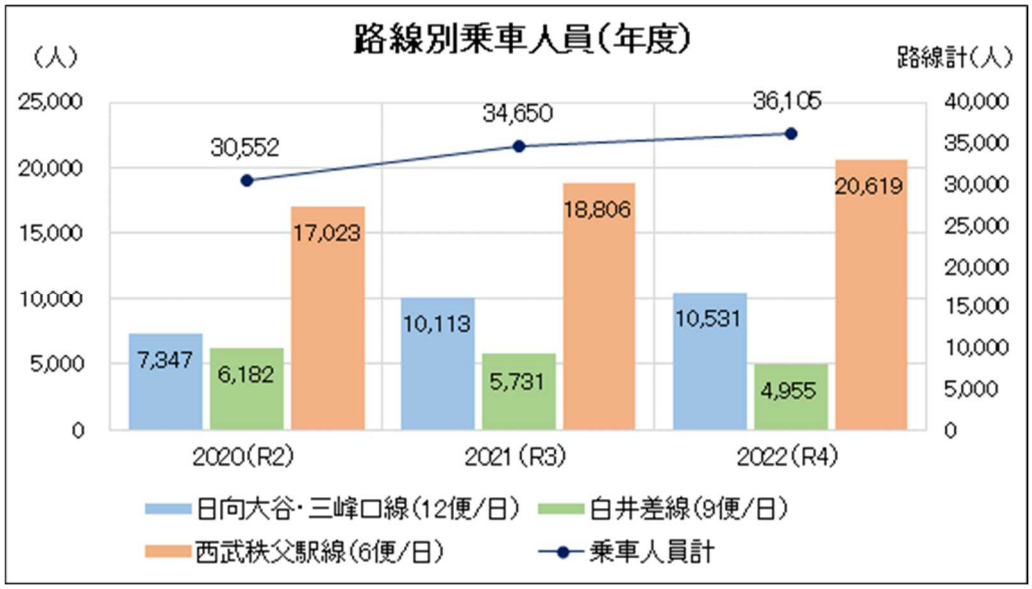

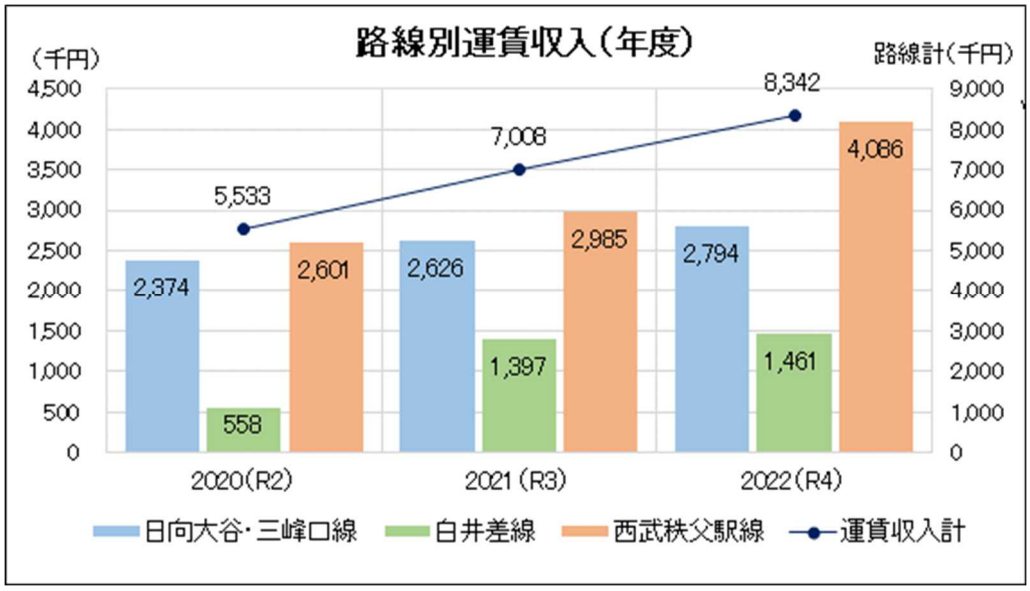

資料：小鹿野町まちづくり観光課

②１便当たり乗車人員

2022（R4）年度の１便当たり乗車人員は年度の平均で、日向大谷・三峰口線 2.4 人/便、白井差線 1.5 人/便、西武秩父駅線 9.4 人/便である。

特に、白井差線の１便当たりの乗車人員は、１年を通じて２人に満たない状況である。

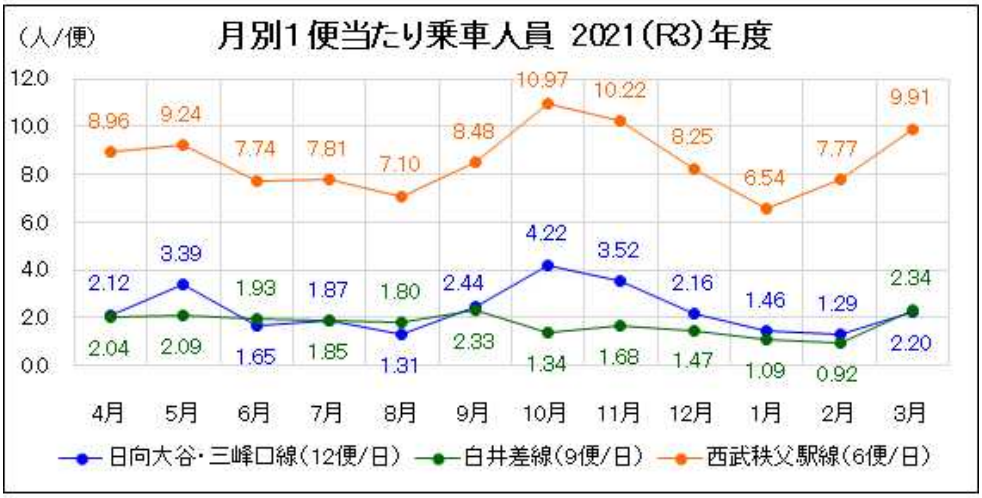

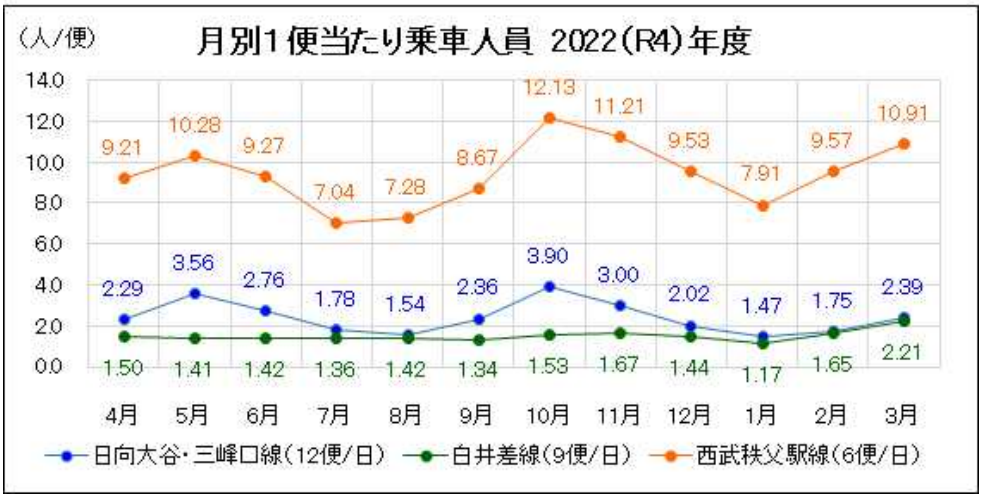

資料：小鹿野町まちづくり観光課

③観光シーズンにおける町営バス利用実態

町営バスの日向大谷・三峰口線と白井差線における 10 月（オフシーズン）、11 月（観光シーズン）の 1 日当たりの利用状況を比較すると、オフシーズンでは利用者が少ないが、観光シーズンには多くの利用客がバスを利用している状況がある。

日常的な利用は少ないが、観光シーズンには多くの観光客がバス路線を利用する状況をふまえると、観光客の観光地への移動性の維持・確保、また本町の観光振興の面からも、公共交通を維持しておくことが必要である。

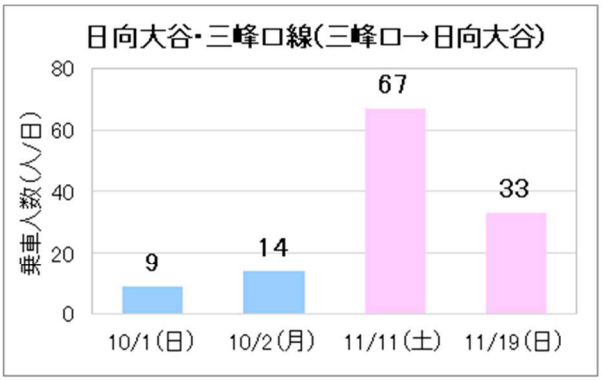

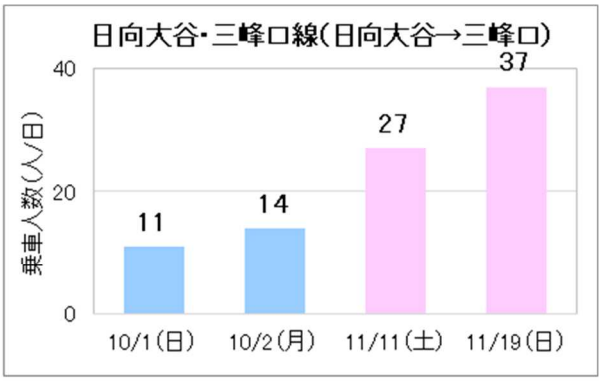

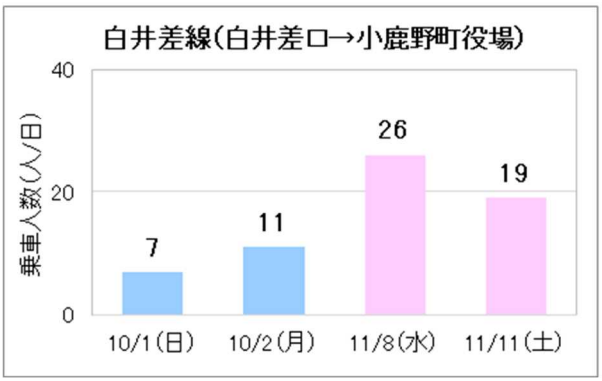

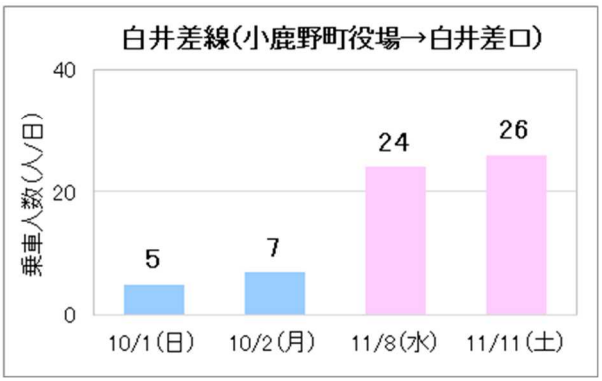

資料：小鹿野町まちづくり観光課

3）西武観光バスの利用状況

①乗車人員

利用者数が最も多い路線は、2022（R4）年度実績で、小鹿野線 168,861 人である。

志賀坂線は 8,059 人、倉尾線は 1,859 人である。

路線全体の利用者数は、2020（R2）年度に大きく減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと推測される。

2016（H28）年度から 2022（R4）年度の推移をみると、小鹿野線は、2016（H28）から 3 割減、志賀坂線、倉尾線は約 5 割減の状況である。

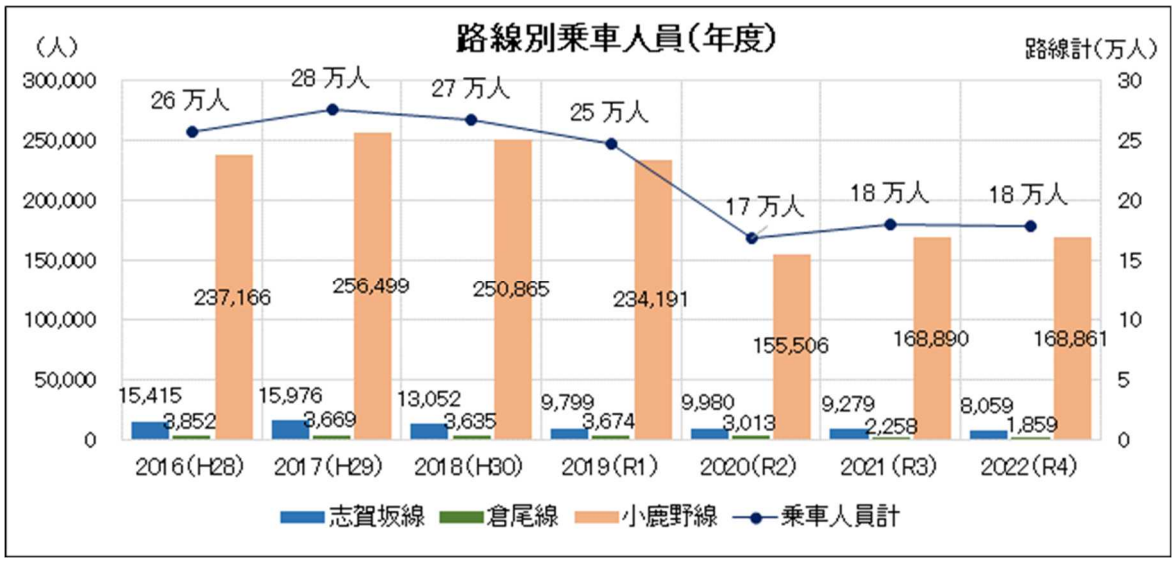

資料：西武観光バス（株）

資料：西武観光バス（株）

②１便当たりの乗車人員

2023 年度 6 月のバス平日利用人員実績によると、小鹿野線は 1 日当たり約 4,000 人、1 便当たり 100 人程度の利用がある。

一方で、志賀坂線は 1 日当たり約 90 人、1 便当たり 9 人程度。倉尾線では、1 日当たり 34 人、1 便当たり 2 人程度の状況である。

志賀坂線			
小鹿野～納宮・坂本方面		納宮・坂本～小鹿野方面	
1便	16人	1便	3人
2便	5人	2便	13人
3便	2人	3便	9人
4便	22人	4便	4人
5便	6人	5便	11人
合計	51人	合計	40人

倉尾線			
長沢～小鹿野方面		小鹿野～長沢方面	
1便	2人	1便	**0人**
2便	4人	2便	3人
3便	7人	3便	9人
4便	1人	4便	7人
5便	**0人**	5便	1人
合計	14人	合計	20人

小鹿野線			
西武秩父駅～小鹿野車庫・栗尾方面		栗尾・小鹿野車庫～西武秩父駅方面	
1便	94人	1便	63人
2便	149人	2便	48人
3便	72人	3便	161人
4便	91人	4便	175人
5便（病院経由）	121人	5便（病院経由）	187人
6便（病院経由）	83人	6便	137人
7便	114人	7便	84人
8便（病院経由）	65人	8便（病院経由）	128人
9便	47人	9便	78人
10便（病院経由）	116人	10便（病院経由）	119人
11便	99人	11便	84人
12便	91人	12便	90人
13便（病院経由）	270人	13便	100人
14便	173人	14便（病院経由）	131人
15便	172人	15便	259人
16便	76人	16便	112人
17便	68人	17便	40人
18便	27人	18便	42人
合計	1928人	合計	2038人

※無印：相生町経由

資料：西武観光バス（株）

（3） 乗合タクシー（一般乗合）

1）運行概要

小鹿野町では、地域内公共交通として交通不便地域の解消、公共交通空白地域における生活交通手段の維持・確保を目的として導入、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（フィーダー補助）を活用して運行している。

運行区域としては、小鹿野地区（下小鹿野、小鹿野、伊豆沢）・長若地区（長留、般若）の区域内全域は自由乗降区域である。

自由乗降区域外の乗降地点として、両神地区の両神温泉薬師の湯、原医院、堤医院、特別養護老人ホーム花菖蒲・両神、両神振興会館を予約に応じて運行している。

また、2026（R8）年 10 月 1 日からは、西武観光バス倉尾線の廃止に伴い倉尾地区（日尾、藤倉）へ自由乗降区域として運行区域を拡大するとともに、併せて自由乗降区域外の乗降地点として、吉田元気村、上吉田郵便局、ＪＡアグリホール小鹿野、みどりの村入口、ローソン小鹿野飯田店を追加した。自由乗降区域は、町営バス西武秩父駅線、西武観光バス小鹿野線、志賀坂線に接続、自由乗降区域外乗降地点の両神温泉薬師の湯（バスターミナル）等からは、町営バス白井差線、日向大谷・三峰口線に接続しており、町域全体の移動性を維持・確保する上で重要な役割を担っている。

一方で、町や運行事業者の運営努力だけで維持していくには難しい状況にあり、今後も「地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）」により運行を維持・確保する必要がある。

乗合タクシーの利用には、事前の利用者登録（無料）が必要で、利用料金は 1 人 1 回／300 円（高齢者バス優待乗車券または障害者手帳をお持ちの方は無料）定額で、乗車時現金払いである。

乗合タクシーは、主に小鹿野地区、長若地区住民の重要な移動手段として運行しているが、倉尾地区での予約が取れないなど、車両が一時的に不足し、小鹿野、長若地区用車両が対応可能な場合は、乗り入れすることも想定している。

2021（R3）年 3 月 1 日からは、効率的な運行と利便性向上のため、SAVS（AI によるリアルタイム便乗配車サービス）を活用した運行を開始している。

2022（R4）年度時点で利用登録者は 598 人、延べ利用者数は 2,317 人である。

運行会社	運行時間	
丸通タクシー（株）	午前便	8 時～12 時の間
	午後便	13 時～17 時の間

受付時間	AI システム	利用希望日の 7 日前から利用時間の 30 分前まで
	電話	受付時間　8 時～16 時 土・日・祝日及び平日 12 時～13 時を除く

※国庫補助路線

資料：小鹿野町ホームページ

【近年の実績】

年度	利用登録者	延べ利用者数
2020（R2）年度	553人	1,935人
2021（R3）年度	565人	2,853人
2022（R4）年度	598人	2,317人

資料：小鹿野町まちづくり観光課

※両神及び三田川地区内の移動は運行許可の都合により利用できない

町営バス
西武観光バス

2）利用状況

乗合タクシーの利用状況、利用実態を把握するにあたり、2022（R4）年１月～2023（R5）年６月の利用データを用いて集計、整理を行った。

乗合タクシーアンケート調査によると、利用者は大半が免許を持たない人で、目的は通院が多く７割、買い物が３割で、不満点としては運行エリアが多い傾向にあります。

①月別の乗車人員の推移

本集計期間（2022.1～2023.6）中のトリップ合計は 2,011 人、利用者数（利用 ID 数）は 50 人。月平均のトリップ数は 112 トリップ、乗車人員は 217 人である。

月別トリップの推移では、１月、２月の利用が少ない傾向である。

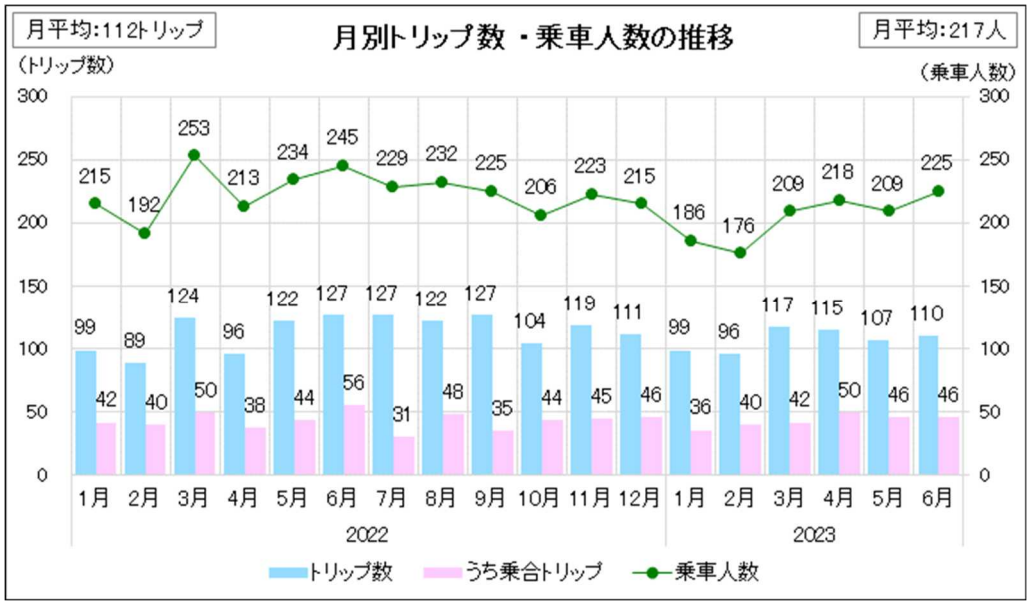

資料：小鹿野町まちづくり観光課

②月別利用者数

月平均の利用者数（利用アカウント数）は 21 人である。

月別利用者数の推移をみると、おおむね増加傾向がみられるが、トリップ数には増加傾向はみられないため、利用登録者が増えた結果と推察される。

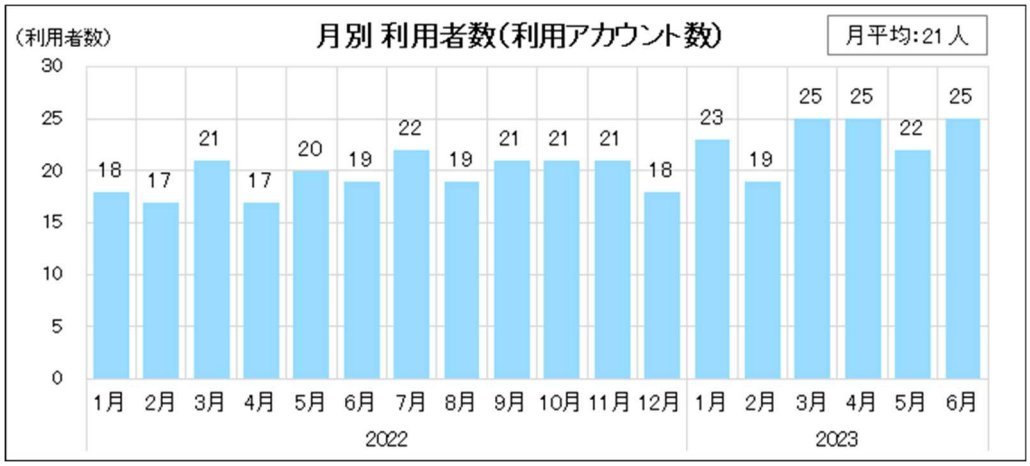

資料：小鹿野町まちづくり観光課

③曜日別特性

トリップ数の曜日別の傾向としては、平日（月～金）利用がほとんどである。
利用者数の曜日別傾向をみても、平日（月～金）で利用する人が多い。

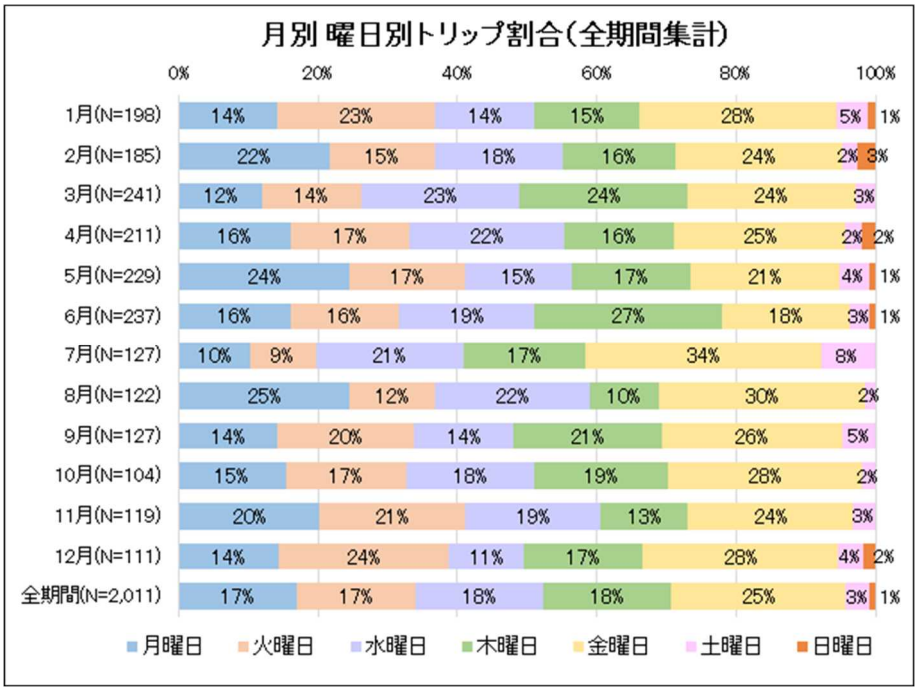

※月別・曜日別の傾向をみるため全期間の合計値で集計

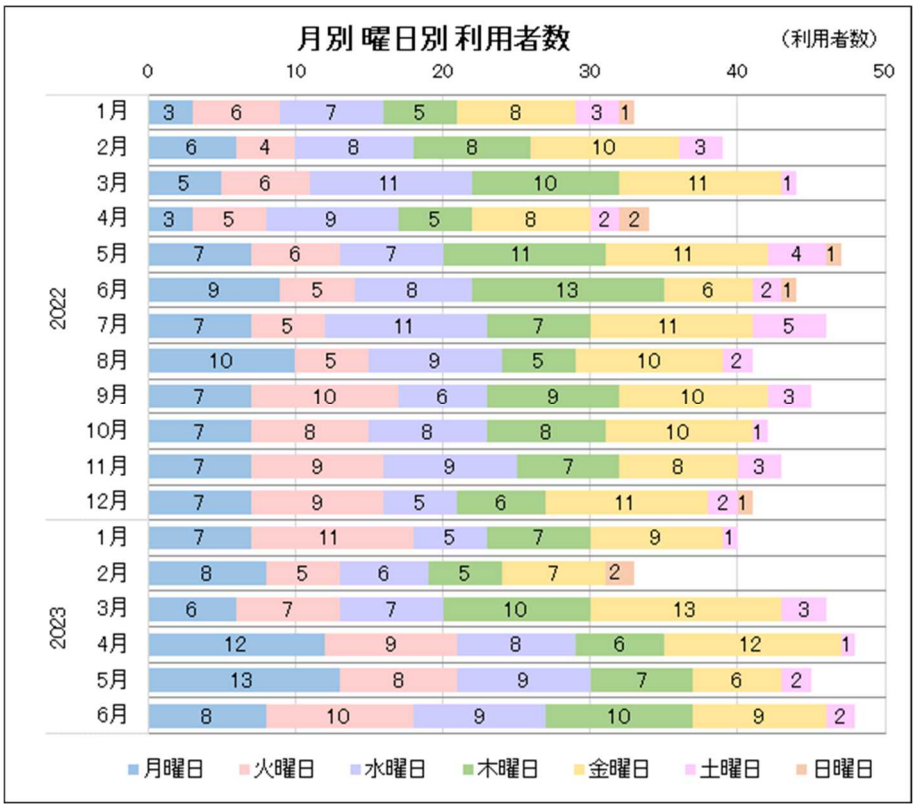

資料：小鹿野町まちづくり観光課

④時間帯別特性

曜日別時間帯別トリップ数をみると、全ての曜日で午前便が多い。全体の約 8 割が午前便の利用である。

平日（月～金）では、朝一番（8 時台）の利用が 3 割を超える。

曜日別時間帯別の利用者数も、午前便を利用する人が多い。

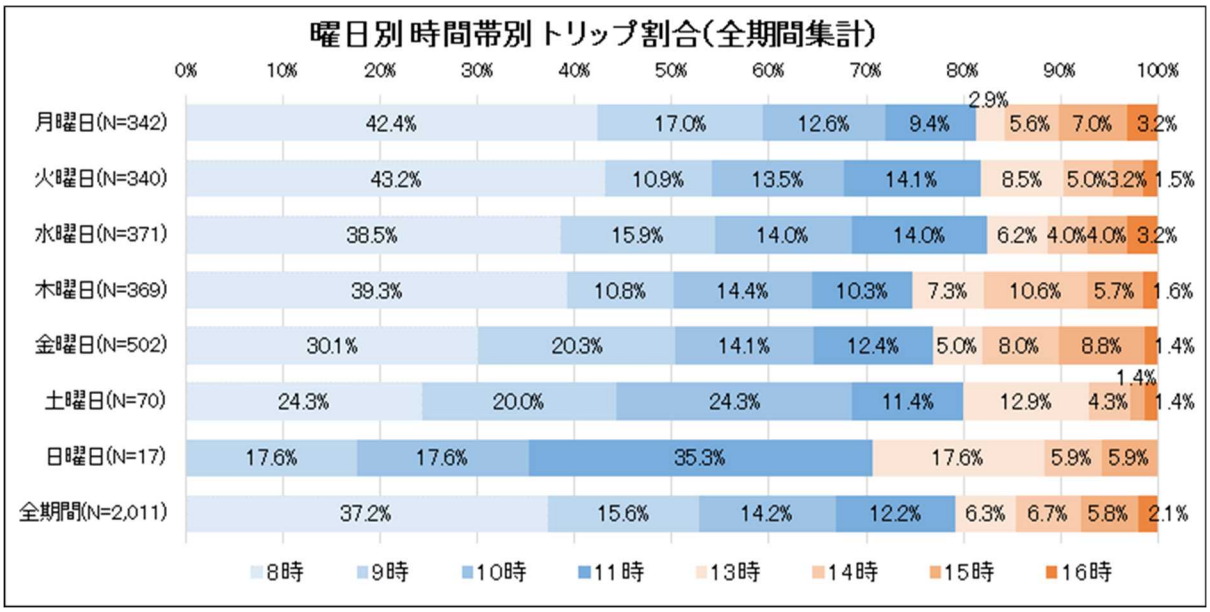

※時間帯別の傾向をみるため全期間の合計値で集計

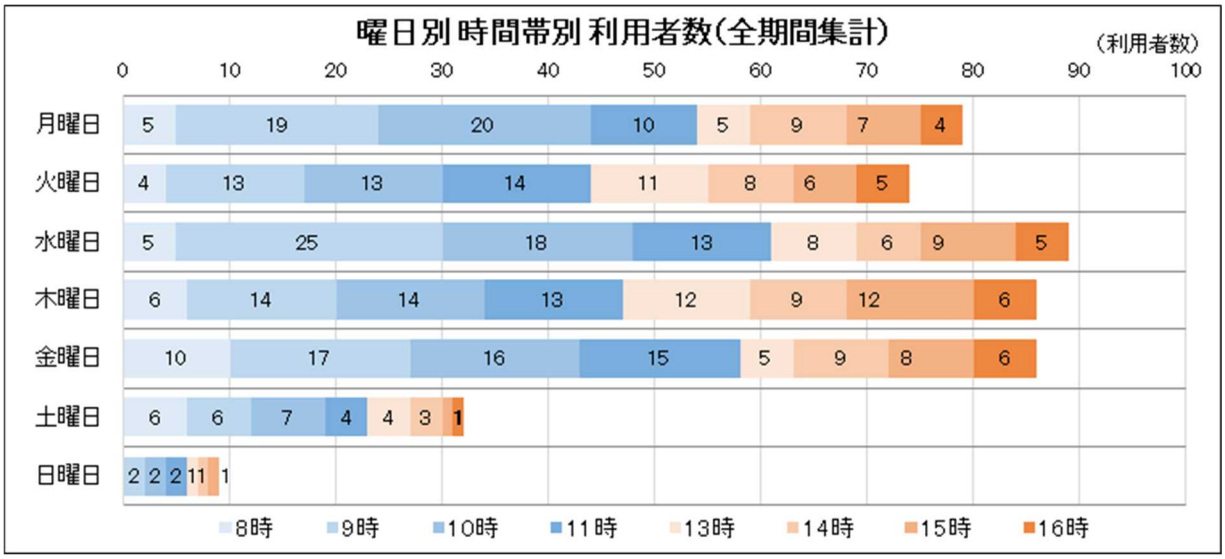

※時間帯別の傾向をみるため全期間の合計値で集計

資料：小鹿野町まちづくり観光課

⑤月別アクセス数とアクセス方法

後でキャンセルをした人も含めた月別の予約へのアクセス全体の状況は、月平均で 132 件、月別アクセス数の推移では、1 月、2 月が少ない傾向である。

予約手段別にみると、電話が 96.3%である。

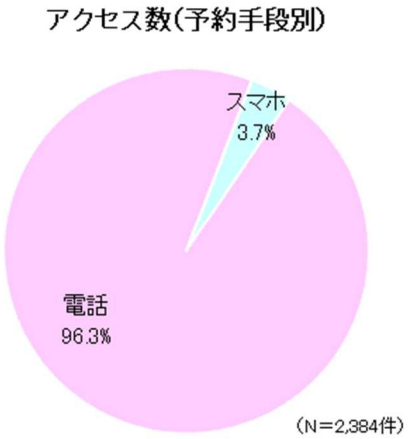

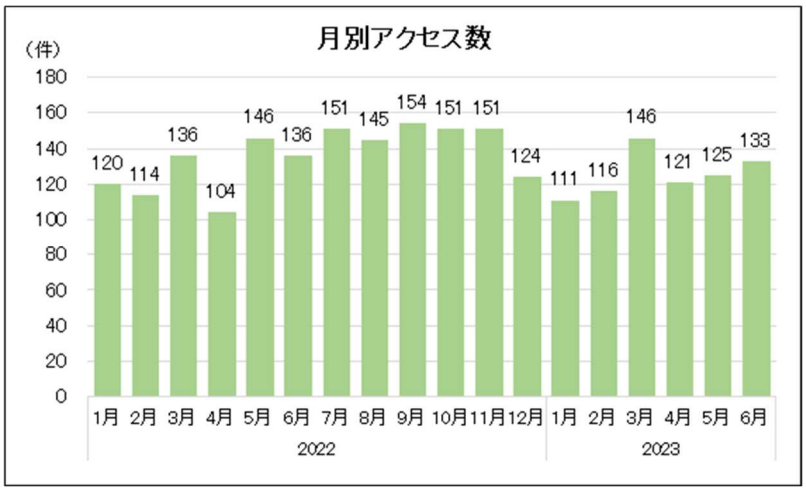

資料：小鹿野町まちづくり観光課

3）利用頻度

①利用頻度

利用者（利用者 ID）別の利用頻度をみると、年に数回という人が最も多く（期間中アクティブな利用者（50ID）のうちの 42%）

ただし、4 割の人は週に数回、月に数回の利用があり、全体の約 2 割（18%）の利用者は、週に数回利用している。

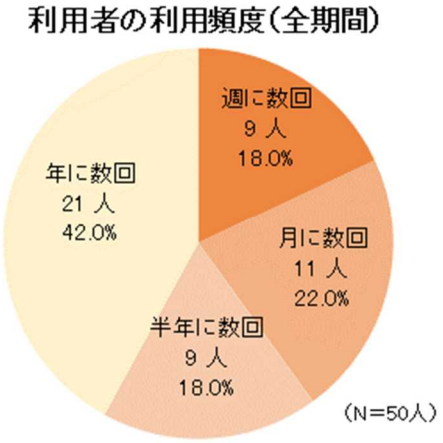

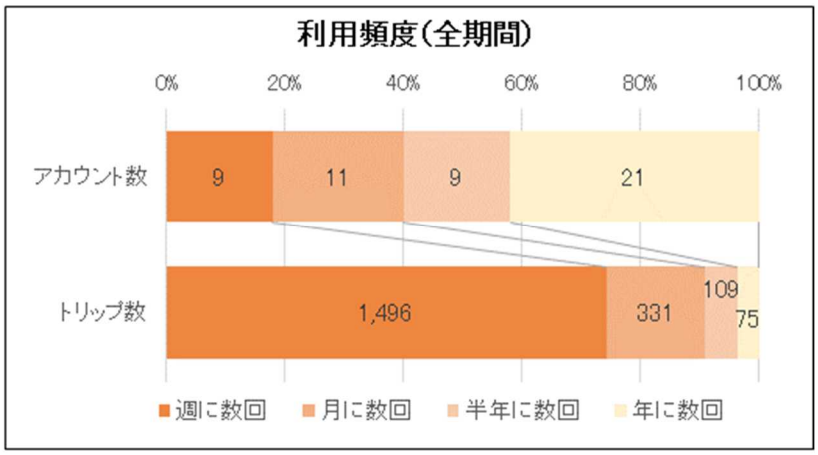

資料：小鹿野町まちづくり観光課

②利用者（ID）別利用状況

月平均のトリップ数では、最も多い利用者は月平均 20.22 トリップ、最も少ない利用者では 0.06 トリップである。

期間中に利用のあった人の月平均は、2.23 トリップである。

最大の人(ID No.550)	20.22 （トリップ/月）	※平均値は、合計/18か月として算出
最小	0.06 （トリップ/月）	
平均	2.23 （トリップ/月）	※利用者月平均の平均値

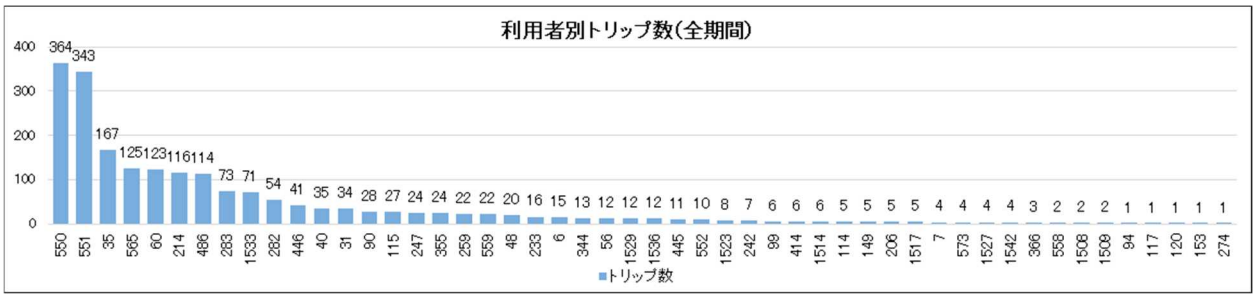

資料：小鹿野町まちづくり観光課

4）乗客区分別の状況

令和 4 年度の実績をみると、乗客区分別の利用状況をみると、ほぼ 77 歳以上の高齢者と障害者のみの利用であり、一般の利用は、年間で 7 人である。

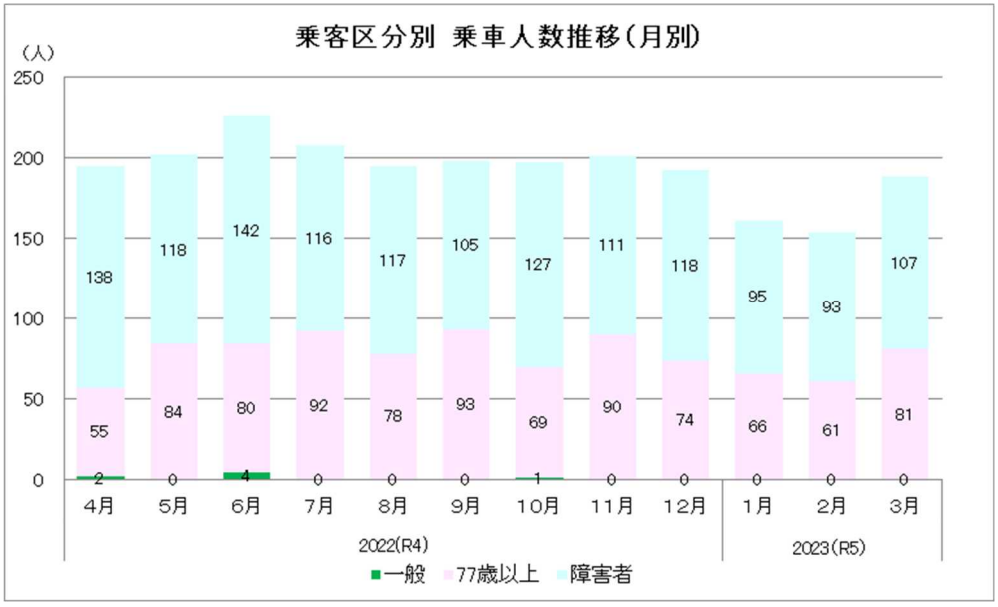

資料：小鹿野町まちづくり観光課

5）利用実態

①ＯＤ集計

a）平日：月～金曜日

土日、祝日を除いたトリップ状況は、乗車地区で最も多いのは小鹿野地区（973 件）、次いで下小鹿野地区（600 件）、降車地区で最も多いのは長留地区（843 件）、次いで小鹿野地区（686 件）となっており、乗車、降車ともに小鹿野地区が多い。

地区間でみると、小鹿野・長若地区内の移動が多く、小鹿野⇔下小鹿野、小鹿野⇒長留、下小鹿野⇒長留の移動が多い。

両神地区 5 か所（両神温泉薬師の湯、原医院、堤医院、特別養護老人ホーム花菖蒲・両神）と小鹿野・長若地区間の移動では、両神振興会館、道の駅と小鹿野間で多く、堤医院、特別養護老人ホーム花菖蒲・両神への移動はなかった。

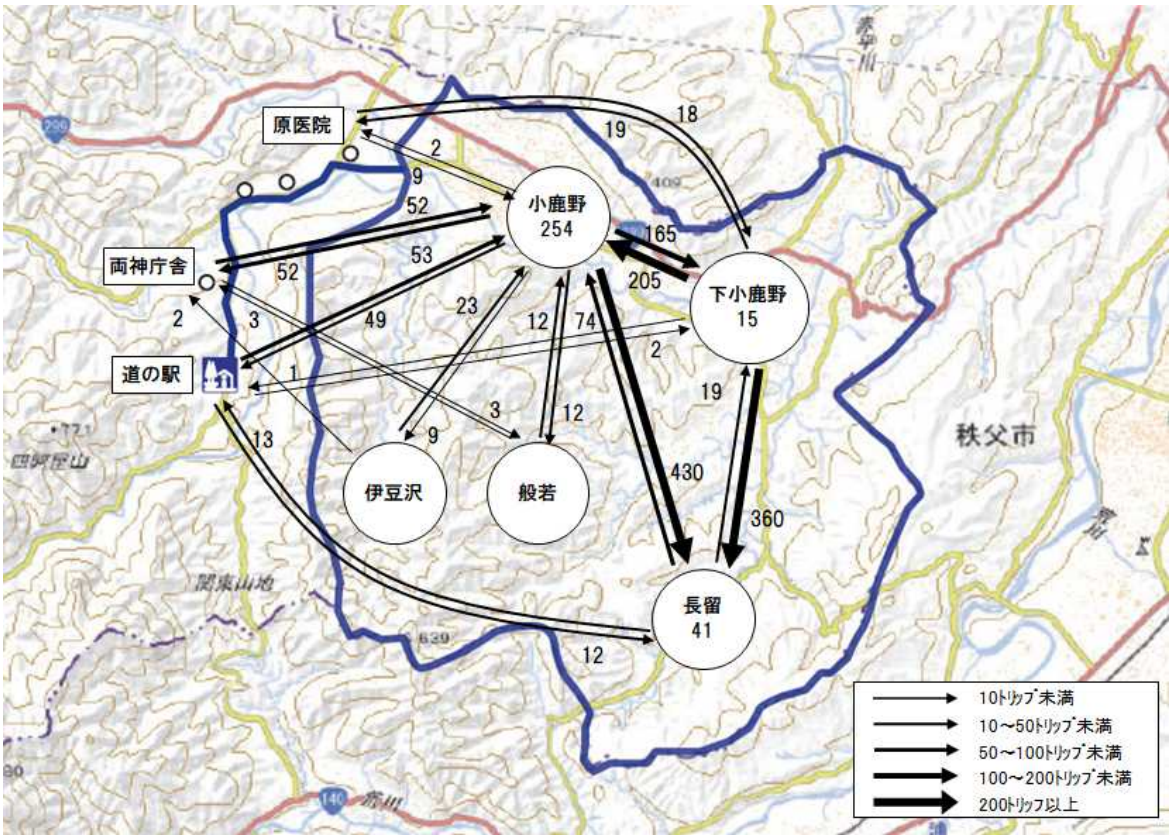

※両神地区 5 か所間の移動は運行許可の都合により利用できない

資料：小鹿野町まちづくり観光課、国土地理院地図をベースに作成

b）休祝日：土、日、祝日

土日、祝日のトリップ状況をみると、平日の利用と比較すると、非常に少ない。

小鹿野・長若地区内の移動が多く、小鹿野⇔下小鹿野、小鹿野⇒長留の移動が比較的多い。

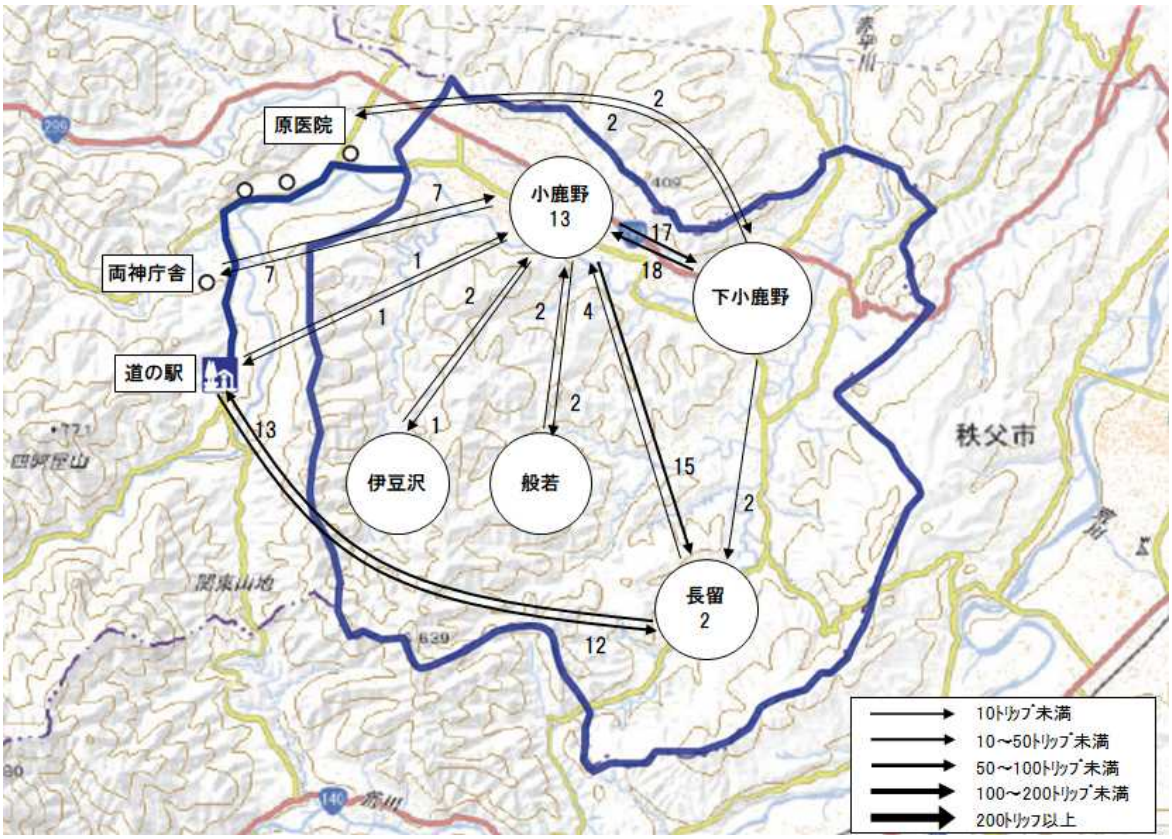

※両神地区 5 か所間の移動は運行許可の都合により利用できない

資料：小鹿野町まちづくり観光課、国土地理院地図をベースに作成

②乗降場所集計

乗車場所、降車場所とも自宅が最も多い、自宅以外では、小鹿野庁舎、小鹿野中央病院、薬局・ﾄﾞﾗｯｸﾞｽﾄｱ、医院・歯科医院が多い。

降車場所として、「牧場の焼肉屋さんぎゅうや」の指定がとても多く、利用者名としての登録もあることから、申込等の代行的な利用があるとも考えられる。

施設分類ごとの乗車利用（該当施設から乗車）と降車利用（該当施設まで乗車）の比率をみると、自宅、両神地区の各施設、小鹿野中央病院、公共公的機関、福祉施設では乗車利用と降車利用の割合がおおむね同程度である。

一方で、小鹿野庁舎、薬局・ﾄﾞﾗｯｸﾞｽﾄｱ、商業・飲食施設では、降車利用が多い傾向である。

（トリップ）

		乗車場所	降車場所
両神地区	道の駅	68	66
	両神庁舎	62	62
	原医院	33	23
小鹿野・長若地区	自宅	524	453
	ぎゅうや	―	717
	小鹿野庁舎	414	64
	秩父丸通タクシー	12	―
	薬局・ﾄﾞﾗｯｸﾞｽﾄｱ	306	81
	小鹿野中央病院	143	211
	医院・歯科医院	110	171
	商業・飲食施設	128	52
	公共・公的機関	41	50
	理美容院	11	32
	福祉施設	7	8
	バス停	134	1
	寺社		2
	目的施設名なし	18	18
計		2,011	2,011

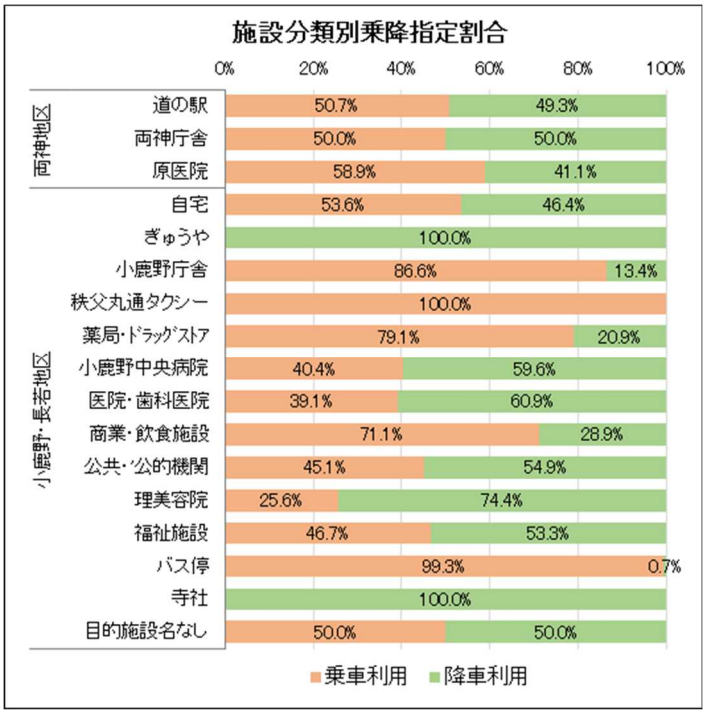

※乗降場所（施設）分類は、両神地区は個別施設名とし、小鹿野・長若地区では、指定の多いぎゅうや・小鹿野庁舎・中央病院は個別施設名とした

※公共・公的機関としたのは次の施設：銀行、信用組合、学校、警察署、郵便局、JA、文化センター、葬儀場

※乗車場所バス停は、泉田バス停 133 件（1 件は般若の丘バス停）。降車場所の 1 件は、般若の丘バス停

※施設分類別乗降指定割合は、乗降指定数合計値に対するに割合

資料：小鹿野町まちづくり観光課

③移動時間別集計

実際のトリップにおける移動時間では、最も多いのは 5～10 分未満（35.5%）、次いで 10～15 分未満（26.5%）、5 分未満（20.8%）である。全体の 6 割近くが 10 分未満、約 8 割は 15 分未満の移動である。

また、全体の 65.7%は、システムが示す最短移動時間内で移動できている。

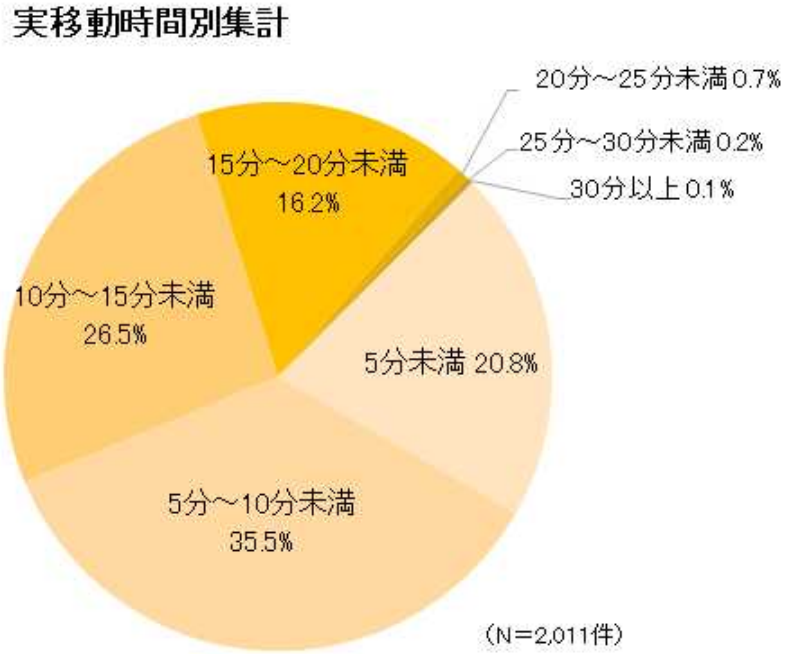

システムが示す最短移動時間	実移動時間							計
	5分未満	5分～10分未満	10分～15分未満	15分～20分未満	20分～25分未満	25分～30分未満	30分以上	
5分未満	359	164	7	1	2			533
5分～10分未満	46	406	190	292	5	2	1	942
10分～15分未満	12	143	334	15	4	1	1	510
15分～20分未満	1		1	18	3	2		25
20分～25分未満					1			1
25分～30分未満	－	－	－	－	－	－	－	－
30分以上	－	－	－	－	－	－	－	－
計	418	713	532	326	15	5	2	2,011

※黄ハッチ：最短移動時間内のトリップ（1,321 トリップ、65.7%）
※青ハッチ：最短移動時間を超えたトリップ（690 トリップ、34.3%）

資料：小鹿野町まちづくり観光課

④相乗りでの運行比率

月別トリップ数における乗合比率は、おおむね４割前後で推移している。

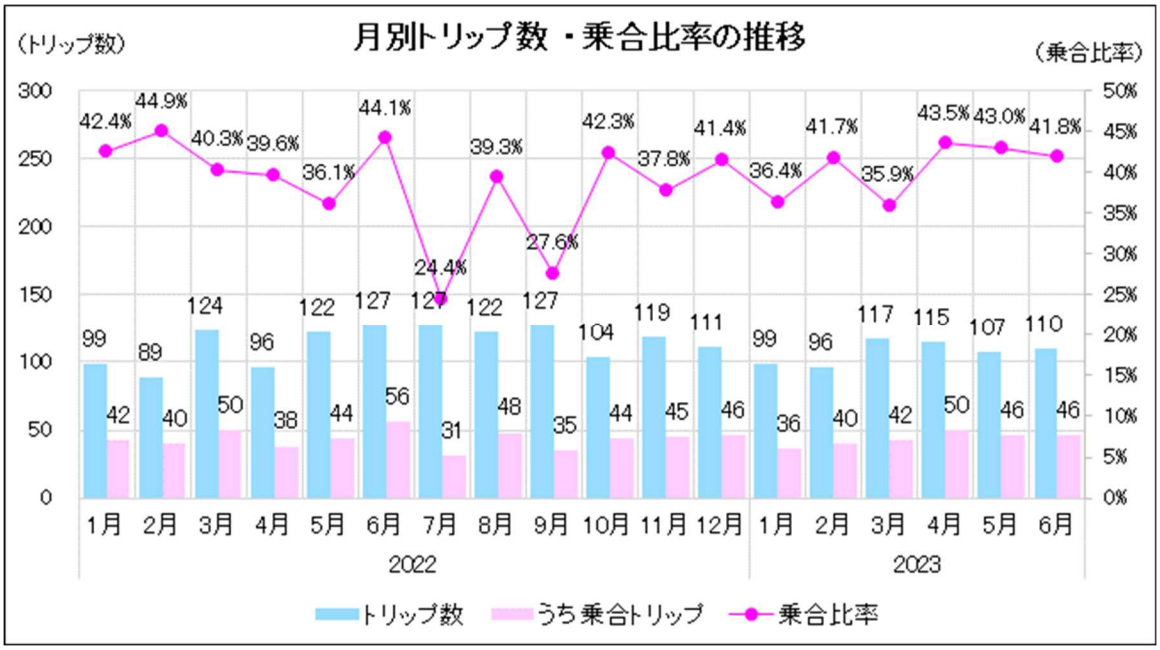

資料：小鹿野町まちづくり観光課

⑤予約方法

乗合タクシーを実際に利用した人の予約方法は、94.0%が電話による予約である。スマホを利用した人は3人で、うち1人はスマホと電話の両方の利用である。

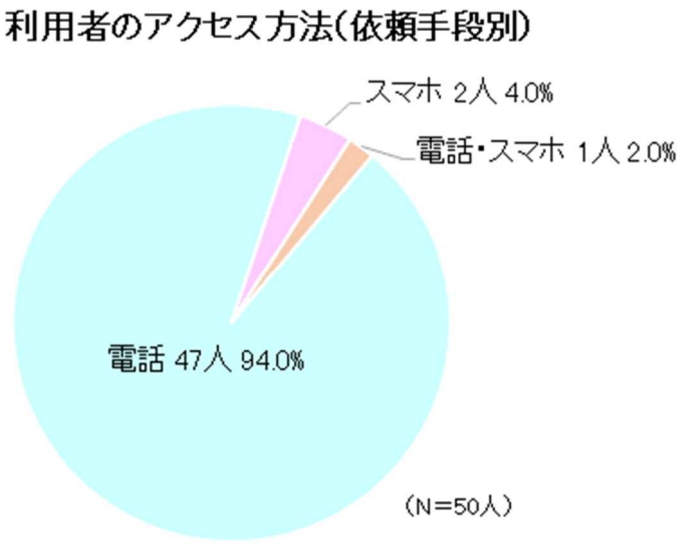

資料：小鹿野町まちづくり観光課

（4） 自家用有償旅客運送

1）運行概要

小鹿野町は、利用者の大幅な減少が続く西武観光バス倉尾線を廃止するため、2026（R8）年 8 月より倉尾地区の公共交通空白地域に配慮した新たな交通モードとして、自家用有償運送の本格運行を開始した。

運行区域としては、小鹿野地区（下小鹿野、小鹿野、伊豆沢）、長若地区（長留、般若）及び倉尾地区（日尾、藤倉）である。

運行区域外の乗降地点として、両神地区の両神温泉薬師の湯、原医院、堤医院、特別養護老人ホーム花菖蒲・両神、両神振興会館、三田川地区のＪＡアグリホール小鹿野、みどりの村入口、ローソン小鹿野飯田店、また、倉尾地区の住民の生活圏でもある秩父市上吉田地区の吉田元気村、上吉田郵便局を予約に応じて運行している。

運行区域は、町営バス西武秩父駅線、西武観光バス小鹿野線、志賀坂線に接続、運行区域外乗降地点の両神温泉薬師の湯（バスターミナル）等からは、町営バス白井差線、日向大谷・三峰口線に接続、吉田元気村からは西武観光バス秩父吉田線と接続しており、町域全体の移動性を維持・確保する上で重要な役割を担っている。

自家用有償旅客運送の利用には、乗合タクシーと同様に、事前の利用登録（無料）が必要で、利用料金は１人１回／300 円（高齢者バス優待乗車券または障害者手帳をお持ちの方は無料）定額で、乗車時現金払いである。

自家用有償旅客運送は、主に倉尾地区住民の重要な移動手段として運行しているが、小鹿野、長若地区での予約が取れないなど、車両が一時的に不足し、倉尾地区用車両が対応可能な場合は、乗り入れすることも想定している。

運行会社	運行時間	
丸通タクシー（株）	午前便	8 時～12 時の間
	午後便	13 時～17 時の間

受付時間	AI システム	利用希望日の 7 日前から利用時間の 30 分前まで
	電話	受付時間　8 時～16 時 土・日・祝日及び平日 12 時～13 時を除く

資料：小鹿野町ホームページ

※両神及び三田川地区内の移動は運行許可の都合により利用できない

町営バス
西武観光バス

（5） 福祉有償運送事業（ハッピー・パートナー）

1） 運行概要

小鹿野町社会福祉協議会は、障害者や高齢者等公共交通機関を自力で使用して移動をすることが困難な人に対する外出支援として、移送を行う福祉有償運送事業（ハッピー・パートナー）を 2007（H19）年 1 月から運行している。

<table>
<tr><th>項目</th><th>内容</th></tr>
<tr><td>対象者</td><td>○小鹿野町に住所を有する、社協会員で、介護保険法の要支援・要介護認定を受けている方、及び身体障害者手帳を持っている方
○肢体不自由、内部障がい、精神障がい、知的障がいその他障がいを有する方で、単独では移動することが困難であると認められ、公共交通機関を利用することが困難な方</td></tr>
<tr><td>内容</td><td>1.埼玉県内の医療機関への送迎
2.小鹿野町内及び秩父郡市内での生活に係る買い物、銀行、美容院、役場等への送迎
3.小鹿野町内及び秩父郡市内でのイベント開催に伴う会場への移送
4.埼玉県内へのレジャーに関する送迎。主な移送範囲は小鹿野町内及び秩父郡市内とし、出発地、目的地のどちらかが小鹿野町内</td></tr>
<tr><td>利用時間</td><td>午前 8 時～午後 6 時（夜間利用の場合は相談に応じる）</td></tr>
<tr><td>予約方法</td><td>○利用は予約制となっております。予約は利用日の 1 週間前までに電話
○予約受付：月曜日～金曜日、午前 8 時 30 分～午後 5 時午前8時30分（祝日・年末年始除く）</td></tr>
<tr><td>利用料金</td><td>
<table>
<tr><td>①距離制運賃
【走行中の距離】</td><td>3km未満は300円
3km以上10km未満は500円
10km30km未満は1,000円（以後10kmごとに500円加算）</td></tr>
<tr><td>②待機料金
【目的地で待機する場合】</td><td>10分につき200円
・下記の場合には待機。
◎目的地が小鹿野町内で到着後の所要時間が60分以内の場合
◎目的地が秩父郡市（小鹿野町・東秩父村を除く）で到着後の所要時間が90分以内の場合
◎目的地が上記以外の場合は所要時間に関わらず待機
◎目的地が2ヶ所以上の場合は最終目的以外は待機</td></tr>
<tr><td>③時間外料金
【時間外に利用する場合】</td><td>1時間まで300円
1時間から2時間まで600円
（以後1時間ごとに300円加算）</td></tr>
<tr><td>④その他</td><td>有料駐車料金、有料道路代等は利用者の負担</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

資料：社会福祉法人小鹿野社会福祉協議会ホームページ

【近年の実績】

年度	利用登録者	利用回数
2020（R2）年度	上期 409人	上期 1,370回
	下期 409人	下期 1,312回
2021（R3）年度	上期 410人	上期 808回
	下期 410人	下期 1,334回
2022（R4）年度	上期 381人	上期 1,232回
	下期 353人	下期 1,343回

資料：社会福祉法人小鹿野社会福祉協議会

2）利用状況

①登録会員と運行状況

2008（H20）年度～2022（R4）年度の推移をみると、登録会員数は 2016（H29）年度までは増加傾向で推移し、以降減少傾向である。

運行状況及び運送収入は、2020（R2）年度まで増加傾向で推移し、以降は横ばい傾向である。

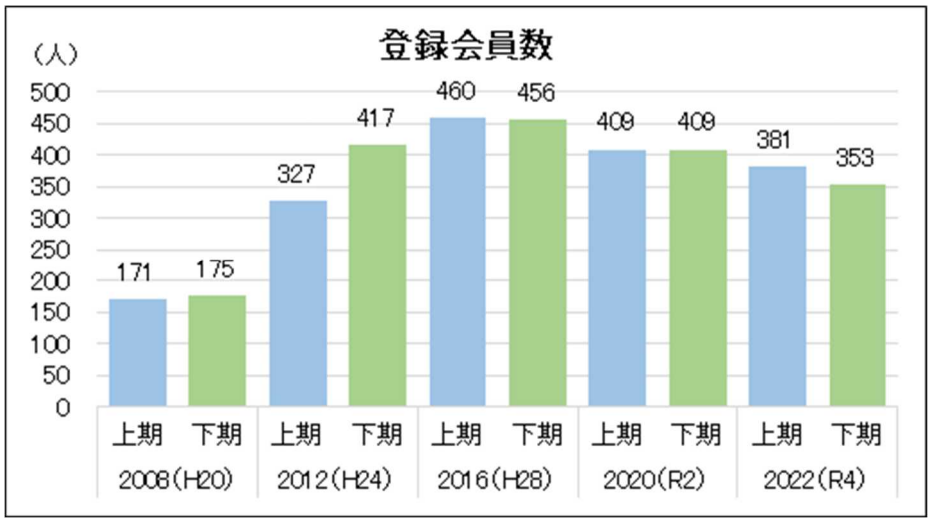

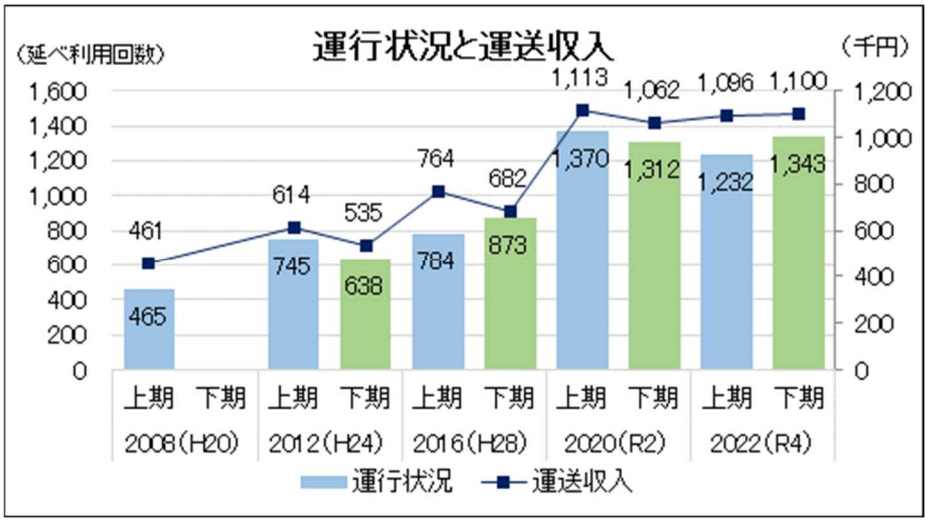

資料：社会福祉法人小鹿野社会福祉協議会

②運転者数と車両数

運転者数は、2012（H24）年下期には 26 人、2020（R2）年度にも 20 人以上であったが、2022（R4）年度下期時点では、16 人である。

車両数は、2016（H28）年度以降、4 台である。

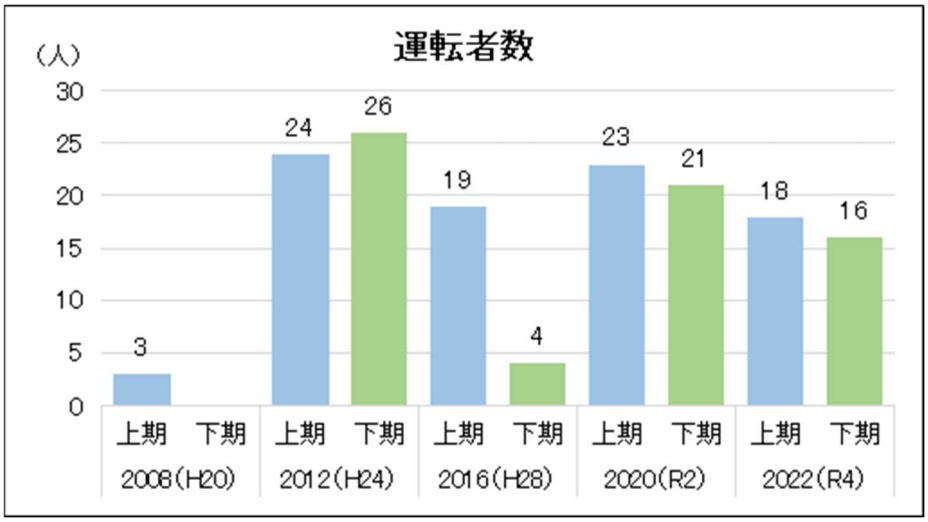

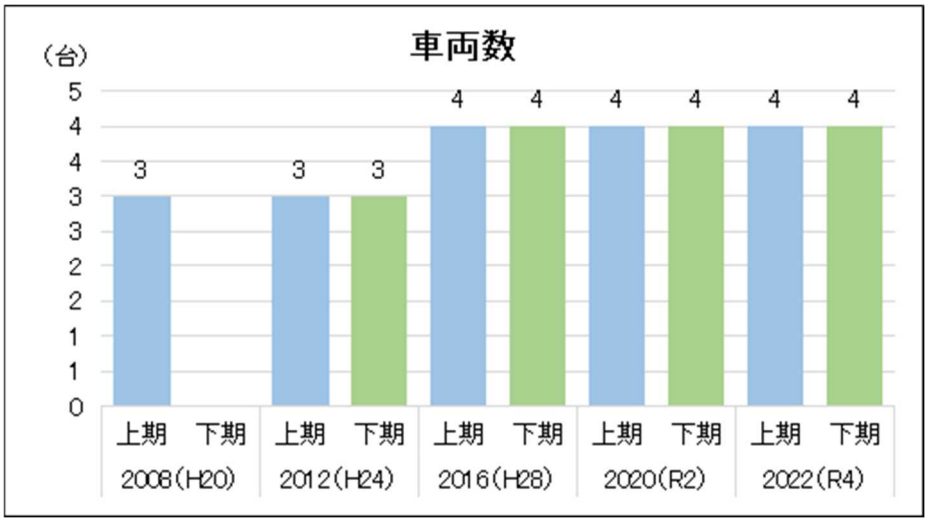

（6） スクールバス

1） 運行概要

以前は、町立小学校 4 校のうち、旧小鹿野小学校、旧両神小学校の 2 校、町立中学校は、町全域を通学地域とする小鹿野中学校でスクールバスを運行してた。

旧小学校において、スクールバスを利用している生徒数は、2021（R3）年度 4 月現在、小鹿野小学校 6 人、両神小学校 8 人であった。

学校名	通学方法
旧小鹿野小学校	徒歩・スクールバス（倉尾・津谷木地区〔登校時のみ〕）は 6 人 ※小鹿野小学校の通学地区は、小鹿野地区、倉尾地区
旧長若小学校	徒歩（全員）
旧三田川小学校	徒歩・路線バス（日陰平橋〔久月〕より遠方の地区）は7人
旧両神小学校	徒歩・スクールバス（旧竹平分校学区より遠方の地区）は 8 人 その他（自家用車）3 人〔中尾地区：父母の通勤で〕

2） 学校統廃合

小鹿野町では、町内の小学校がいずれも小規模校であることや子ども数が急激に減少してきているという課題をふまえて、小学校再編整備（統合）を進めるため『小鹿野町の小学校再編整備（統合）方針及び実施計画』を策定し、2025（R7）年 4 月の 4 校一斉統合（新小鹿野小学校）を実現した。統合した小学校の子どもたちは、通学距離が長くなるため、原則全員がスクールバス利用により通学している。

以下は統合後の通学状況予想であった。

【令和7年度】　令和3年4月1日現在住民生活課年齢別人口資料による

新 小鹿野小学校	旧小鹿野小学校区	徒歩　186人 スクールバス　1人（日尾1人・津谷木0人）
	旧長若小学校区	スクールバス　43人（2台） （内訳）　長留地区　27人 般若地区　16人
	旧三田川小学校区	スクールバス　30人（2台） （内訳）　河原沢地区 1人（旧バス1人） 三山地区 10人（旧バス4人） 飯田地区　19人
	旧両神小学校区	スクールバス　46人（2台） （内訳）　薄地区　37人（旧バス2人） 小森地区　9人（旧バス0人）

【令和8年度】　令和3年4月1日現在住民生活課年齢別人口資料による

新 小鹿野小学校	旧小鹿野小学校区	徒歩　160人 スクールバス　1人（日尾1人・津谷木0人）
	旧長若小学校区	スクールバス　42人（2台） （内訳）　長留地区　29人 般若地区　13人
	旧三田川小学校区	スクールバス　29人（2台） （内訳）　河原沢地区　1人（旧バス1人） 三 山地区　9人（旧バス3人） 飯田地区　19人
	旧両神小学校区	スクールバス　40人（2台） （内訳）　薄地区　32人（旧バス1人） 小森地区　8人（旧バス0人）

資料：小鹿野町の小学校再編整備（統合）方針及び実施計画（2022（R4）.8）

（7） 秩父ファミリー・サポート・センター

1）概要

ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）は、地域の子育てを応援するため、育児の援助をしてほしい人（依頼会員）と支援できる人（協力会員）とをつなぐ有償ボランティアの会員組織であり、主に、保育所等への送迎、買い物等外出の際にお子さんの預かり等を行う事業である。

小鹿野町では、秩父ファミリー・サポート・センターが、活用対象となっているが、現時点では利用実績はなく、今後きめ細かな周知の徹底を図る必要があるとしている（第２期 子ども・子育て支援事業計画（2020（R2）.3）より）。

<table>
<tr><th>項目</th><th>内容</th></tr>
<tr><td>対象者</td><td>○秩父郡市内にお住まいで、育児の援助を受けたい人（依頼会員）または育児の援助を行いたい人（協力会員）
○センターの承認を得られた方であれば、どなたでも会員になれる
【依頼会員】子育て中の方（お子さんが生後 6 か月～小学 6 年生まで）
【協力会員】子育てに理解・意欲のある 18 歳以上の方で、サポートに関する知識を学ぶためにセンターが開催する講習会を修了された方</td></tr>
<tr><td>活動例</td><td>○保育施設の時間外や学校の放課後などに子どもを預かる
○保育施設への送迎
○保護者の病気や急用の時に子どもを預かる</td></tr>
<tr><td>利用時間</td><td>基本時間は 8 時から 19 時まで</td></tr>
<tr><td>利用料金</td><td>
<table>
<tr><th>活動日</th><th>基本時間</th><th>基本時間外</th></tr>
<tr><td>月曜日～金曜日</td><td>1時間 900円</td><td>1時間 1,050円</td></tr>
<tr><td>土曜・日曜・祝祭日</td><td>1時間 1,050円</td><td>1時間 1,200円</td></tr>
</table>
※兄弟・姉妹で預ける場合、2 人目以降は半額
※基本時間は 1 時間で、1 時間を超えた場合 30 分単位(半額)
※依頼会員の希望で協力会員が車を使用してサポートを行う場合は実費ガソリン代必要</td></tr>
</table>

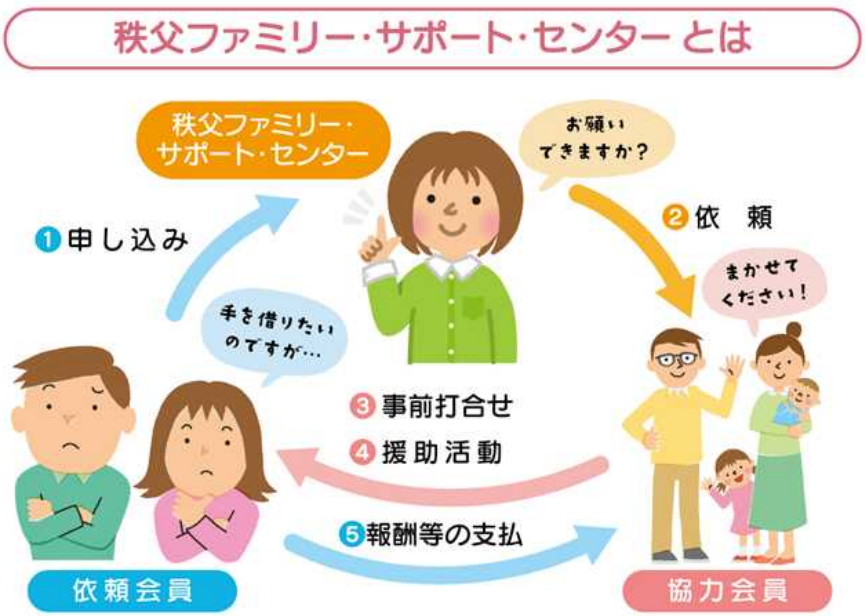

資料：秩父ファミリー・サポート・センターHP

2）会員数

	前年度末	R4.1月.～ R5.3月末	R4年度末		
計	11人	−1人	10人	女	男
依頼会員	6人	−1人	5人	4人	1人
協力会員	5人	0人	5人	5人	0人
両方会員	0人	0人	0人	0人	0人

資料：小鹿野町

3）活動状況

内容	依頼会員	協力会員
保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの送迎及び預かり	0回	0回
保育施設までの送迎	0回	0回
放課後児童クラブ終了後の子どもの送迎及び預かり	0回	0回
学校の放課後の子どもの送迎及び預かり	0回	0回
冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり	0回	0回
買い物等外出の際の子どもの預かり	0回	0回
保護者の就労（短期・臨時・求職活動等）の場合の送迎及び預かり	0回	0回
保護者の病気、急用等の場合の送迎及び預かり	0回	0回
障害を持つ子どもの送迎及び預かり	0回	0回
学校、幼稚園、保育所の休みの時の送迎及び預かり	0回	0回
学校の放課後の学習塾や習い事等までの送迎及び預かり	0回	0回
放課後児童クラブ開始前の送迎及び預かり	0回	0回
保護者の産前・産後時の子どもの葬儀及び預かり	0回	0回
保護者のリフレッシュ・習い事時の子どもの送迎及び預かり	0回	0回
保育所等、施設入所前の送迎及び預かり	0回	0回
病後児預かり保育	0回	0回
その他	0回	0回
合計	0回	0回

※キャンセルの回数：0 回

資料：小鹿野町

（8） 事業実態の整理

1）町営バスの補助金交付等の概要

町営バスは、路線を維持し町民の生活交通を確保するため、県及び町が補助金を交付し、補填を行っている。町営バスの補助金交付等の概要は以下の通りで、小鹿野町の補助金申請額は、2023（R5）年度の年間総額で約 1,930 万円である。

2017（H29）年度から 2023（R5）年度の推移をみると、営業収益は減少する一方で、運送費用、損益ともに増加傾向にあり、補助金額も増加傾向にある。

利用者 1 人当たりの補助金申請額は、2017（H29）の 291 円から 2023（R5）年度は 556 円とおよそ 2 倍になっている。

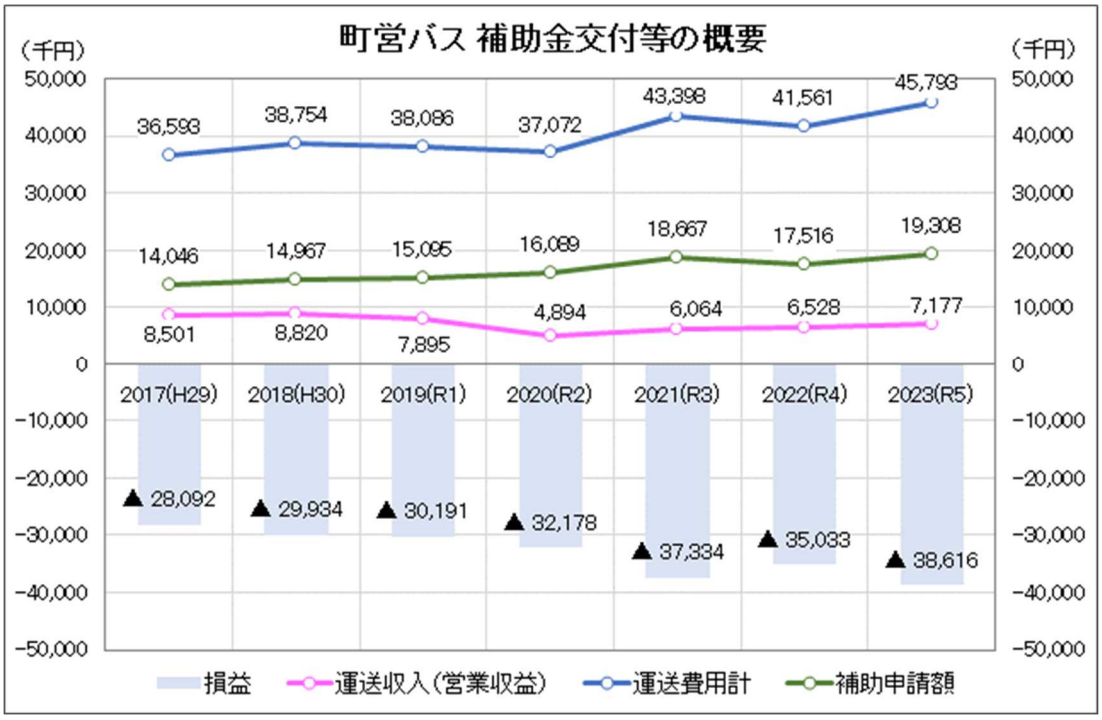

補助金交付申請書（概要表）

（単位：千円）

区分				2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
補助対象期間の損益状況	運送収入（営業収益） A			8,501	8,820	7,895	4,894	6,064	6,528	7,177
	運送費用 B	人件費		1,839	2,337	3,277	3,443	3,589	3,490	3,405
		運行費	燃料油脂費	3,691	4,216	4,722	3,668	4,262	5,287	5,269
			修繕費	4,076	5,355	3,548	4,538	6,367	4,417	8,552
			固定資産償却費	2,086	2,088	2,078	995	1,045	1,045	1,045
			保険料・手数料	517	567	468	419	924	623	781
			施設使用料	249	250	249	238	250	26	18
			施設賦課税	123	218	173	127	142	107	132
			小計	10,742	12,694	11,238	9,985	12,990	11,505	15,797
		その他経費		24,012	23,723	23,571	23,644	26,819	26,566	26,591
		合計		36,593	38,754	38,086	37,072	43,398	41,561	45,793
	損益			▲ 28,092	▲ 29,934	▲ 30,191	▲ 32,178	▲ 37,334	▲ 35,033	▲ 38,616

補助対象運行経費	28,092	29,934	30,191	32,178	37,334	35,033	38,616
限度額	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
補助申請額	14,046	14,967	15,095	16,089	18,667	17,516	19,308
※1人当たり（円）	291	330	－	522	537	505	556

資料：小鹿野町まちづくり観光課

なお、埼玉県、小鹿野町においては、以下に示す補助事業を実施している。

○＜県＞地域乗合バス路線確保対策費補助金（西武観光：志賀坂線　倉尾線）
○＜県＞市町村自主運行バス路線確保対策費補助金（町営：小鹿野・三峰口線　日向大谷線　）
○小鹿野町地域乗合バス路線確保対策費補助金
○小鹿野町乗合タクシー運行事業補助金
○小鹿野町秩父地域運転免許証返納者公共交通利用券
　町営バス 6,000 円分の公共交通利用券を 1 回に限り交付
○小鹿野町高齢者等バス優待乗車事業実施事業
　町営バス・乗合タクシーは無料、西武観光バスは 77 歳以上無料
　身体障害者手帳は半額
○小鹿野町高校生等鉄道・バス通学定期券購入費補助金
　「通学定期券」購入費用の一部を補助
○小鹿野町地域移動販売支援事業補助金交付

資料：埼玉県ホームページ、小鹿野町ホームページ

2）地方バスに係る特別交付税交付額等

小鹿野町における国の特別交付税交付額の状況は下図の通りである。

町一般財源支出は、2019（H25）年度 5,894 千円から 2022（R4）年度は 12,574 千円とおよそ 2 倍となっている。

2022（R4）年度の利用者 1 人当たりの交付額を事業別にみると、乗合タクシーが 3,453 円と高く、町営バスは 929 円、民営バスは 127 円である。

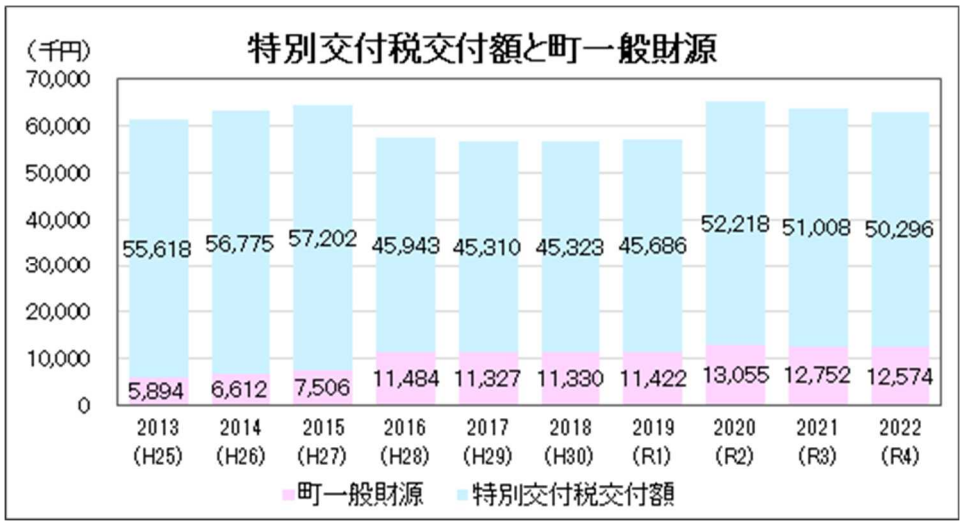

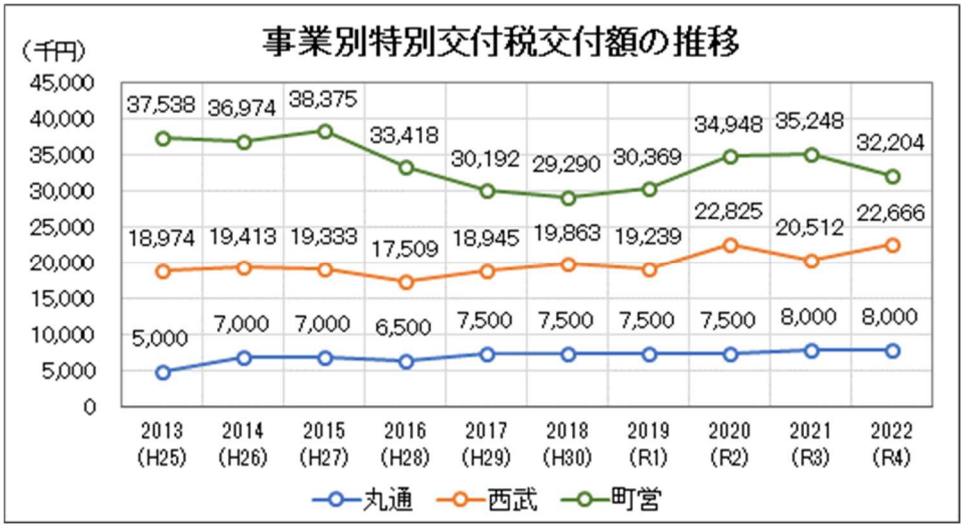

資料：小鹿野町まちづくり観光課

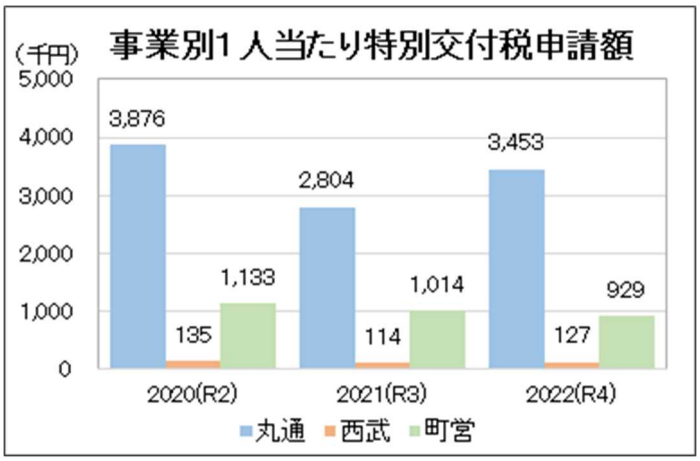

※1人当たり算出の利用者数について
乗合タクシー：延べ利用者数（まちづくり観光課資料）
民営バス（西武観光バス（株）資料「年度別利用者実態」）
町営バス：乗車人員調（小鹿野町営バス補助金申請資料「乗車人員調」）

地方バスに係る特別交付税交付額等　（単位：千円、%）

年度	種別	特別交付税申請額	特別交付税交付額	町一般財源	交付率
H25	丸通	5,000	55,618	5,894	90.4
	西武	18,974			
	直営	37,538			
H26	丸通	7,000	56,775	6,612	89.6
	西武	19,413			
	直営	36,974			
H27	丸通	7,000	57,202	7,506	88.4
	西武	19,333			
	直営	38,375			
H28	丸通	6,500	45,943	11,484	80.0
	西武	17,509			
	直営	33,418			
H29	丸通	7,500	45,310	11,327	80.0
	西武	18,945			
	直営	30,192			
H30	丸通	7,500	45,323	11,330	80.0
	西武	19,863			
	直営	29,290			
H31	丸通	7,500	45,686	11,422	80.0
	西武	19,239			
	直営	30,369			
R2	丸通	7,500	52,218	13,055	80.0
	西武	22,825			
	直営	34,948			
R3	丸通	8,000	51,008	12,752	80.0
	西武	20,512			
	直営	35,248			
R4	丸通	8,000	50,296	12,574	80.0
	西武	22,666			
	直営	32,204			

資料：小鹿野町まちづくり観光課

2-4 バス停から300m圏域と乗合タクシーカバーエリア

小鹿野地区の伊豆沢、長若地区の長留、般若、及び倉尾地区の日尾で路線バス利用に不便な地区が存在する。

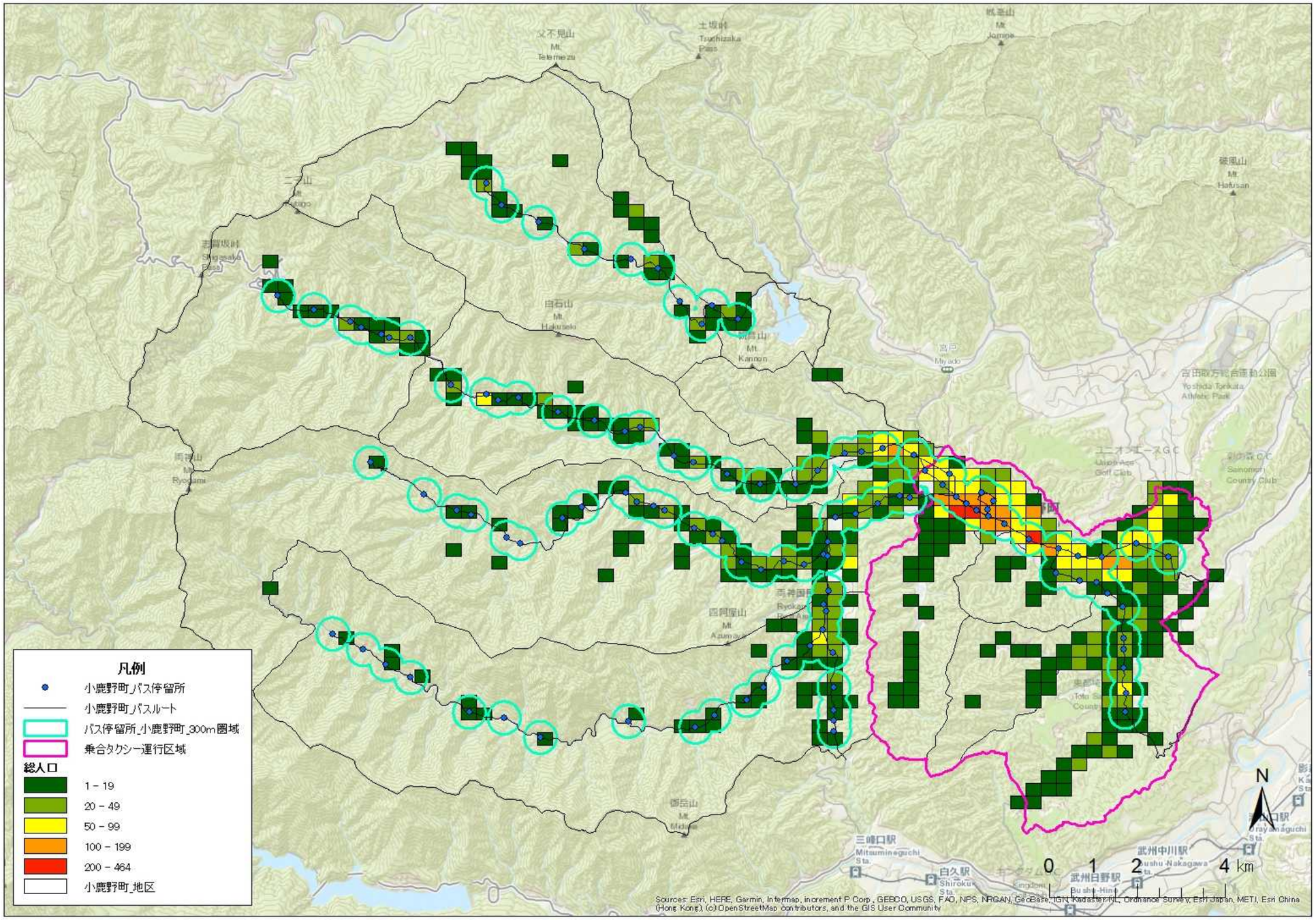

2-5 地区別概況の整理

地区	地勢・土地利用	社会環境	都市的機能・施設分布	公共交通	移動手段・利用状況等
小鹿野町	●東、南、西にかけ秩父市、北西は群馬県と接する ●県内の町村では最も広い面積 ●総面積の約 83%は山林・原野	●近年特に人口は減少傾向 ●高齢化も著しく、高齢化率約４割 ●将来的（2045 年）には人口は約半分、約６割（57.1%）が高齢者となると推計 ●仕事、買い物の両面で秩父市との結びつきた強い	●東西方向に一般国道 299 号、西部を南北方向に県道 37 号線皆野両神荒川線が連絡して広域幹線道路網を形成 ●生活サービス機能は小鹿野に集中、中心市街地を形成 ●観光資源は町内の各所に立地	●町営バス３路線（秩父鉄道観光バス（株）が運行）、西武観光バス３路線運行。町営バスは IC 決済が使えない ●町営、民営ともに県や町の補助により運営されている ●町営バスは町中心部と秩父市内を除いた区域で自由乗車区間 ●2022（R4）年度の１便当たり乗車人員は年度平均で、日向大谷・三峰口線 2.4 人/便、白井差線 1.5 人/便、西武秩父駅線 9.4 人/便である ●乗合タクシー（丸通タクシー（株）が運行）（小鹿野・長若地区及び両神地区５施設での乗降）、SAVS（AI によるリアルタイム便乗配車サービス）。乗車時の現金支払い ●福祉有償運送事業（ﾊｯﾋﾟｰ・ﾊﾟｰﾄﾅｰ）運行 ●秩父ファミリー・サポート・センターの利用が可能 →子育て支援。登録者（10 人）はいるものの、現時点では、小鹿野町で利用実績なし ●旧小鹿野・旧両神小学校の学区、及び小鹿野中学校（全地区）でスクールバス運行 →現在も全小学校区でスクールバス運行	●鉄道はないため、バス路線、自家用車が主体 ●仕事、買い物ともに、バス利用は少なく自家用車が主な移動手段 ●通勤通学の利用交通は８割以上が自家用車 ●乗合タクシー利用は、月平均で 21 人（アカウント数）、乗車人数は 217 人。乗車、降車ともに小鹿野地区が多い →4 割の人は週に数回、月数回利用、全体の約２割は週に数回利用。乗合比率約４割 →小鹿野～下小鹿野～長留、小鹿野～両神振興会館、小鹿野～道の駅のトリップが多い ●福祉有償運送事業（ハッピー・パートナー）年間利用は約 2700 回 ●秩父ファミリー・サポート・センターは、会員登録 10 人利用実績なし（協力会員・依頼会員各５人） ●旧小鹿野小学校、旧両神小学校のスクールバス（現在は小鹿野小学校１校に統合され全域対象となる）、小鹿野中学校スクールバスは、全域対象
小鹿野	●国道 299 号沿いに、都市的生活地域、都市的商業地域、都市的工業地域	●地区平均よりは減少率は小さいが、人口減少、高齢化は進んでいる ●高齢化率 37.9%	●国道 299 号、県道 209 号線 ●小鹿野町役場、警察、消防、唯一の病院（小鹿野中央病院）が立地 ●都市的住宅地域、都市的商業地域は小鹿野に集中、中心市街地を形成	●町営バス西武秩父駅線、１日 60 人前後利用、9.4 人（便/日） ●西武観光バス（小鹿野線）、（平日 18 本、休日 14 本） ●町営バス（西武秩父駅線）、西武観光バス（小鹿野線）で鉄道西武秩父駅にバス停 ●乗合タクシー運行地域 →小鹿野～下小鹿野～長留、小鹿野～両神振興会館、小鹿野～道の駅のトリップが多い ●以前旧小鹿野小学校区スクールバス →現在も、小学校統合でスクールバス運行	●自家用車 82.7%、バス利用 3.0%（R2 国勢調査） ●小鹿野、下小鹿野で乗合タクシーの乗降者が多い ●小鹿野小学校、小鹿野中学校のスクールバス
長若	●概ね、自然公園地域、秩父ミューズパークゾーンを含む ●県道沿いに、都市的工業地域、農業振興地域	●地区平均よりは人口減少率は小さいが、人口減少、高齢化は進んでいる ●高齢化率 37.6%	●県道 209 号線、43 号線 ●温泉・宿泊施設が多く立地 ●秩父ミューズパークゾーン	●町営バス西武秩父駅線、１日 60 人前後の利用、9.4 人（便/日） ●西武観光バス小鹿野線、（平日 18 本、休日 14 本） ●町営バス西武秩父駅線、西武観光バス（小鹿野線）で鉄道西武秩父駅にバス停 ●乗合タクシー運行地域 →小鹿野～下小鹿野～長留のトリップが多い ●以前小学校スクールバス運行はない →現在、小学校統合でスクールバス運行（R7 想定 43 人・２台）	●自家用車 87.8%、バス利用 2.2%（R2 国勢調査） ●他地区と比較すると、鉄道利用が多い（5.3%） ●長留を乗合タクシー目的地としている人が多い ●小鹿野中学校スクールバス ●現在は小鹿野小学校１校に統合されスクールバス運行
三田川	●県立自然公園に位置し、概ね、自然公園地域 ●国道 299 号沿いに農業振興地域	●人口減少、高齢化が顕著で過疎化が進行 ●高齢化率 46.1%	●国道 299 号、県道 37 号線 ●二子山ゾーン	●西武観光バス志賀坂線、（平日５本、休日５本） →西武観光バス以外の移動手段なし ●以前小学校スクールバス運行はない →現在、小学校統合でスクールバス運行（R7 想定 30 人・２台）	●自家用車 86.7%、バス利用 3.7% ●他地区と比較すれば、バス利用者が多い（3.7%） ●乗合タクシー対象外 ●小鹿野中学校スクールバス ●現在は小鹿野小学校１校に統合されスクールバス運行
倉尾	●県立自然公園に位置し、概ね、自然公園地域 ●県道 282 号線沿いに農業振興地域	●最も、人口減少、高齢化が顕著で過疎化が進行 ●高齢化率は６割を超える ●うち 75 歳以上人口が 36.2%と高齢化が著しい	●県道 282 号線 ●都市的生活機能、都市的商業機能、教育関連も立地なし ●合角ダムゾーン	●西武観光バス倉尾線 →西武観光バス以外の移動手段なし ●以前旧小鹿野小学校区スクールバス →現在、小学校統合でスクールバス運行（R7 想定、日尾に１人）	●自家用車 90.4%、バス利用 4.4%（R2 国勢調査） ●他地区と比較すれば、バス利用者が多い（4.4%） ●乗合タクシー対象外 ●旧小鹿野小学校、小鹿野中学校のスクールバス ●現在は小鹿野小学校１校に統合されスクールバス運行
両神	●国立自然公園、県立自然公園に位置し、概ね、自然公園地域 ●県道 37 号線、279 号線交差部に住宅地域、農業振興地域 ●県道 37 号線沿いには、工業地域を含む	●人口減少、高齢化が顕著で過疎化が進行 ●高齢化率 42.6%	●高齢者福祉施設等、コミュニティ関連施設が、両神地区の両神振興会館の周辺に立地 ●道の駅周辺にはスポーツレクリエーション等の観光施設 ●両神山ゾーン、丸神の滝ゾーン	●道の駅「両神温泉薬師の湯」にバスターミナル ●町営バス（西武秩父駅線） →１日 60 人前後の利用、9.4 人（便/日） ●町営バス（日向大谷・三峰口線）、2.4 人（便/日） →１日 30 人程度。 ●町営バス（白井差線）、1.5 人（便/日） →1 日 15 人程度。1 便当たり乗車人員は１年を通じて２人に満たない ●乗合タクシー乗降車施設（県道 37 号沿線に５施設） →小鹿野～両神振興会館、小鹿野～道の駅のトリップが多い ●以前旧両神小学校区スクールバス →現在、小学校統合でスクールバス運行（R7 想定 46 人・２台）	●自家用車 84.3%、バス利用 2.4%（R2 国勢調査） ●町営バス白井差線１便当たりの乗車人員は、１年を通じて２人に満たない状況 ●両神振興会館、道の駅で、乗合タクシー乗降者多い ●旧両神小学校、小鹿野中学校のスクールバス ●現在は小鹿野小学校１校に統合されスクールバス運行

3.利用実態及びニーズ調査の実施・分析

3-1 公共交通利用者アンケート

（1） バス利用者アンケート調査

町内を発着する町営バス、西武観光バスの現在の利用状況や利用者の意向を確認し、さらに利便性を高め利用促進を図っていくためにアンケート調査を実施した。

次頁より、主な調査結果を整理する。

1）調査概要

調査の概要は以下の通りである。

<table>
<tr><td>調査方法</td><td>○町内を発着するバス6路線に調査員が乗車し、バス利用客へ調査協力依頼を行い、乗車中に回答して頂く方法で実施。
○乗車中の記入が難しい場合は、郵送回収にて実施。なお、高齢者等、乗車中の記入対応が難しい方に対しては、調査員が聞き取りにより記入。</td></tr>
<tr><td>実施期間</td><td>令和 5 年 10 月 1 日（日）～10 月 2 日（月）の 2 日間</td></tr>
<tr><td>回収数</td><td>187 票</td></tr>
<tr><td>設問項目</td><td><table>
<tr><td>属性</td><td>性別、年齢、お住まいの住所、保有免許、利用可能な乗り物</td></tr>
<tr><td>路線バスの利用状況</td><td>乗降バス停、運賃支払い方法、目的、目的地、乗り継ぎ実態、利用頻度</td></tr>
<tr><td>路線バスに対する満足度</td><td>路線バスの現在の満足度、バス利用時に重視する内容</td></tr>
<tr><td>自由意見</td><td>路線バス全般に対する意見・要望</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

2）回答者の属性

○町内居住者の回答者は、小鹿野地区の居住者が最も多く、次いで両神地区が多くなっているが、それ以外の地区の回答者は少ない結果となった。
○町外居住者の回答者は、東京都が最も多く、次いで秩父市となっている。
○保有免許の状況では、普通免許保有者が半数を占めたが、免許を持っていない方が3割、免許を返納された方が1割を占めている。
○自由に使える乗り物では、6割の方が自転車としており最も多く、自動車を利用できる方も2割以上いるものの、利用できる乗り物を持たない方も2割存在する。

町内居住者（n=48）

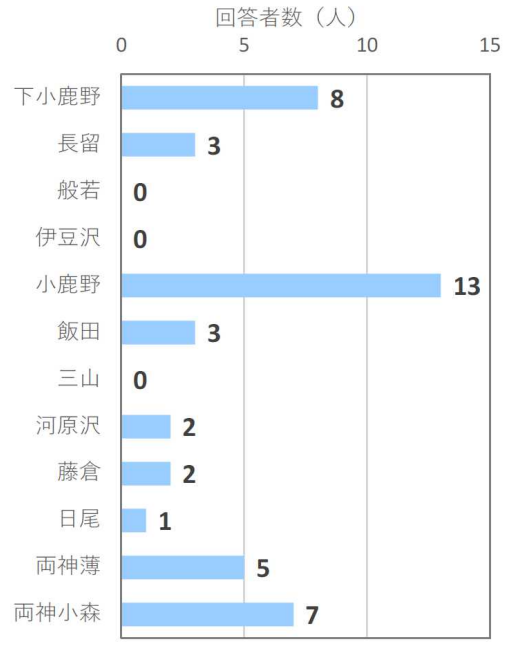

町外居住者（n=135）

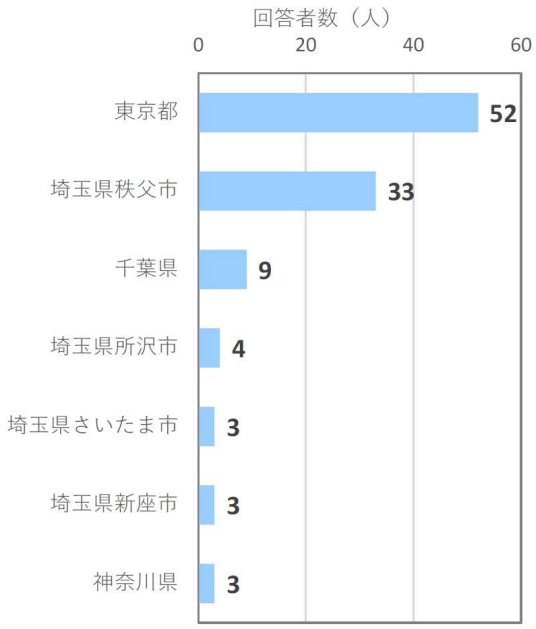

※3人以上のみグラフ化

保有免許（n=187）

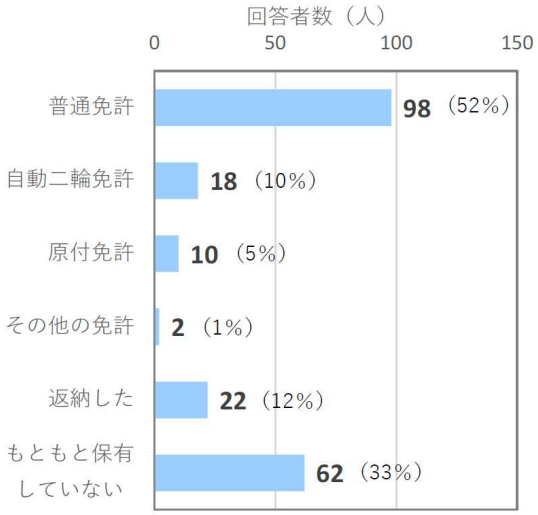

※複数回答可

自由に使える乗り物（n=187）

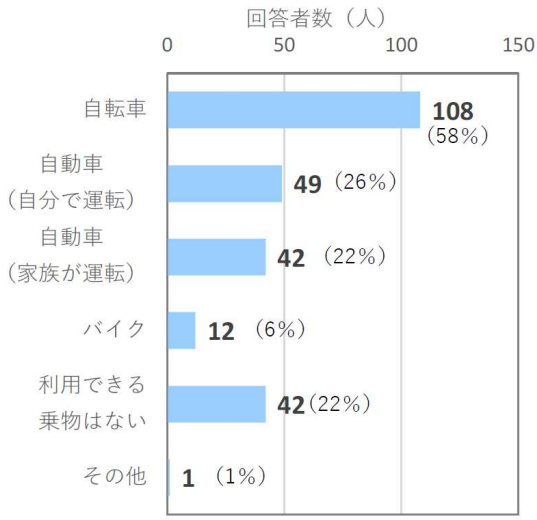

※複数回答可

3）路線バスの利用状況（全体）

○回答者のバス利用状況は、町営バス利用者が 44%、西武観光バス利用者が 57%であった。
○運賃の支払いでは、現金利用が4割と最も多く、次いで交通系 IC が3割となっている。また、高齢者バス優待、障害者手帳による利用もそれぞれ7%存在した。
○外出目的では、観光・レクリエーションでの利用が4割を占め最も多くみられたが、通勤や買い物での利用も1割存在している。
○乗降バス停では町営バス、西武観光バスともに西武秩父駅での乗降が多くなっており、町営バスでは薬師の湯、西武観光バスでは小鹿野車庫での乗降も多くみられた。
○町内の最終目的地では、外出目的で観光・レクリエーションが多いこともあり、寺院、登山、温泉等の施設へ向かっている人が多くなっている。

利用バス路線（n=187）

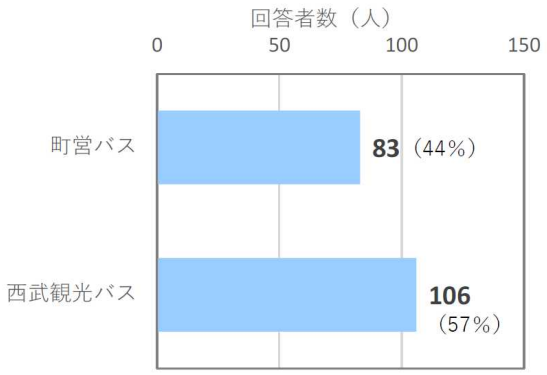

※複数回答可

外出目的（n=187）

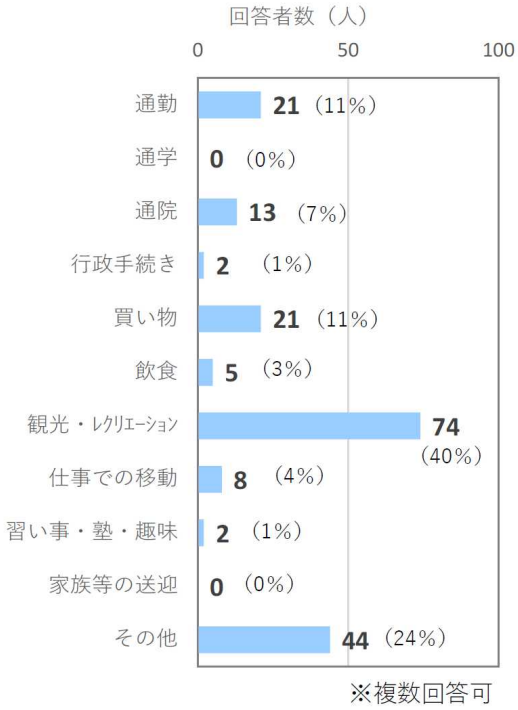

※複数回答可

運賃の支払い方法（n=187）

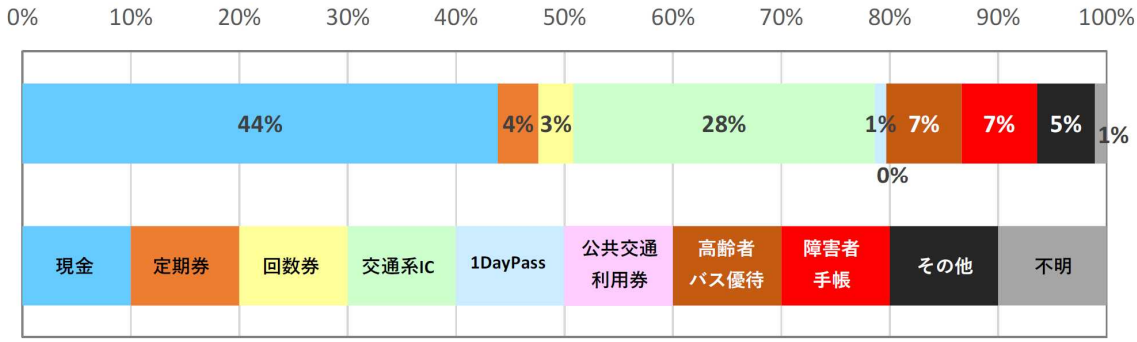

乗降バス停（n=187）

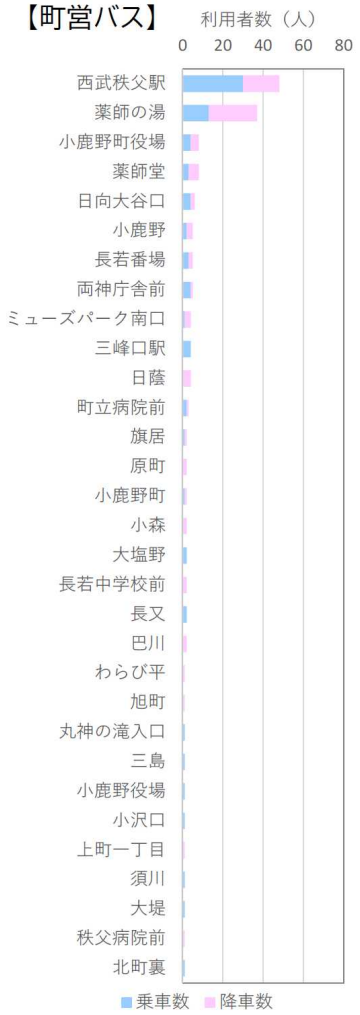

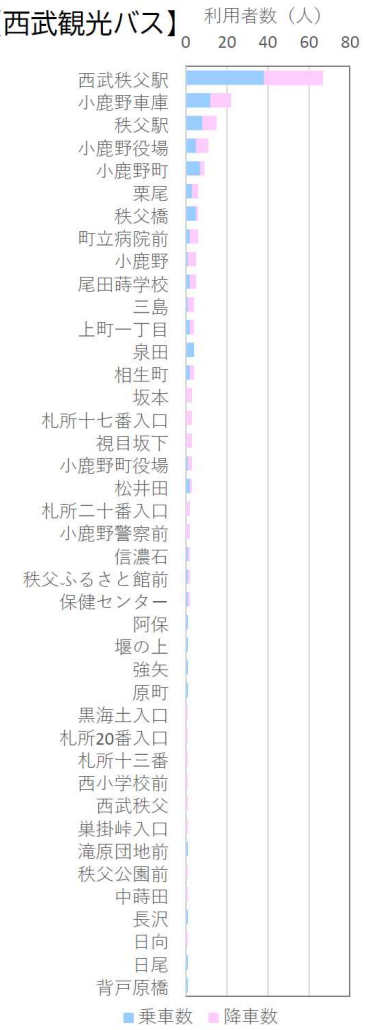

最終目的地（小鹿野町内、n=126）

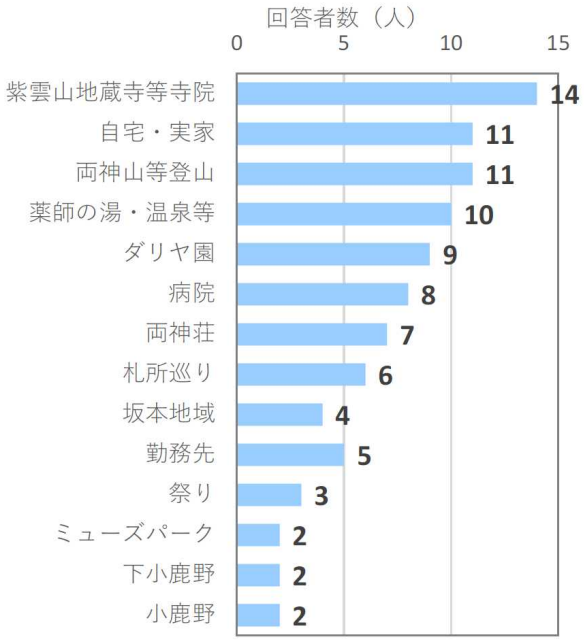

※２人以上の回答をグラフ化

4）利用頻度と利用頻度が高い人の利用状況

○利用頻度は、週に1日程度未満が 6 割を占めており、頻繁に使っている方は少ない状況にある。
○利用頻度の高い人は、自由に使える乗り物としては自転車が多くなっているが、利用できる乗り物がないという人も3割を占めている。
○利用頻度の高い人の外出目的では、通勤、買い物、通院の順で高くなっており、路線バスが日常生活において重要な手段となっていることがわかる。
○また、最終目的地としては、勤務先、温泉、病院等が多くなっている。

利用頻度（n=187）

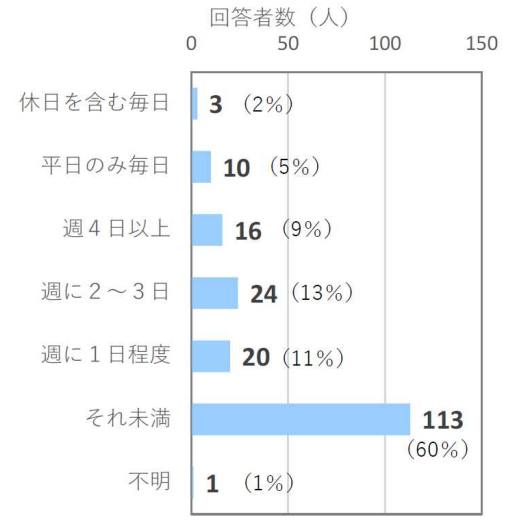

利用頻度の高い人（週 2～3日以上）が利用できる交通手段（n=53）

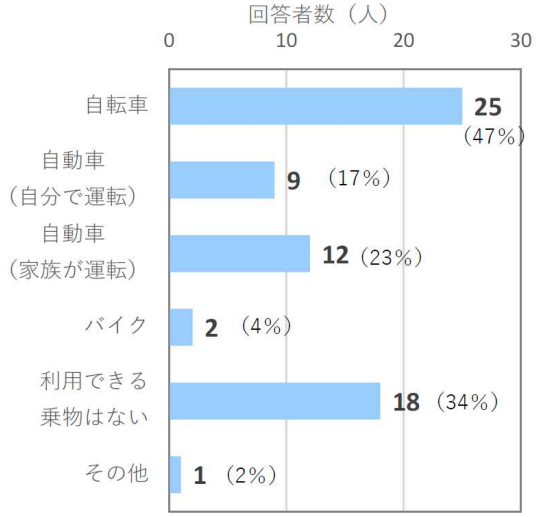

※複数回答可

利用頻度の高い人（週 2～3日以上）の外出目的（n=53）

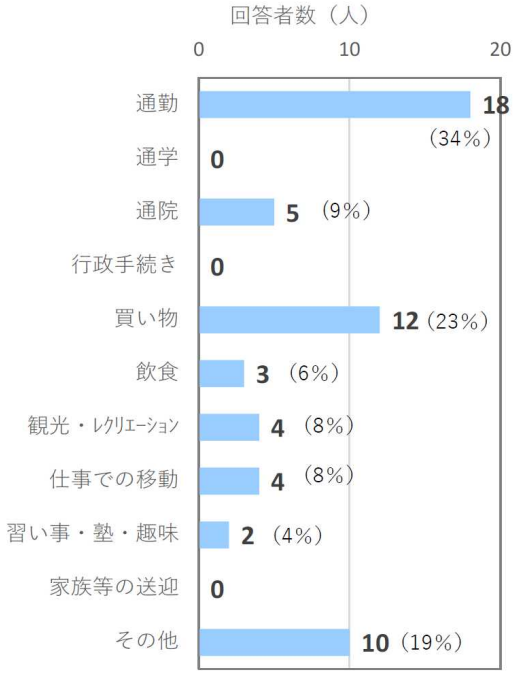

※複数回答可

利用頻度の高い人（週 2～3日以上）の最終目的地（n=53）

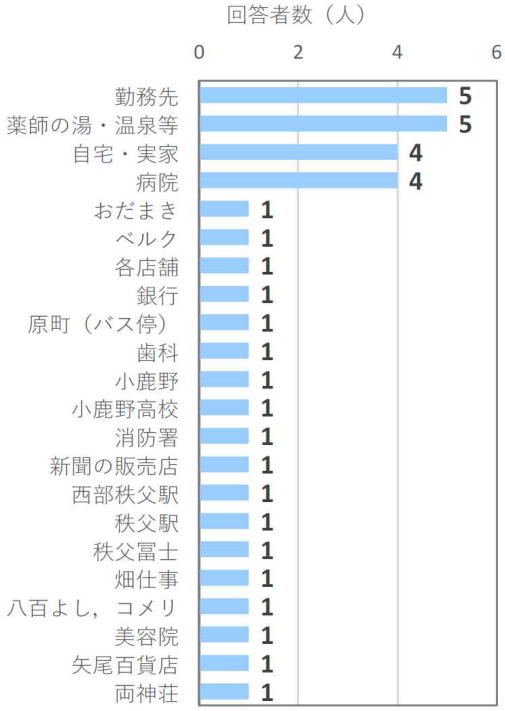

5）乗り継ぎ実態

○路線バスの乗り継ぎ状況では、乗り継ぎをしていない方が3割となっている。
○それ以外の方は乗車前後で乗り継ぎを行っており、路線バスの乗車前・乗車後とも鉄道との乗り継ぎが特に多くなっている。
○また、路線バス同士の乗り継ぎ利用も一定程度見られる。

利用頻度（n=187）

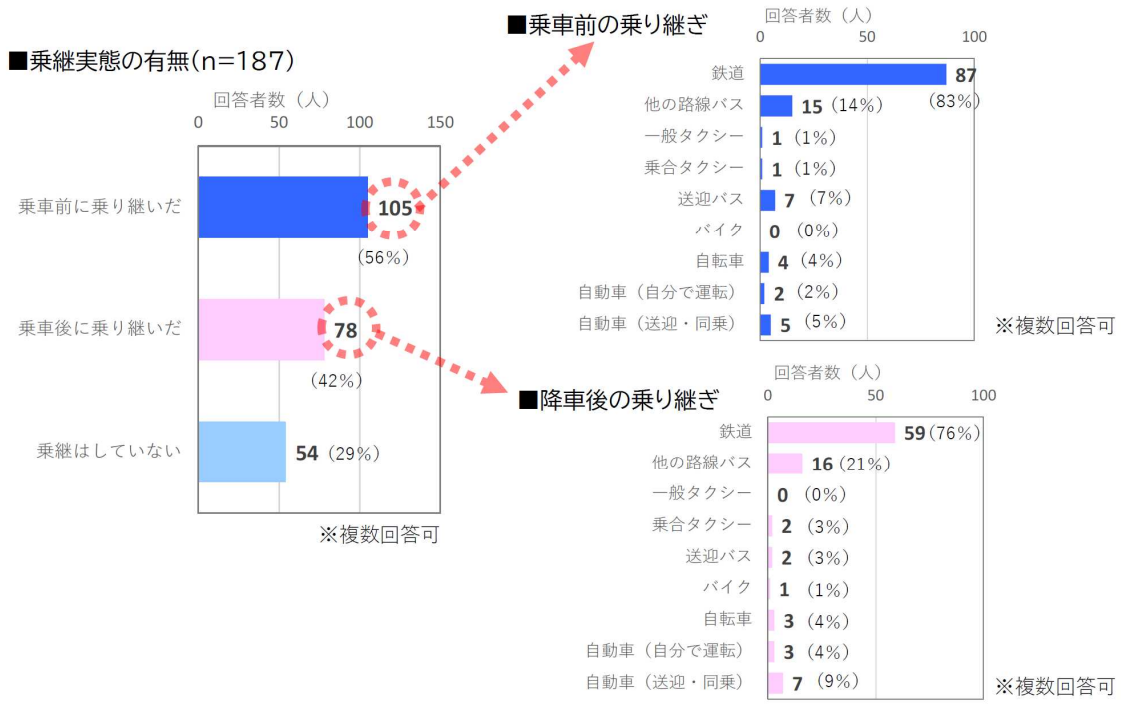

6）路線バス利用の満足度（満足度・重要度）

○路線バス利用に対する満足度では、時刻表通りの運行、運賃、時刻表案内のわかりやすさ、バス停の位置が高くなっており、総合満足度も 3 割が満足と回答している。
○一方で不満度が高い項目としては、運行本数、運行時間帯が突出して高くなっており、バス利用に対する重要度も両項目を挙げた方が多くなっている。
○利用者が不満を感じ、改善要望を持つ事項としては、運行本数、運行時間帯、鉄道との乗り継ぎとなっており、車両、運行経路、時刻表どおりの運行、運賃に関しては、利用者にとって改善が必要な事項とはなってない。

満足度と重要度

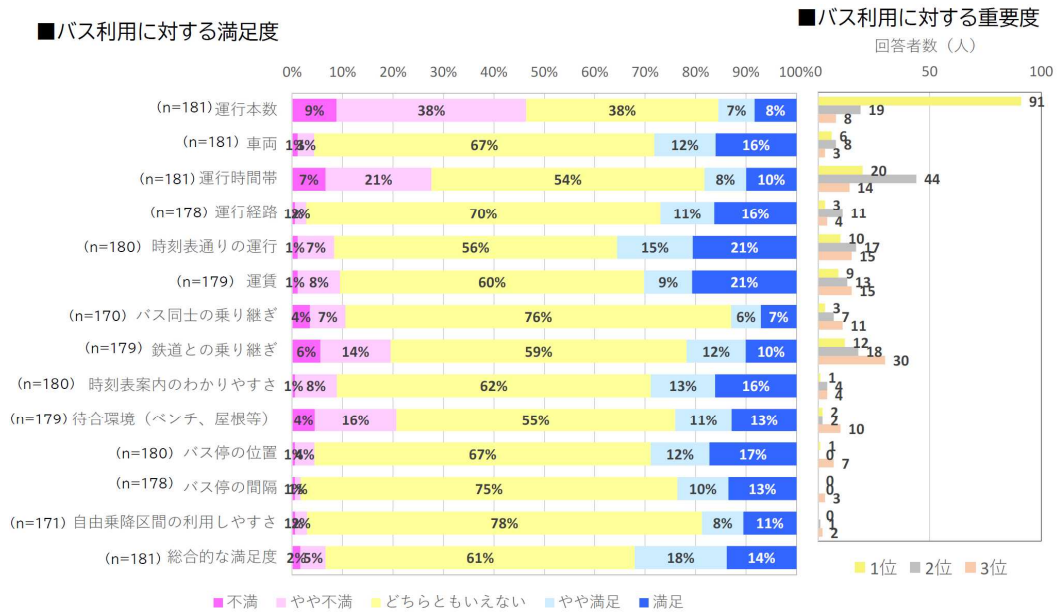

重要度×満足度

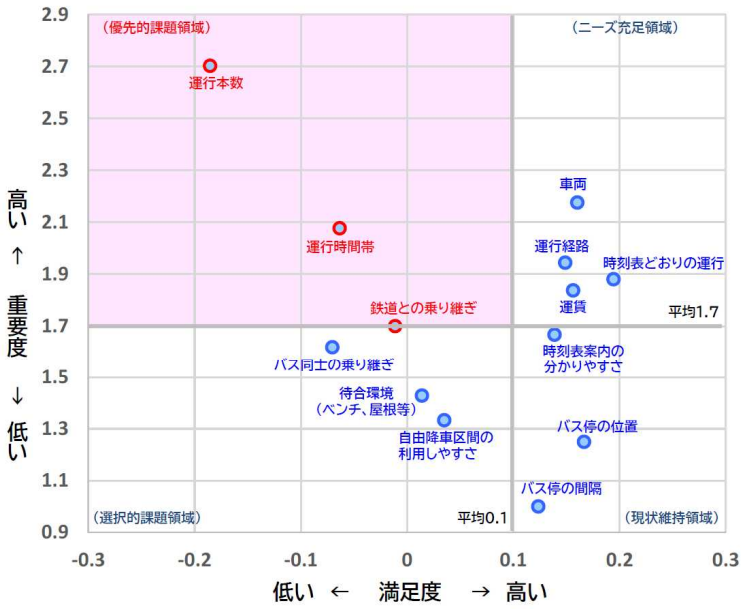

※満足度は、各項目について「満足」を1点、「不満」を-1 点とし、合計値を算出し、回答者数で除した。
重要度は、1位:3点、2位:2点、3位:1点とし、合計値を算出し、回答者数で除した。

7）自由意見

○自由意見の内容を下表の内容で分類すると、運行便数に対する意見が最も多く、次いで運行時間帯・乗り継ぎに対する意見が多くなっている。
○また、路線バスに対する感謝を伝える意見も 11 件確認できた。

自由意見類型まとめ

類　型	意見数
運行便数について	22
運行時間帯・乗り継ぎについて	17
運行ルートについて	1
バス停について	10
車両について	3
継続要望	1
案内表示について	5
運転手について	9
運賃について	7
感謝の言葉	11
その他要望	8

（2） 若者アンケート

町内の高校生の通学時における利用交通実態を確認するとともに、路線バスの利用環境ならびに改善要望等を把握し、路線バスの利便性を高め利用促進を図っていくためにアンケート調査を実施した。

次頁より、主な調査結果を整理する。

1）調査概要

調査の概要は以下の通りである。

<table>
<tr><td>調査方法</td><td>○町内在住の高校生を対象に、QRコードを読み込んでいただき、web上で回答して頂く方法により実施。</td></tr>
<tr><td>実施期間</td><td>令和 5 年 9 月中旬～10 月 10 日（火）</td></tr>
<tr><td>回収数</td><td>122 票</td></tr>
<tr><td>設問項目</td><td><table>
<tr><td>属性</td><td>性別、居住地、学校名</td></tr>
<tr><td>通学実態</td><td>通学手段、乗降バス停・時間、通学時間、運賃支払い方法、雨天時の通学手段</td></tr>
<tr><td>路線バスに対する意見</td><td>路線バスを利用しない理由、利用するための条件</td></tr>
<tr><td>自由意見</td><td>通学時の困りごと、不便に感じること等</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

2）回答者の属性

○回答者の居住地は、小鹿野、下小鹿野の居住者が多く、伊豆沢も含むと小鹿野地区居住者が71 名となった。
○また、両神地区 18 名、三田川地区 18 名、長若地区 14 名の回答を得たが、倉尾地区では 1 名の回答となった。
○通学先は、秩父高校が最も多く、次いで秩父農工、小鹿野高校となっており、徒歩・自転車での通学が難しい環境の学生が多いことがわかる。

居住地（n=122）

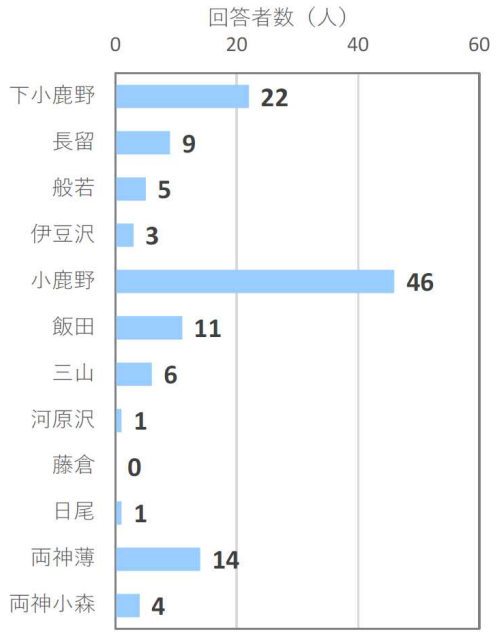

通学先（n=122）

3）通学実態（交通手段と支払い）

○通学時の交通手段では、路線バス利用者が最も多く4割を占め、次いで家族による送迎、バイクと続く。
○所要時間では、30 分以内とする人が半数を占めるが、1 時間 30 分以上かかっている学生も2割を占める。
○1ヶ月の通学費用としては、1 万5千円以下が3割と最も多く、5 千円以下、1 万円以下、2 万円以下がそれぞれ2割程度となっている。
○支払い形態としては、通学定期が半数を占め、次いで交通系 IC カードが続き、両形態での支払いで9割を占める。

交通手段（n=122）

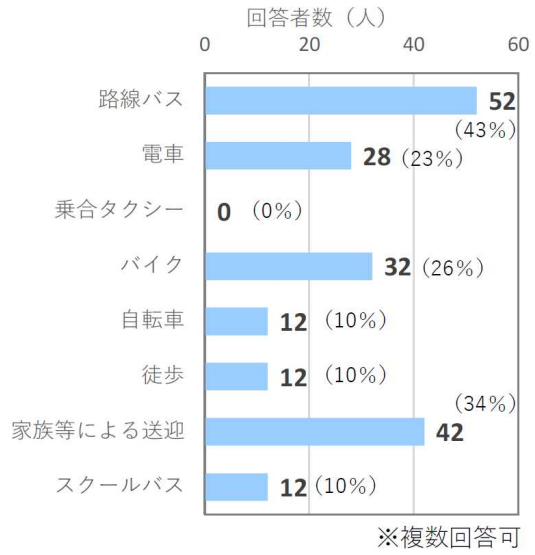

所要時間（n=122）

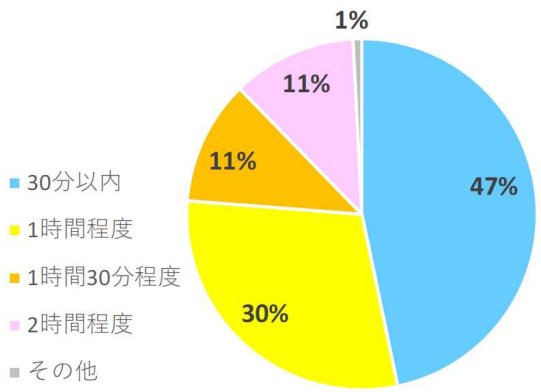

1ヶ月の通学費用（n=77）

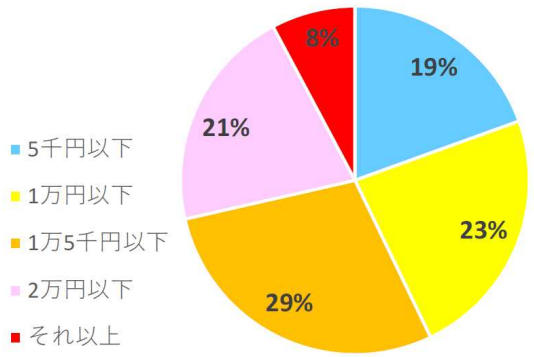

支払い形態（n=100）

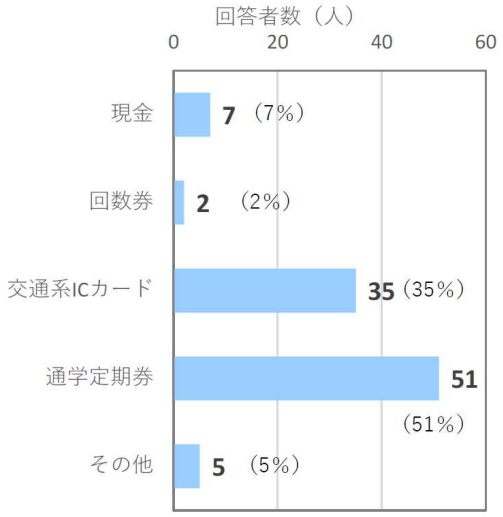

4）通学実態（居住地別・通学先別）

○居住地区別に交通手段を見ると、路線バスは下小鹿野居住者の利用率が高く、長若地区、三田川地区でバイク利用率が高く、自転車は下小鹿野、伊豆沢・小鹿野、両神地区で利用が確認された。
○家族による送迎は、各居住地とも3～4割の比率となっている。
○通学先別に交通手段を見ると、秩父農工で路線バス、電車、家族による送迎の利用率が高くなっており、小鹿野高校では、バイクの利用率が高い。

居住地区別交通手段

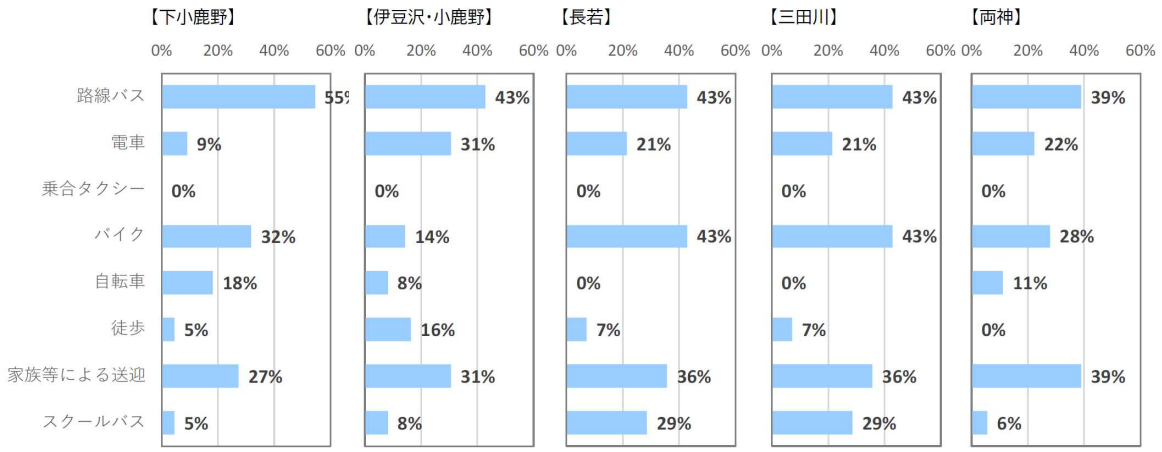

通学先別の交通手段

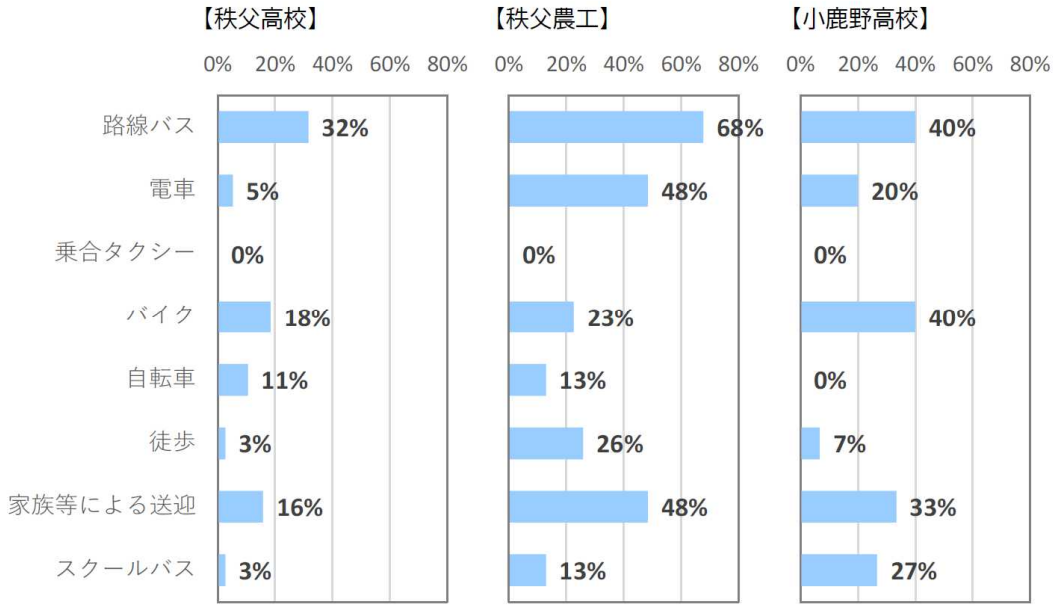

5）通学実態（乗降バス停・利用時間帯）

○路線バス利用者の乗降バス停では、小鹿野高校に近い小鹿野車庫の利用が最も多く、秩父高校に近い上町一丁目、秩父農工に近い秩父橋の利用も多い。
○路線バス利用の時間帯では、行きは 7 時台が大半を占めているが、帰りは 16 時台～20 時台にかけてまばらになっている。

乗降バス停（n=56）

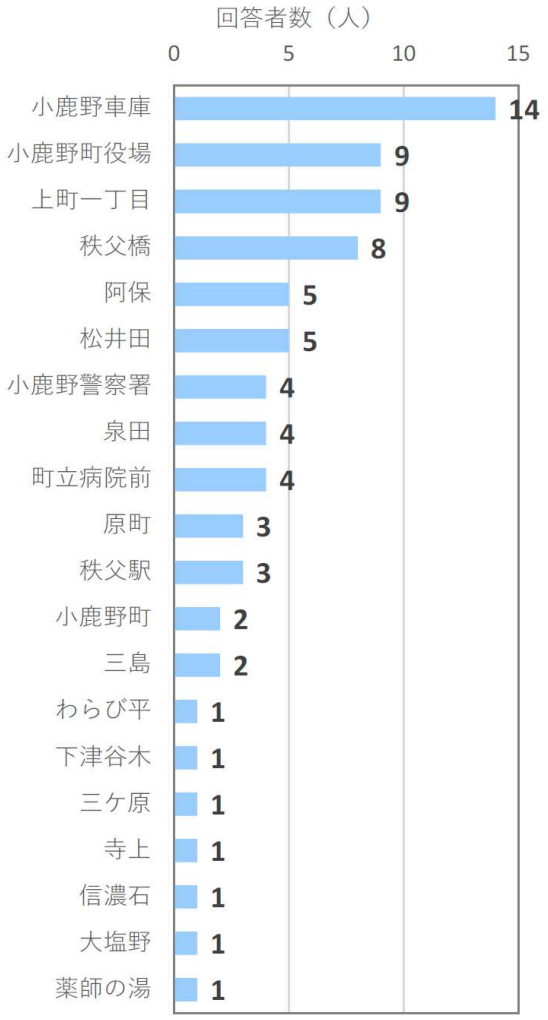

バス利用時間／行き（n=53）

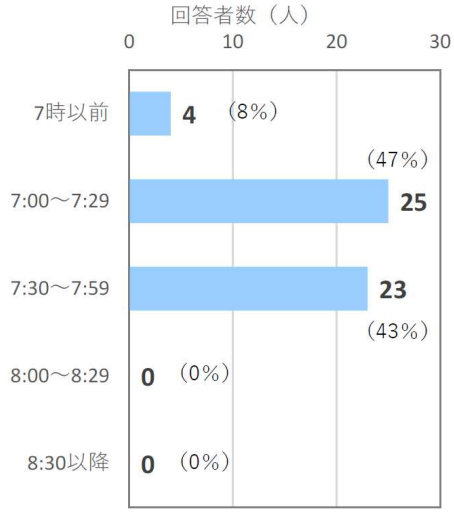

※複数回答可

バス利用時間／帰り（n=53）

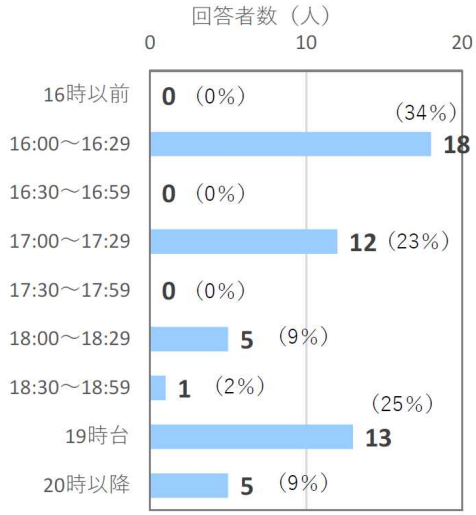

※複数回答可

6）雨天時の交通手段

○雨天時における居住地区別の交通手段をみると、居住地によって傾向に大きな差は見られず、各地区ともバイク、自転車の比率が通常時と比べて減少し、路線バス、家族による送迎の比率が高くなっている。

雨天時の居住地区別交通手段

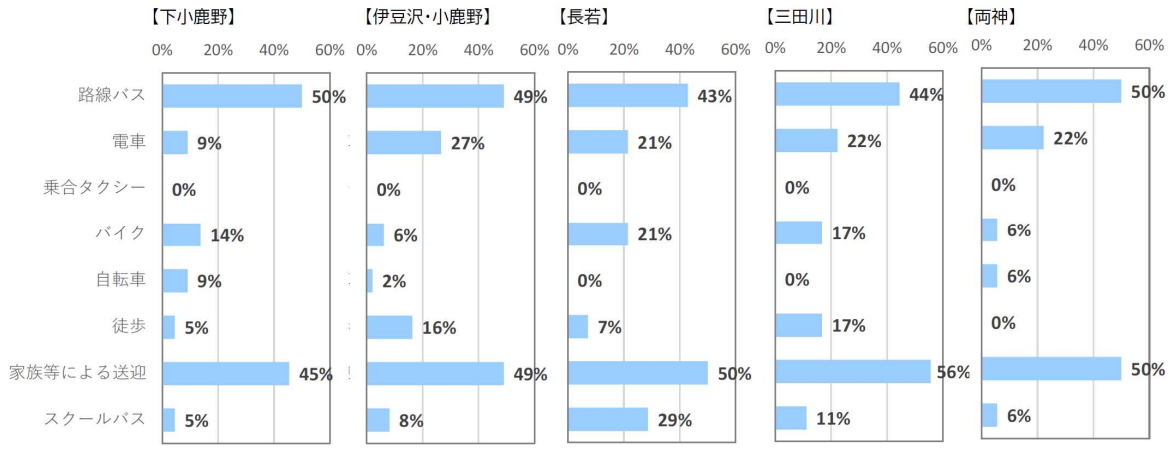

居住地区別交通手段（再掲）

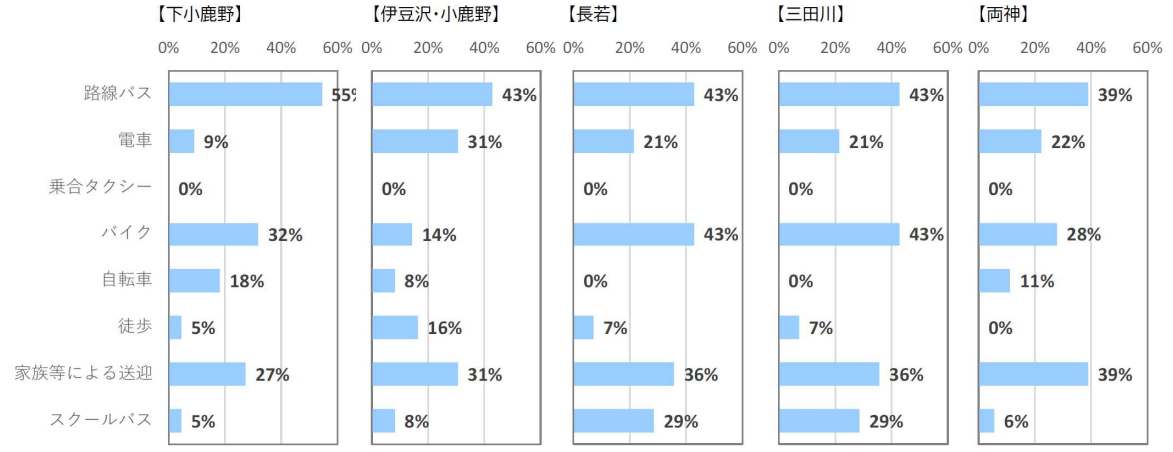

7）利用しない理由・利用するための条件

○路線バスを利用しない理由としては、運賃の高さに対する意見が最も多く半数を占める。
○また、利用したい時間帯に運行していないというダイヤとのミスマッチやバイクで通学できるという代替手段の存在が上位に挙げられた。
○路線バスを利用するための条件としては、運行本数の増便を求める声が最も高く 65%を占め、次いで割引の拡大を求める声が 40%、運行時間帯の拡大を求める声が 35%と上位を占めた。

路線バスを利用しない理由（n=62）

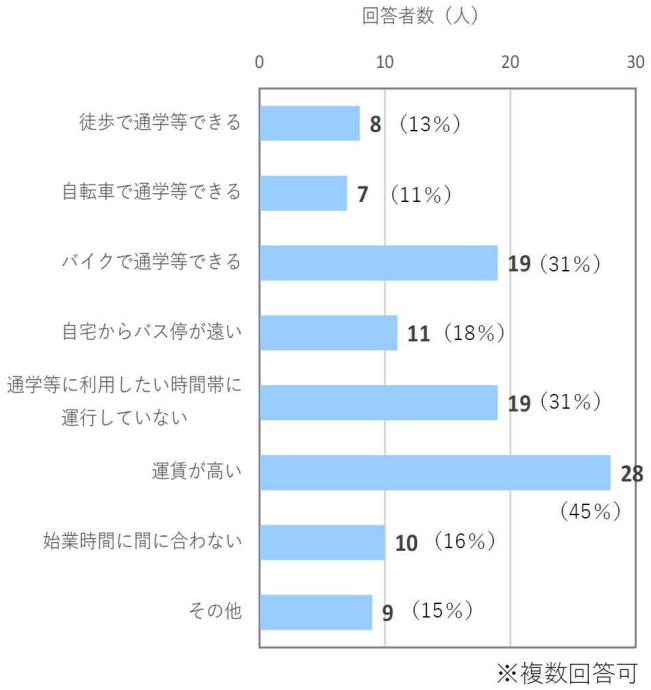

路線バスを利用するための条件（n=122）

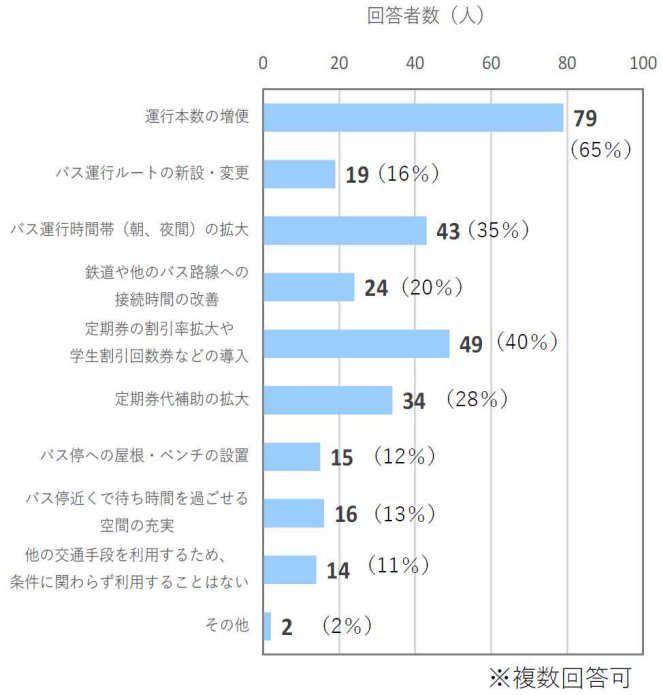

8）利用しない理由・利用するための条件【居住地別】

○居住地区別にみると、各地区とも、バイクで通学できる、運賃が高いというところの理由が上位に入っているが、三田川地区では始業時間に間に合わない、長若地区ではバス停が遠い、利用したい時間帯に運行してないという理由が上位に入っており、物理的に利用しにくい環境にある人が存在していることがわかる。
○路線バスを利用するための条件は、各地区とも運行本数の増便を求める声が最も多くなっている。
○地区別で特徴的な要望としては、小鹿野は運行時間帯・割引の拡大、伊豆沢・小鹿野は割引の拡大、長若地区では定期券補助の拡大、三田川地区では運行時間帯の拡大を求める声が多くなっている。

居住地区別の路線バスを利用しない理由

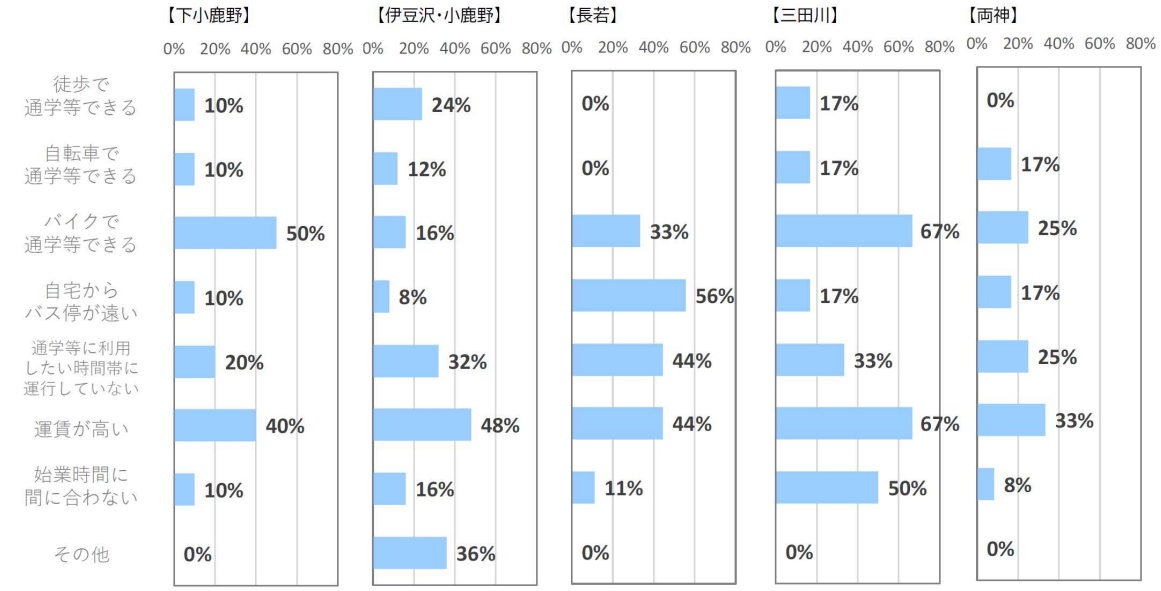

居住地区別の路線バスを利用するための条件

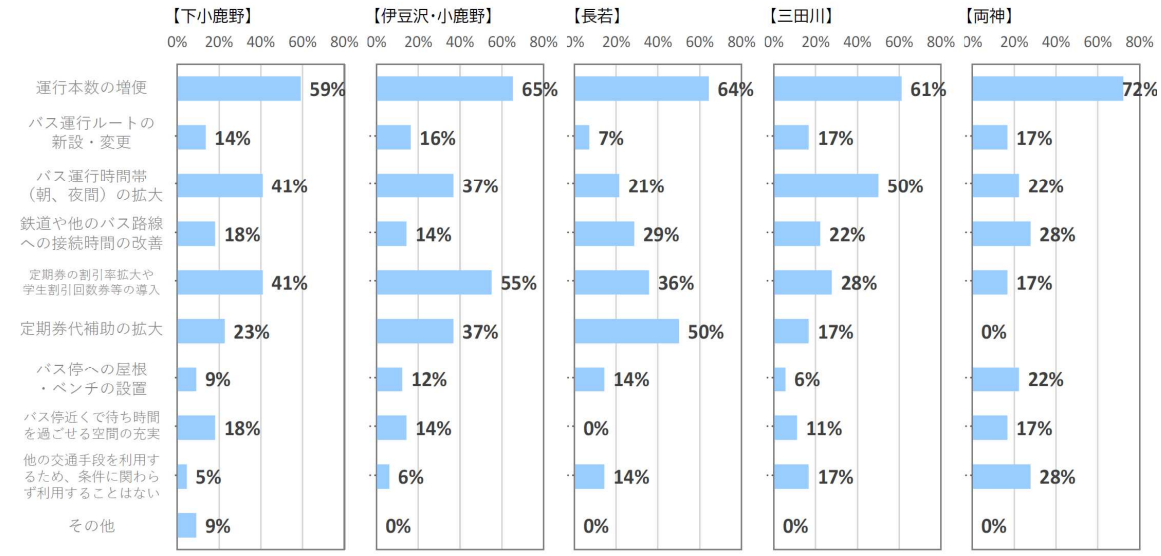

9）自由意見

○自由意見の内容を下表の内容で分類してみると、運行時間帯・ダイヤに対する意見が特に多く、次いで運賃、混雑と続いている。

自由意見類型まとめ

類　型	意見数
運行時間帯・ダイヤについて	35
運賃について	8
混雑について	7
車両について	1
乗り継ぎについて	3
運転手について	1
運行ルート	3
道路について	3
バス停までの距離	4
電車について	5
その他	14

3-2 路線バス利用者OD調査

小鹿野町内の路線バス（町営バス３路線、西武観光バス２路線）の利用状況を把握し、更なる利便性向上に向けた施策検討に係る基礎資料を収集するために利用者ＯＤ調査を実施した。

（1） 調査概要

調査の概要は以下の通りである。

対象路線	○小鹿野町営バス（西武秩父駅線、日向大谷・三峰口線、白井差線） ○西武観光バス（志賀坂線、倉尾線） 計5路線を対象
調査方法	○発バス停から調査員がバス車内に添乗し、乗降者の性別・年代別・バス停別に記録 ○分類は男性・女性、高齢（70 歳以上）・非高齢の 4 分類 ○調査員はバス最後方に着席し、目視にて乗車してくる個人の属性・乗車・降車バス停の確認を行い、調査票へ転記
実施期間	令和5年 10 月1日（日）～10 月 2 日（月）の2日間連続 すべての便の乗降客を対象

（2） 路線別利用者数

○町営バス西武秩父線の利用者が最も多い。
○西武観光バスの志賀坂線・倉尾線は、1日あたり 10 人未満の利用状況となっている。
○町営バス西武秩父線は、休日は、非高齢者の利用が多いが、平日は、高齢者の利用が多くみられる。
○日向大谷・三峰口線、白井差線では平日に非高齢者の利用が多くみられた。

路線別利用者数（10/1（日））

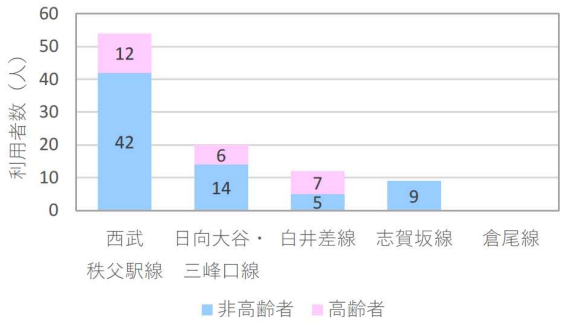

路線別利用者数（10/2（月））

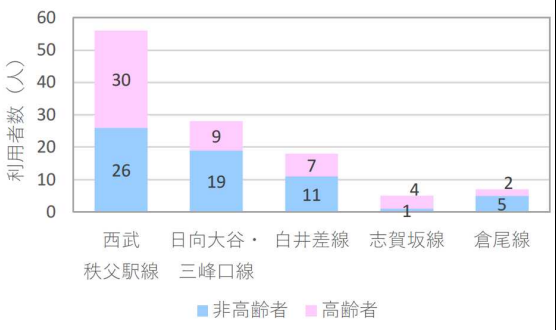

（3） 便別乗車人数

路線		乗車状況
町営バス	西武秩父駅線	○休日は、西武秩父駅行き、薬師の湯行きとも便別に大きな差は見られない ○平日は、薬師の湯行きが午前利用中心、西武秩父駅行きは、午後利用が中心
	日向大谷・三峰口線	○平日・休日とも便別の利用傾向に大きな特徴は見られない ○平日・休日とも夕方以降の利用は見られない
	白井差線	○平日・休日とも便別の利用傾向に大きな特徴は見られない ○半数以上の便で利用者が居ない状況
西武観光バス	志賀坂線	○休日は、非高齢者のみの利用 ○午前中に坂本行き、午後に小鹿野町役場行きの利用が中心 ○平日は、便別の利用傾向に大きな特徴は見られない ○平日・休日とも半数以上の便で利用者が見られない
	倉尾線	○休日は利用者が見られない ○平日も小鹿野役場行きが午前2便の利用、長沢行きが昼1便のみ利用される状況

（4） バス停間OD集計

1）【町営バス】西武秩父駅線

○休日の西武秩父駅線では、起終点間（西武秩父駅～薬師の湯）の OD ペアが特に多くみられる。薬師の湯行きでは秩父市内から小鹿野地区、両神地区へ向かう流動も見られる。
○平日の西武秩父駅線では、起終点間（西武秩父駅～薬師の湯）の OD ペアが最も多いが、西武秩父駅～長若地区、長若地区～小鹿野地区、小鹿野地区～両神地区といった、短トリップでの流動も見られる。

西武秩父駅線（10/1（日））

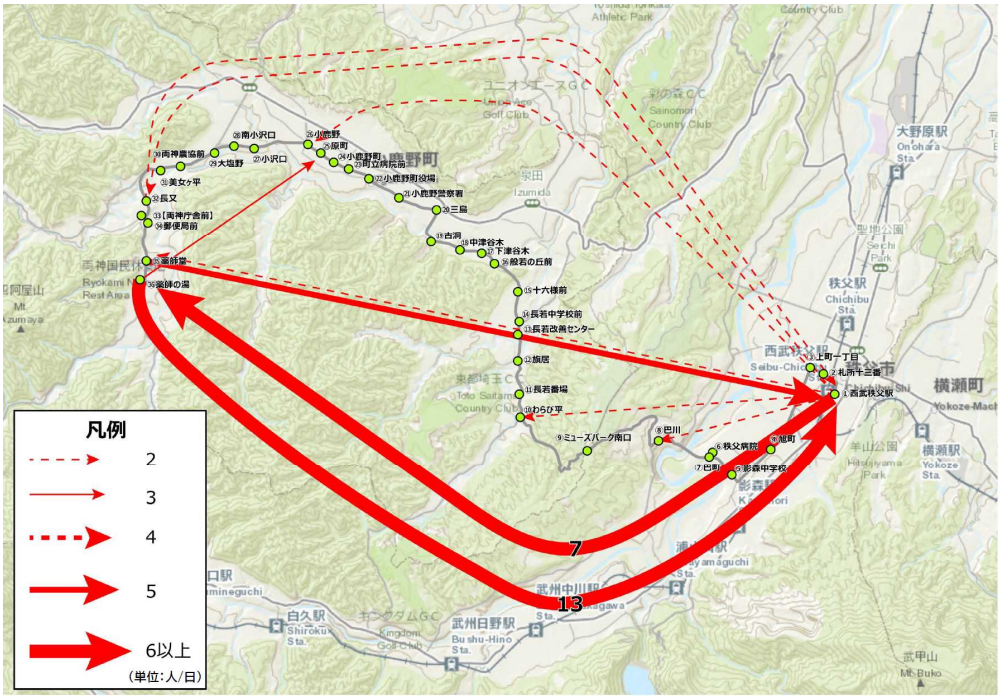

西武秩父駅線（10/2（月））

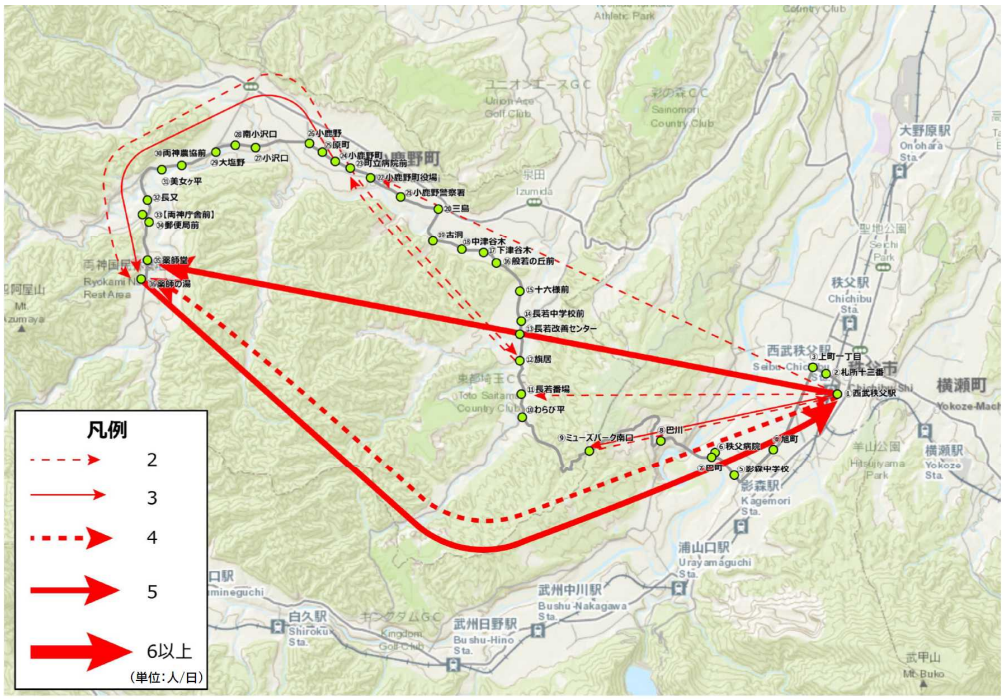

2）【町営バス】日向大谷・三峰口線

○休日の日向大谷・三峰口線では、日向大谷口～薬師の湯へ向かう流動が特に多く、その他では、薬師の湯～ダリア園（日蔭）の流動が多くなっている。
○平日の日向大谷・三峰口線では、薬師の湯～ダリア園（日蔭）、三峰口駅～薬師の湯、秩父市内の流動が多くみられる。

日向大谷・三峰口線（10/1（日））

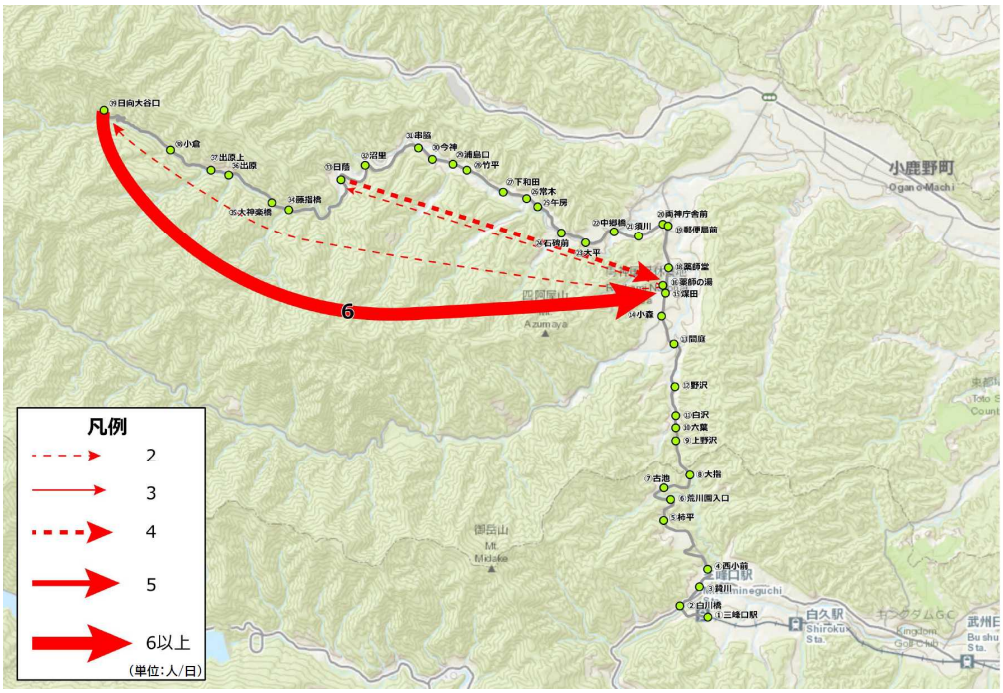

日向大谷・三峰口線（10/2（月））

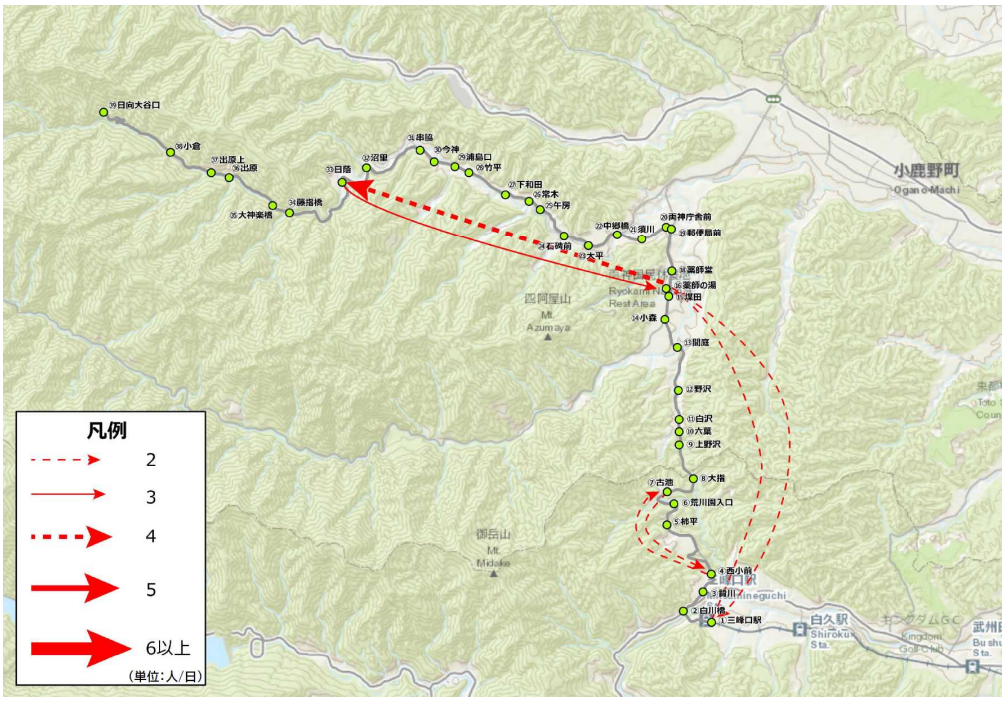

3）【町営バス】白井差線

○休日の白井差線では、小鹿野地区～両神地区の流動が多くみられる。
○平日の白井差線では、小鹿野地区～両神地区の流動が多くみられる他、県道薄小森線（367号）沿い～両神地区、小鹿野地区の流動も見られる。

白井差線（10/1（日））

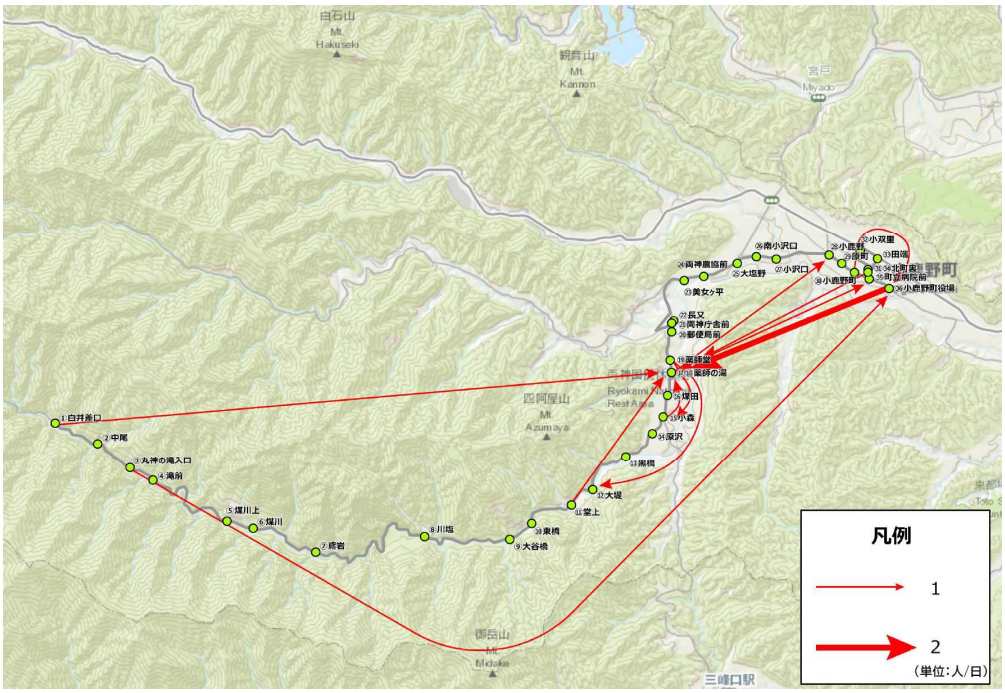

白井差線（10/2（月））

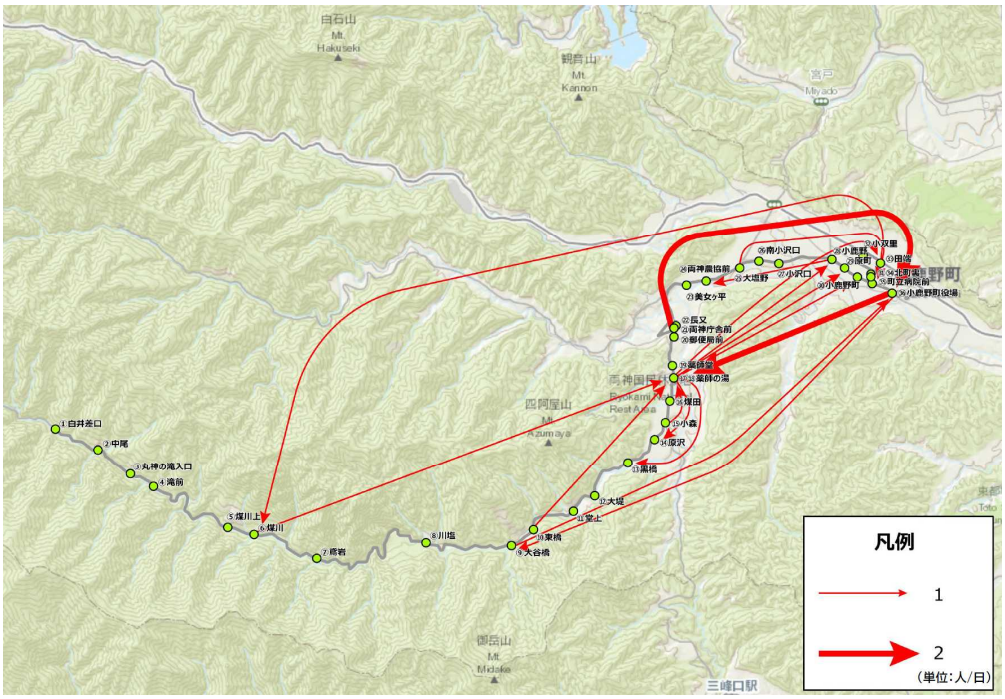

4）【西武観光バス】志賀坂線

○休日の志賀坂線では、起終点間（小鹿野町役場～坂本）の OD ペアが多くなっているが、小鹿野町役場を起終点として国道 299 号の停留所を往来する流動も見られる。
○平日の志賀坂線では、小鹿野地区中心部と遠方の国道 299 号の停留所を往来する流動が見られる。

志賀坂線（10/1（日））

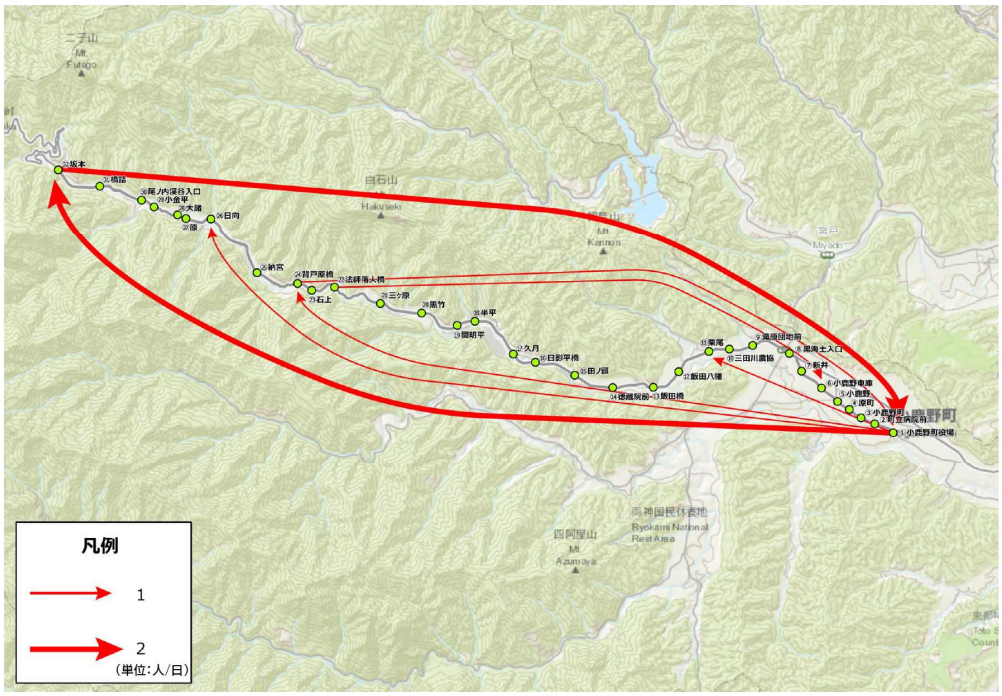

志賀坂線（10/2（月））

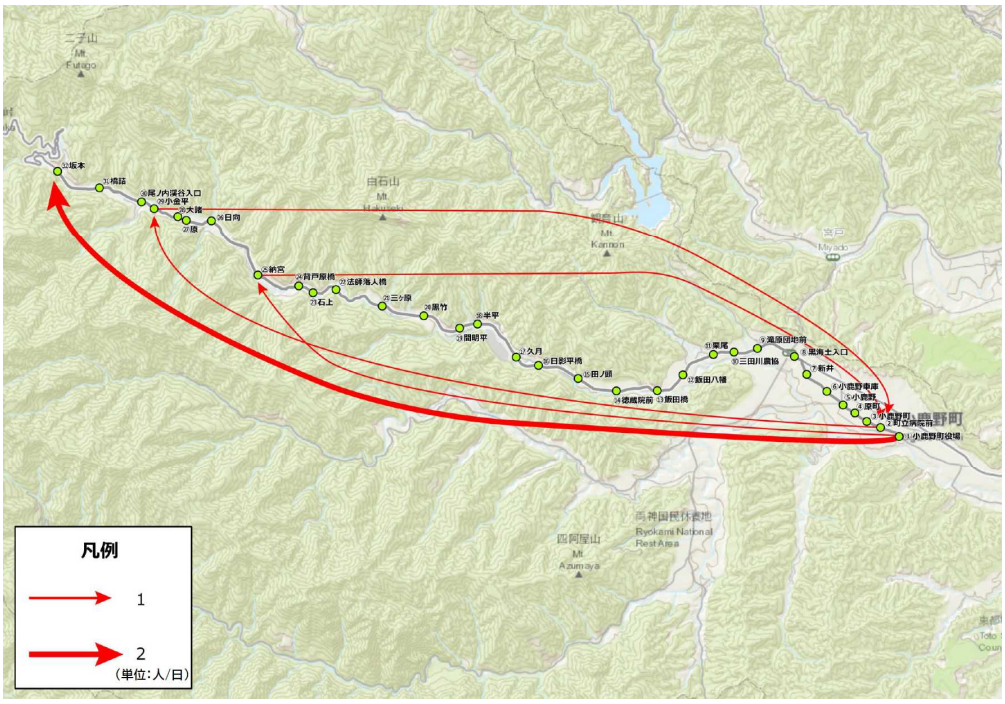

5）【西武観光バス】倉尾線

○平日の倉尾線では、小鹿野地区中心部と倉尾地区の停留所を往来する流動が見られる。

倉尾線（10/1（日））

※調査実施期間中に利用者がなかった

倉尾線（10/2（月））

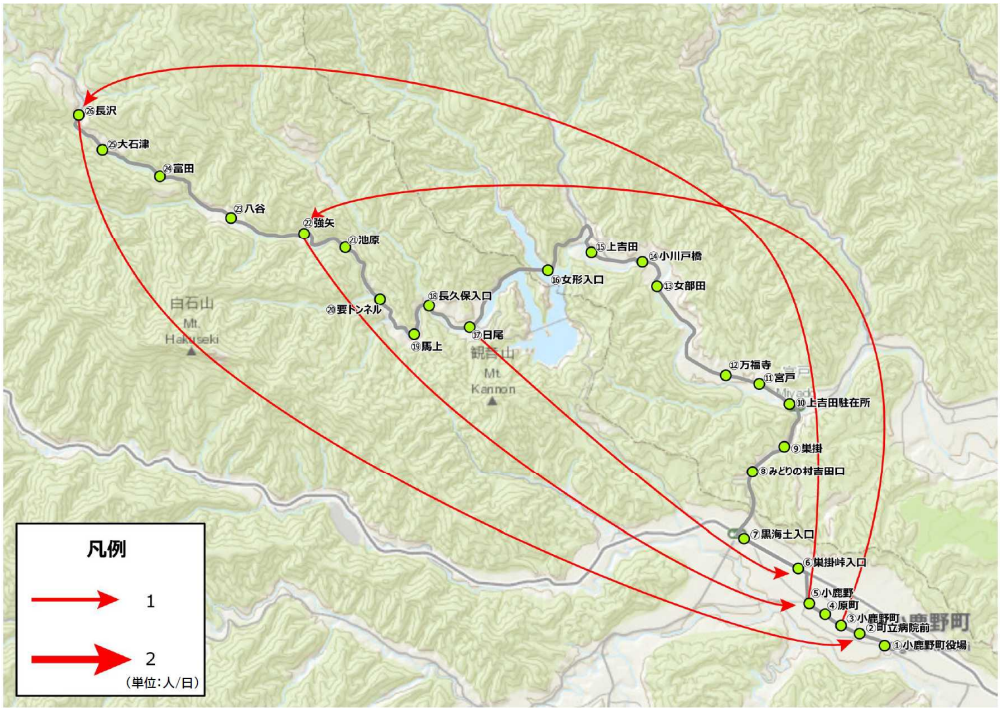

3-3 路線バス利用者アンケートとOD調査結果の整理

地区	利用者アンケート	OD調査
小鹿野町	**【路線バス利用者】187 票（町外の人が７割の回答）（町営バス利用者は約４割）** ○町営バス、西武観光バスともに西武秩父駅での乗降が多い ○町営バスでは薬師の湯、西武観光バスでは小鹿野車庫での乗降も多い ○現金利用が約4割、次いで交通系 IC が約3割 ○自由に使える乗り物は自転車約6割、車が約5割、ないという人が約2割 ○調査時の外出目的は観光・レクリエーション目的が約4割 ○利用頻度は、週に1日程度未満が 6 割と路線バス利用の頻度は少ない状況 ○利用頻度が高い人の外出目的は、通勤、買い物、通院と、日常生活においてバスは重要な手段 ○乗継利用なしが3割だが、乗継のある人では、乗車前・乗車後とも鉄道が多い（約8割） **＜不満・改善希望＞** 運行本数、運行時間帯、鉄道との乗り継ぎ **【若者（高校生）】122 票（小鹿野・下小鹿野居住約５割）（秩父高校 、秩父農工で約６割）** ○通学時の交通手段では、路線バス利用者が最も多く（4割）、次いで家族による送迎、バイク ○家族による送迎は、各居住地とも3～4割 ○支払い形態としては、通学定期が半数を占め、次いで交通系 IC カード ○雨天時にはバス利用、家族の送迎が増える ○秩父農工は路線バス（68%）、電車（48%）が多い ○小鹿野高校では、路線バス（40%）バイク通学（40%）が多い ○秩父高校は路線バス（32%） **＜バス・利用しない理由＞** 運賃、利用したい時間帯と運行ダイヤのミスマッチ、バイク等の代替手段あるからというもの **＜利用の条件＞** 運行本数の増便、運行時間帯の拡大、割引の拡大	○（町営バス）西武秩父線の利用者が最も多く、1 日 55 人程度。（西武観光）志賀坂線・倉尾線は、1日あたり 10 人未満 **【町営バス】** ○西武秩父駅線：休日・平日とも1日 55 人程度 ○日向大谷・三峰口線：平日・休日とも夕方以降の利用なし ○白井差線：半数以上の便で利用者なし 【西武観光バス】 ○志賀坂線：半数以上の便で利用者なし。午前中に坂本行き、午後に小鹿野町役場行きの利用が中心 ○倉尾線：休日は利用者なし。平日も小鹿野役場行きが午前2便の利用、長沢行きが昼1便のみという状況 **【町営バス OD】** ○西武秩父駅線：休日・平日とも1日 55 人程度 （休日）起終点間（西武秩父駅～薬師の湯）の OD ペアが特に多い （平日）起終点間（西武秩父駅～薬師の湯）の OD ペアが特に多い ○日向大谷・三峰口線：平日・休日とも夕方以降の利用なし （休日）日向大谷口～薬師の湯へ向かう流動が特に多い （平日）薬師の湯～ダリア園（日蔭）、三峰口駅～薬師の湯、秩父市内の流動 ○白井差線：半数以上の便で利用者なし （休日）小鹿野地区（役場、町立病院、小鹿野等）～両神地区（薬師の湯、薬師堂等）の流動が多い （平日）小鹿野地区（役場）～両神地区（両神振興会館）の流動、 県道薄小森線（367 号）沿い～両神地区、小鹿野地区の流動 **【西武観光バス OD】** ○志賀坂線：半数以上の便で利用者なし （休日）起終点間（小鹿野町役場～坂本）の OD ペアが多い （平日）小鹿野地区中心部と遠方の国道 299 号の停留所を往来する流動 ○倉尾線：休日は利用者なし （休日）小鹿野地区中心部と倉尾地区の停留所を往来する流動
小鹿野	【若者（高校生）】 下小鹿野で路線バス利用が多い（55%） 伊豆沢・小鹿野は路線バス利用率 43%	○（町営バス）西武秩父線は、休日・平日起終点間（西武秩父駅～薬師の湯）の OD ペアが特に多い ○休日の薬師の湯行きでは秩父市内から小鹿野地区へ向かう流動も見られる ○平日は、長若地区～小鹿野地区、小鹿野地区～両神地区など、短トリップの流動も見られる
長若	【若者（高校生）】 路線バス利用率 43% バイク通学が多い傾向 43& 利用しない理由として、バス停が遠い（67%）が高い傾向	○（町営バス）西武秩父線は、休日・平日起終点間（西武秩父駅～薬師の湯）の OD ペアが特に多い ○平日は、西武秩父駅～長若地区、長若地区～小鹿野地区など、短トリップの流動も見られる
三田川	【若者（高校生）】 路線バス利用率 43% バイク通学が多い傾向 43% 利用しない理由として、始業時間に間に合わない（50%）が高い傾向	○（西武観光バス）志賀坂線、1日あたり 10 人未満 休日は、起終点間（小鹿野町役場～坂本）の OD ペアが多いが、小鹿野町役場から国道 299 号の停留所を往来する流動も見られる 平日は、小鹿野地区中心部と遠方の国道 299 号の停留所を往来する流動が見られる
倉尾	—	○（西武観光バス）倉尾線は、1日あたり 10 人未満 平日、小鹿野地区中心部と倉尾地区の停留所を往来する流動が見られる ※休日については、調査実施期間中に利用者がなかった
両神	【若者（高校生）】 路線バス利用率 39% 家族の送迎が多い傾向 39%	○（町営バス）西武秩父線は、休日・平日起終点間（西武秩父駅～薬師の湯）の OD ペアが特に多い ○（町営バス）西武秩父線は、休日の薬師の湯行きでは秩父市内から両神地区へ向かう流動も見られる ○（町営バス）日向大谷・三峰口線：平日・休日とも夕方以降の利用なし。多いのは、日向大谷口～薬師の湯へ向かう流動 休日は、薬師の湯～ダリア園（日蔭）の流動がみられ、平日は薬師の湯～ダリア園（日蔭）、三峰口駅～薬師の湯、秩父市内の流動が多い傾向 ○（町営バス）白井差線：半数以上の便で利用者なし。 休日・平日とも、小鹿野地区～両神地区の流動が多い傾向 平日は、県道薄小森線（367 号線）沿い～両神地区、小鹿野地区の流動も見られる。

3-4 公共交通に関する町民の意識

小鹿野町総合振興計画策定に向けた町民アンケートにおいて、公共交通環境に関する設問が設けられていることから、公共交通環境に関する設問を対象に年齢、居住地等の属性別によるクロス集計を実施することで、地域別の利用実態、ニーズ等を確認した。

次頁より、主な調査結果を整理する。

（1） 対象とした質問項目

町民アンケートのうち対象とした項目を以下に示す。

項目	内容
属性	年齢、お住いの住所
公共交通に対する考え方	満足度、重要度、事業としての重要性
利用状況	外出時の交通手段、公共交通の利用頻度
満足度	公共交通（町営バス、乗合タクシー、全般）の満足度

（2） 公共交通に対する考え方

1） 公共交通の利便性に対する不満足度と重要度

○公共交通の利便性に対して、不満度が高く、かつ重要度が高い地区は、志賀坂線沿線の三山、バス路線のない伊豆沢、般若となっておいる。
○一方で、幹線となる西武秩父駅線、小鹿野線を利用できる小鹿野、下小鹿野では不満度も重要度も低い状況にある。

地区別の利便性に対する不満足度と重要度

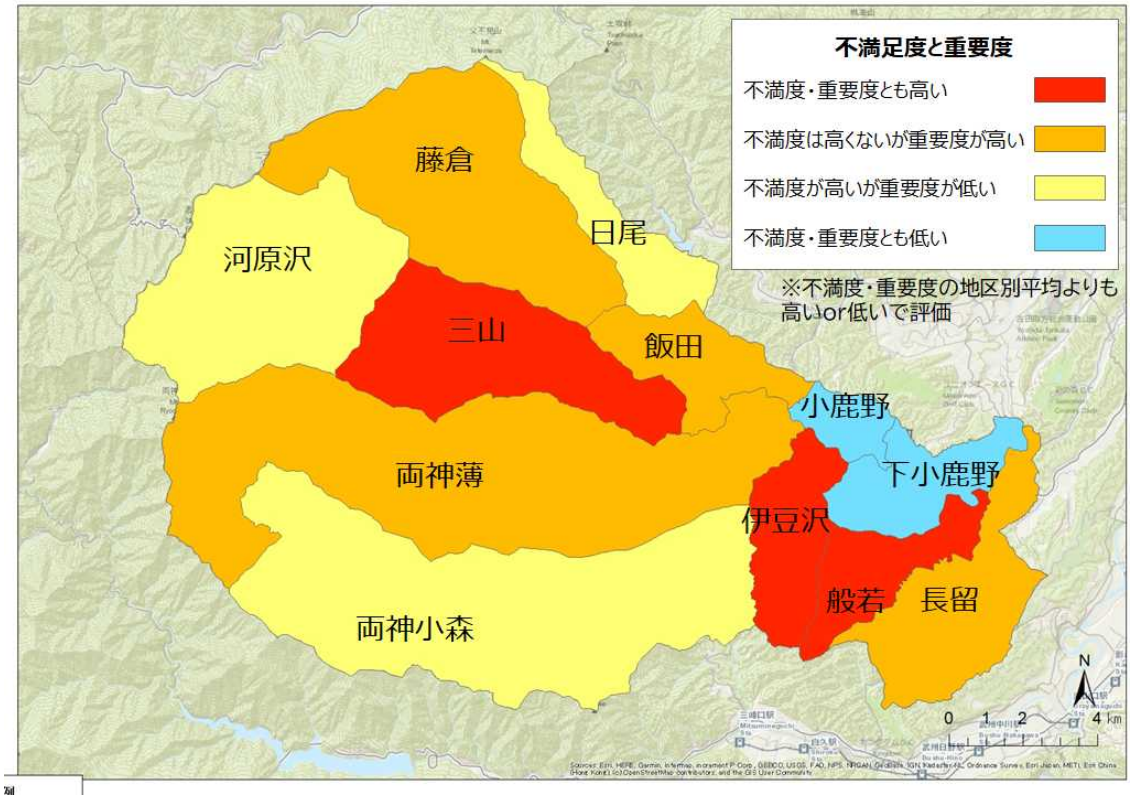

2）公共交通利用環境向上に対するニーズ

○公共交通の利用環境向上を求めている人を地区別にみると、藤倉で0％となっているが、その他の地区に関しては30～40%程度となっており、地区別に大きな差は見られない。

地区別の公共交通利用環境の向上に対するニーズ

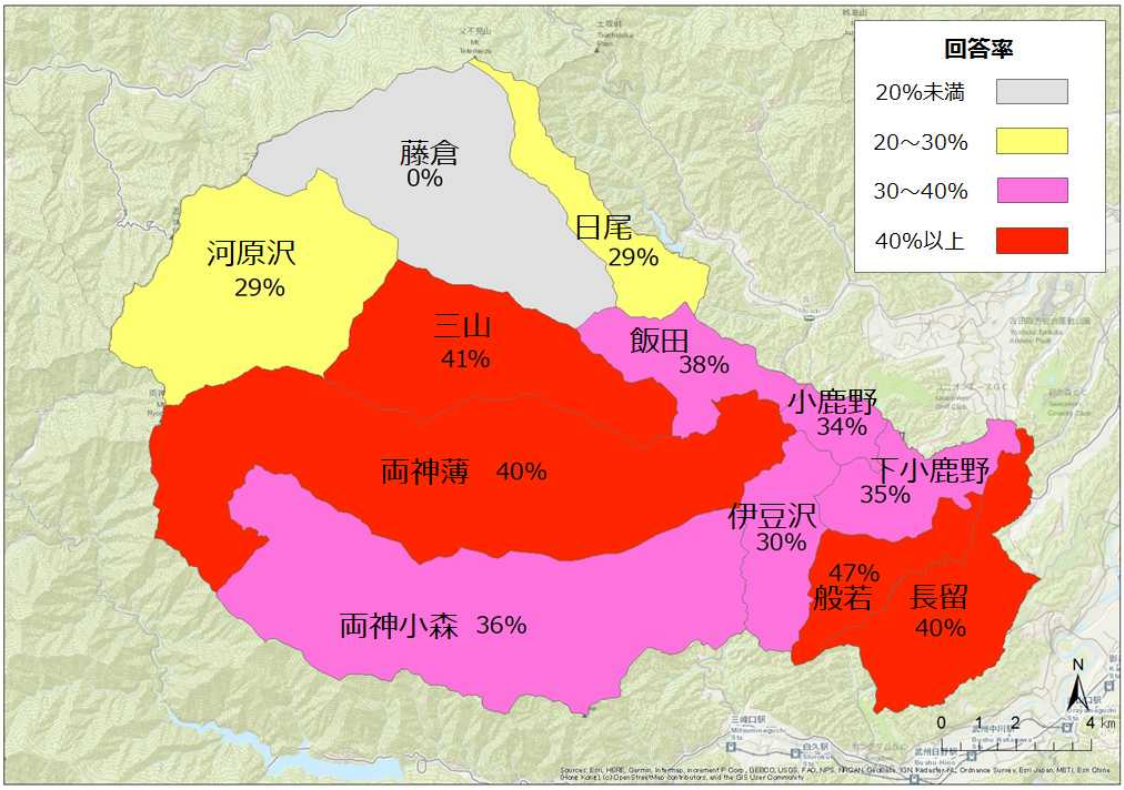

（3） 外出時の交通手段

○30～74 歳は自動車（自分で運転）の利用割合が高く、民営バス、町営バスの利用割合が低い。
○18～29 歳は自動車（自分で運転）の割合が低い代わりに、自転車、バイク、民営バス、町営バスの利用割合が 30～74 歳よりも高い状況にある。
○75 歳以上は自動車（自分で運転）の割合が低い代わりに、町営バス、乗合タクシー、福祉有償運送、タクシーの利用割合が高い状況にある。
○地区別で特徴的な利用としては、小鹿野が徒歩、自転車の利用割合が高くなっていること、タクシー利用割合が高い地区として、長留、般若、三山、両神小森となっている。

外出時の交通手段（年齢別）

	徒歩	自転車	バイク	自動車（自分で運転）	自動車（家族等の運転）	民営バス	町営バス	乗合タクシー	福祉有償運送	タクシー	電動車いす	歩行器・シルバーカー	その他
18～29歳	34%	27%	17%	54%	63%	20%	15%	0%	0%	1%	0%	0%	2%
30～39歳	23%	15%	4%	90%	37%	8%	6%	0%	0%	0%	0%	0%	2%
40～49歳	31%	14%	3%	94%	33%	5%	2%	0%	0%	1%	0%	0%	0%
50～59歳	36%	17%	5%	92%	35%	5%	5%	0%	1%	4%	0%	0%	0%
60～64歳	31%	13%	4%	90%	31%	4%	6%	0%	0%	4%	0%	0%	0%
65～69歳	29%	10%	5%	96%	24%	7%	4%	1%	2%	2%	0%	0%	0%
70～74歳	47%	17%	5%	86%	29%	7%	6%	0%	0%	2%	1%	0%	0%
75歳以上	39%	18%	4%	61%	39%	8%	13%	8%	6%	10%	2%	2%	1%

外出時の交通手段（地区別）

	徒歩	自転車	バイク	自動車（自分で運転）	自動車（家族等の運転）	民営バス	町営バス	乗合タクシー	福祉有償運送	タクシー	電動車いす	歩行器・シルバーカー	その他
下小鹿野	36%	20%	7%	80%	39%	10%	4%	2%	1%	3%	0%	0%	0%
小鹿野	55%	30%	6%	75%	39%	15%	9%	1%	1%	3%	1%	1%	1%
伊豆沢	25%	20%	0%	80%	40%	5%	0%	5%	0%	0%	0%	5%	0%
長留	21%	10%	12%	76%	44%	3%	14%	4%	3%	6%	1%	0%	1%
般若	16%	9%	7%	84%	40%	2%	9%	2%	0%	7%	0%	0%	0%
飯田	29%	17%	5%	69%	47%	16%	5%	0%	0%	1%	0%	0%	0%
三山	18%	9%	9%	71%	41%	12%	0%	3%	3%	6%	0%	0%	6%
河原沢	29%	0%	7%	93%	50%	7%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
日尾	0%	14%	14%	57%	29%	0%	14%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
藤倉	0%	0%	0%	90%	20%	10%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
両神薄	26%	10%	8%	83%	36%	3%	13%	2%	2%	1%	0%	0%	1%
両神小森	33%	10%	7%	83%	40%	7%	14%	0%	2%	7%	0%	0%	0%

（4） 公共交通の利用状況

1） 路線バス

○民営バスは、下小鹿野で1人あたりの月利用回数が1回を上回るが、他の地区では1回未満である。その中で、小鹿野や志賀坂線沿線の飯田、三山は1人あたりの月利用回数が 0.8 を上回り他の地域に比べると比較的高くなっている。
○西武観光バス沿線でなはない両神地区においても回数は少ないが利用がみられる。
○町営バスの利用状況は、運行エリア沿線のみの利用となっており、利用回数は月 0.4 回程度が最も多い状況にある。

１人あたり1カ月の利用回数（民営バス）

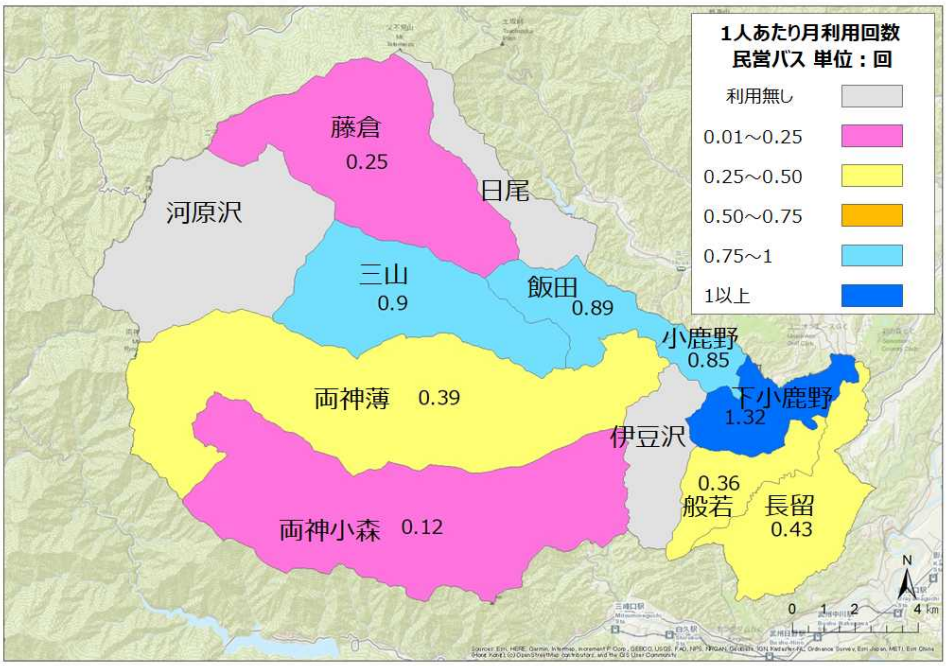

１人あたり1カ月の利用回数（町営バス）

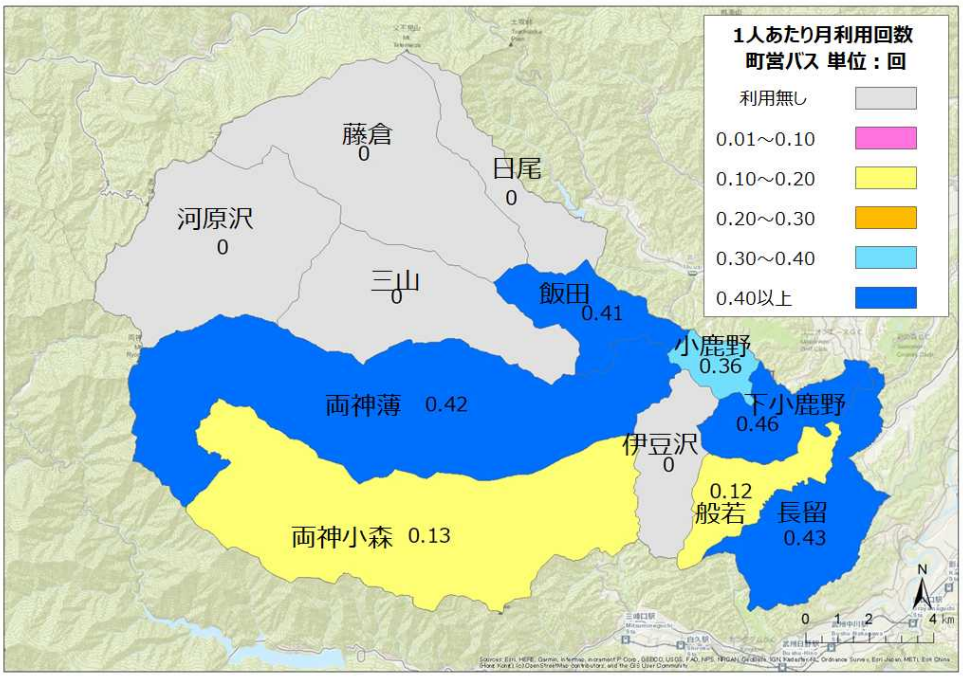

2）乗合タクシー、福祉有償運送

○乗合タクシーの利用状況では、運行エリア内でのみ利用が確認されており、1人あたりの月利用回数は飯田が最大で 0.4 回となっているが、それ以外の地区では 0.1 回以下がほとんどである。
○福祉有償運送の利用状況では、下小鹿野、小鹿野、飯田、両神薄でのみ利用が確認されており、1人あたりの月利用回数は飯田が最大で 0.4 回となっている。

1人あたり1カ月の利用回数（乗合タクシー）

1人あたり1カ月の利用回数（福祉有償運送）

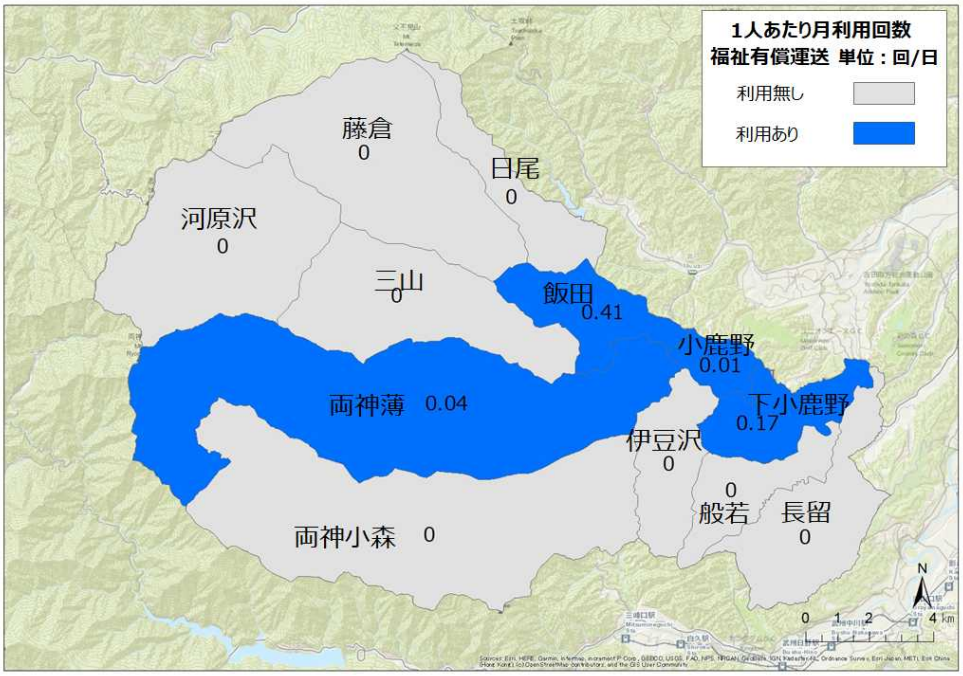

（5） 公共交通利用有無別の満足度

1） 町営バス

○町営バスに対する満足度では、町営バス利用経験者は満足度が高く、未利用者は不満度が高くなっており、現状利用者は今の環境に半数程度は満足している状況にある。
○町営バス未利用者は、便数・時間、便数・ルート、マップ・時刻表に対して不満を強く感じており、ニーズに合致しないため利用していないものと推察される。

町営バス利用者の満足度

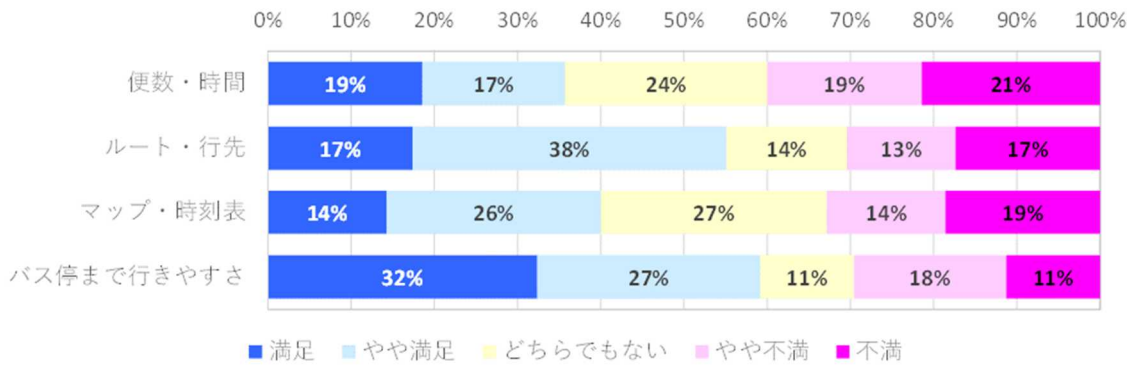

町営バス未利用者の満足度

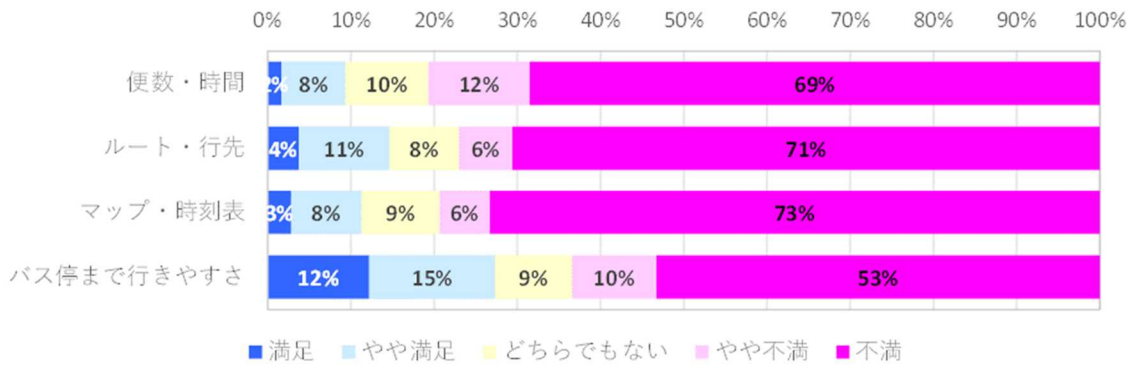

2）乗合タクシー

○乗合タクシーに対する満足度では、乗合タクシー利用経験者は不満度が未利用者よりも低くなっている。但し、利用経験者も運行エリアや行先に対しては、乗合タクシーの運行にあたり一定の制限があることもあり、満足度が低い状況にある。
○乗合タクシー未利用者は、運行時間、エリア・行先に対して不満を強く感じており、ニーズに合致しないため利用していないものと推察される。

乗合タクシー利用者の満足度

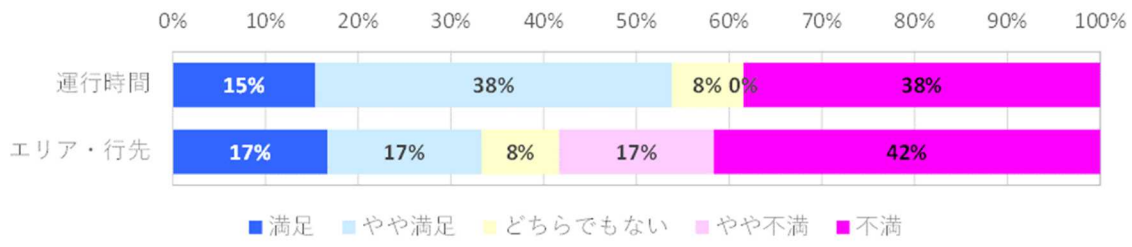

乗合タクシー未利用者の満足度

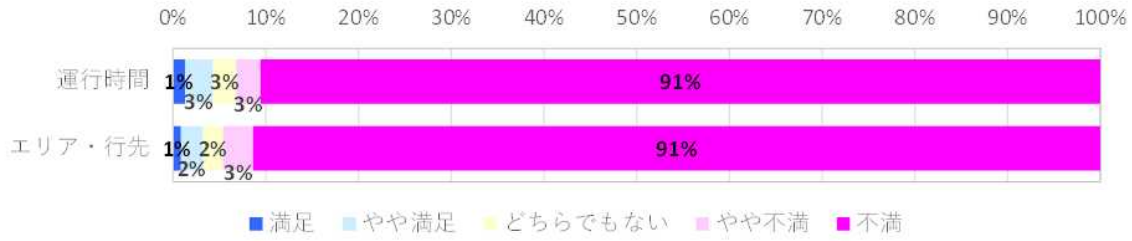

3）公共交通全般の利用環境

○公共交通の使いやすさ、乗り継ぎのしやすさに対する満足度では、公共交通利用経験者は不満度が未利用者よりも若干低くなっている。
○なお、公共交通利用経験者でも乗り継ぎのしやすさに対しては、半数以上が不満を感じている。

公共交通利用者の公共交通利用環境に対する満足度

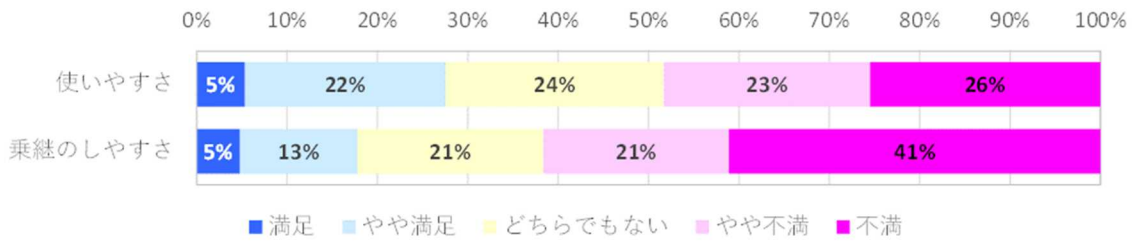

公共交通未利用者の公共交通利用環境に対する満足度

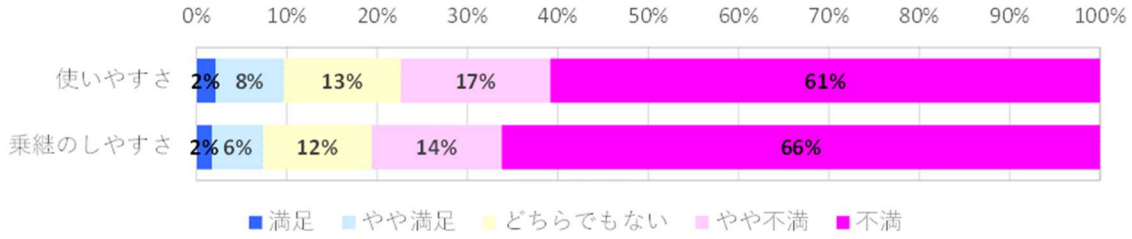

4.小鹿野町における地域公共交通の課題

4-1 地域公共交通の課題整理

（1） 地域概況からの課題

地域概況
【人口減少・高齢化】 ○近年、特に人口は減少傾向にあり、高齢化も著しく、今後もこの傾向が続くものと推測される ○将来的（2045 年）には、人口は約半分、約6割が高齢者となると推測されている ○特に、三田川・倉尾・両神地区は、人口減少、高齢化が顕著で過疎化が進行している 【都市機能配置】 ○町役場や総合病院、商業機能等、生活に必要な都市的機能は小鹿野地区に集中している ○一方で、多くの登山客が訪れる両神山や二子山、加えて花の郷ダリア園や尾ノ内渓谷の氷柱等、観光資源は町内各所に立地している 【人の移動】 ○本町に鉄道はないためバス路線、自家用車が主体であるが、仕事、買い物ともに路線バス利用は少なく、自家用車が主な移動手段であり、通勤通学の利用交通は 8 割以上が自家用車である ○通勤・通学先、買い物等、秩父市との流動が多くみられ、秩父市との結びつきた強い
地域概況から抽出される課題
■高齢化に伴い免許返納者が増加する等、移動に制約のある高齢者は増加すると考えられ、利用者は少ないとしても、生活を支える交通手段を持続的に維持、確保することが必要 ■都市機能や鉄道駅への誘導のための地域内移動性の確保、向上が必要 ■町内各所の観光資源への公共交通利用を促進し、観光振興につなげるとともに公共交通の利用促進を図ることが必要

（2） まちづくりの視点からの課題

まちづくりの視点
【小鹿野都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（2022（R4）.）】 ○「コンパクトなまちの実現」、「地域の個性ある発展」が挙げられている ○そのため、公共交通機関の利用促進や総合的な交通体系確立、広域的な交流・連携を強化するため、広域交通ネットワークの構築等の施策が位置付けられている 【小鹿野町過疎地域持続的発展計画（2021（R3））】 ○地域の持続的発展のため「バス路線を中心とした公共交通の確保・維持」、「十分な公共交通機関に恵まれない本町の住民生活を守る」が挙げられている ○そのため、ダイヤの見直しや赤字幅の軽減、地域公共交通計画を策定し効率的な輸送体系の推進、地域の実情に応じた地域運営組織による輸送活動支援等の施策が位置付けられている
まちづくりの視点からの課題
■まちづくりと連携して地域の実状に即し、多様な交通手段の活用により効率化を図り、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図ることが必要

（3） 公共交通の現状からの課題

公共交通の現状
【路線バス】 ○町内の公共交通は、民営（3 路線）、町営（3路線）のバス路線網が形成されている ○町営バスの利用状況は、1 便当たり乗車人員は年度（2022 年）平均で、 西武秩父駅線　9.4 人/便、 1 日あたりの利用者は 60 人前後である 日向大谷・三峰口線　2.4 人/便、 1 日あたりの利用者は 30 人程度 白井差線　1.5 人/便、 1 日あたりの利用者 15 人程度、と利用者は少ない状況にある ○西武観光バスの利用状況は、1 便当たり乗車人員は 2023 年度 6 月実績で、 小鹿野線　100 人/便、 1 日あたりの利用者は約 4,000 人 志賀坂線　9 人/便、 1 日あたりの利用者 90 人程度、 倉尾線　2 人/便、 1 日あたりの利用者は 34 人前後と利用者は少ない状況にある ○通勤・通学の利用交通は 8 割以上が自家用車であり、路線バスは、通勤・通学等の日常生活での利用者数の減少を埋めるには至っていない ○民営、町営ともに県や町の補助支出により運営されており、営業収益は減少する一方で、運送費用、損益ともに増加傾向で、補助金額も増加傾向にある 【乗合タクシー】 ○小鹿野・長若地区及び両神地区 5 施設が対象、AI によるリアルタイムな乗配車サービスで運行 ○4 割の人は週に数回、月数回利用しており、全体の約 2 割の人は週に数回利用している ○乗車降車ともに小鹿野地区が多く、両神地区の施設では、両神振興会館、道の駅と小鹿野間が多い 【福祉有償運送事業・その他】 ○福祉有償運送事業は、公共交通を自力で使用できない人が対象、年間約 2700 回の利用がある ○秩父ファミリー・サポート・センターの子育て支援・送迎サービスは、現時点で利用実績がない ○小学校統合が行われ、町地域がスクールバス運行の対象となった
公共交通の現状から抽出される課題
■人口減少等、町の財政ひっ迫も予想され、公共交通の維持・確保と効率化を図ることが必要 ■運営の効率化を図ったうえで、地域の生活を支えるため今後も補助事業を継続することが必要 ■人口減少や高齢化が進む中、運転手不足への対応にも注力することが必要 ■スクールバス一般利用等、今ある輸送資源を総動員して移動ニーズに対応する取組みが必要 ■子育て世代の移動支援となるファミリー・サポート・センターの周知と利用促進を図ることが必要 ■運営の効率化を図ったうえで、今後も補助事業を継続することが必要

（4） 路線バスの利用実態からの課題

路線バスの利用実態（利用者アンケートより）
【利用状況・路線バス利用者】 ○利用頻度は、週に1日程度未満が 6 割と路線バスの利用頻度は少ない状況にある ○町営バス、西武観光バスともに西武秩父駅での乗降が多く、約4割が観光・レクリエーション目的での外出であり、路線バスは、通勤、買い物、通院等、日常生活において重要な移動手段であるとともに、観光目的での移動手段としても利用されている ○乗継利用は全体の 3 割程度で、うち 8 割は、乗車前・乗車後とも鉄道への乗り継ぎである ○自由に使える乗り物は、自転車（約6割）、車（約5割）だが、自由に使える乗り物がないという人が約2割あった ○日常的な利用はすくないが、観光シーズンには多くの観光客が路線バスを利用している 【利用状況・若者（高校生）】 ○通学時の交通手段は、路線バス利用者が4割、次いで家族による送迎、バイクである ○全体の3～4割は、家族による送迎で通学している 【不満点と改善への要望】 ○路線バス利用者の不満点・改善への要望は、運行本数、運行時間帯、鉄道との乗り継ぎ ○若者（高校生）が路線バスを利用しない理由は、運賃、利用したい時間帯と運行ダイヤのミスマッチ、代替手段があるといった内容 ○若者（高校生）の路線バス利用条件としては運行本数の増便、運行時間帯の拡大、割引の拡大
路線バスの利用実態から抽出される課題
■小鹿野中心部への移動性の維持・確保、及び鉄道駅への乗り継ぎ利便性向上が必要 ■路線バスは観光・レクリエーション目的の利用割合も多いが、日常的な利用は少ないのが現状であり、観光需要に応じた移動性確保や観光視点の利用促進にも注力が必要 ■利用したい時間帯と運行ダイヤのミスマッチが起こらないような公共交通、新たな移動手段の導入を図ることが必要

（5） バス OD 調査らの課題

バス OD 調査結果
【町営バス】 ○西武秩父線は利用者が最も多く、調査時は 1 日 55 人程度利用があり、起終点間（西武秩父駅～薬師の湯）の OD ペア（出発地⇔到着地）が多い ○日向大谷・三峰口線は平日・休日とも夕方以降の利用はなく、薬師の湯を中心とした流動、及び秩父市内の流動が比較的多くみられる ○白井差線は、半数以上の便で利用者がない状況で、小鹿野地区の役場や病院への流動がある 【西武観光バス】 ○志賀坂線・倉尾線の利用者は、1日あたり 10 人未満である ○志賀坂線は、半数以上の便で利用者がない状況で、休日は起終点間（小鹿野町役場～坂本）の OD ペア（出発地⇔到着地）が多く、平日は小鹿野地区中心部と遠方の国道 299 号の停留所を往来する流動がみられる ○倉尾線は、休日は利用者がなく、平日には小鹿野地区中心部と倉尾地区の停留所を往来する流動がみられる
バス OD 調査結果から抽出される課題
■小鹿野地区中心部、道の駅（薬師の湯）等を移動の拠点としてとらえ、現在公共交通の利用機会に恵まれない住民にも活かされるような公共交通ネットワークの構築が必要

（6） 町民ニーズからの課題

振興計画アンケート（公共交通に対する町民ニーズ）
○公共交通の利便性に対する重要度が高く、かつ不満度が高いのは、志賀坂線沿線の三山、バス路線のない伊豆沢、般若である 【路線バス】 ○利用状況では、西武観光バスは下小鹿野で月 1 回、その他の地区は月1回も利用していない ○町営バスは多くて月 0.4 回の利用状況である ○路線バスを利用していない人の方が、不満度が高く、内容は便数・時間、便数・ルート、マップ・時刻表が挙げられており、利用ニーズに合致しないため利用していないことが推測される 【乗合タクシー】 ○利用状況では、運行エリアでのみ利用されており、1人あたりの月利用回数は最大でも 0.4 回（飯田）である ○乗合タクシーを利用しない人の方が、不満度が高く、内容は運行時間、エリア・行先が挙げられており、利用ニーズに合致しないため利用していないことが推測される
町民ニーズからの課題から抽出される課題
■公共交通利用を増やすためには、利用時間帯と運行ダイヤのミスマッチが起こらないような公共交通、新たな移動手段の導入を図ることが必要

（7） 地区別の現状と公共交通の課題

地区	現状と課題
小鹿野	○役場、病院、商業施設等、都市的機能、社会生活を維持する上で必要な施設が集積している ○小鹿野線を利用できる小鹿野、下小鹿野では公共交通利便性に対する不満度も重要度も低い ○バス路線のない伊豆沢で、公共交通利便性に対する不満度も重要度が高い ○乗合タクシーのカバーエリアである **⇒町全域から本地区への移動手段が持続的に確保されることが必要** **⇒バス路線のない地区もあり、乗合タクシーの利用促進**
長若	○通勤・通学、買い物で利用の多い西武秩父駅に隣接している ○温泉・宿泊施設が多く立地している ○長留、般若にはバス路線がない地区があることから、公共交通の利便性に対する不満度も重要度が高い傾向にある ○乗合タクシーのカバーエリアである **⇒観光目的移動の視点から、鉄道駅とのスムーズなアクセスの維持・確保が必要** **⇒バス路線のない地区もあり、乗合タクシーの利用促進**
三田川	○人口減少、高齢化が顕著で過疎化が進行している ○二子山はクライミングの聖地ともいわれ訪れる人も多い **⇒小鹿野地区への移動の維持・確保は必要。持続可能な新たな移動手段が必要** **⇒観光需要に応じた移動性の確保や観光視点の利用促進**
倉尾	○高齢化率は6割超え、うち 75 歳以上人口が 36.2％と高齢化が著しい ○日尾は、バス路線のカバーエリア外となる地区が存在している **→少ない利用者でもミスマッチのない公共交通網、移動手段の導入により、小鹿野地区への移動手段の維持・確保**
両神	○現在バスターミナルがあり、山間部から小鹿野中心部・西武秩父駅への移動の入口となる拠点 ○日本百名山である両神山、季節により多くの登山者が訪れている。また、花の郷ダリア園や尾ノ内渓谷の氷柱等、観光資源が立地している ○乗合タクシーの乗降施設がある **⇒山間部からの移動の拠点となる両神地区と小鹿野中心部への持続的かつ充実した移動手段の維持・確保が必要** **⇒観光需要に応じた移動性の確保や観光視点の利用促進** **⇒乗合タクシーの利用促進**

5.小鹿野町における地域公共交通のあり方（基本方針）

解決すべき課題をふまえて、小鹿野町における地域公共交通のあり方（基本方針）を以下のとおり定める。

5-1 地域公共交通のあり方（基本方針）

【基本理念】

地域の暮らしと まちづくりを支える 持続可能な地域公共交通の実現

【基本方針】

1．だれもが安心して、快適に利用できる持続可能な公共交通体系の確立
●まちの全ての方が、安心、快適に利用できる公共交通網を再構築する ●運転免許証返納後の高齢者等、交通弱者も安心して移動できる環境を確保する ●まちを訪れる観光客の需要にも対応した公共交通を維持・確保する ●地域の生活を支えていくために、多様な公共交通による移動手段のそれぞれの需要に応じた事業体制の強化、効率化を図り、持続可能な地域公共交通を実現する ●多様な移動手段の組み合わせによる移動方法の提供により、公共交通の利用促進を図る（乗合タクシー、スクールバスとの連携）
2．多様な利用者に選ばれる利便性の高い公共交通サービスの提供
●公共交通の利用促進を図ることで、持続可能な公共交通ネットワークを構築する ●公共交通結節点の機能強化や待合環境の向上により、公共交通の利用促進を図る ●ミスマッチのない移動手段によるスムーズな乗継環境向上により公共交通の利用促進を図る ●観光客の公共交通利用を促進することで、公共交通の維持・確保につなげる

6.計画の目標

小鹿野町おける地域公共交通のあり方（基本方針）をふまえ、地域公共交通計画の目標と目標を実現するための施策を以下のとおり定める。

6-1 計画目標

基本方針に基づき、計画目標を以下のとおり定める。

1．だれもが安心して、快適に利用できる持続可能な公共交通体系の確立
目標①：需要に応じた公共交通の効率的運用 ・利用者の多い西武観光バス小鹿野線は、運行時間の拡大や鉄道への乗継の利便性向上等、より利用者ニーズにマッチした快適な運行を目指し、将来的には町の補助導入も視野に持続可能な公共交通の実現を図る ・利用者の少ないバス路線については廃止を検討する
目標②：多様な移動手段を維持・確保し、すべての住民の移動性を向上 ・今後の人口減少・少子高齢化にあっても、新たな交通サービスや移動手段の提供等の施策により、住民の移動手段を確保する ・また、近隣自治体のオンデマンドバスとの連携等を検討することにより、多様な移動手段を確保し、交通ネットワークの強化を図る ・福祉有償運送事業（ハッピー・パートナー）は、今後も積極的な利用を促進するために、運転手不足への対応に取り組み、需要に応じた体制強化を図る ・乗合タクシー等のバス路線以外の移動手段については、まだ知らない人も多いことから、システム利用教室の開催等、多くの人に利用してもらえるような施策を講じる ・小学校の統廃合により、スクールバスの運行対象区域が町全域になった~~なる~~ことをふまえて、スクールバスとデマンドシステムの融合を図る等、一般利用に向けた検討を行う ・子育て世代の移動支援となるファミリー・サポート・センター事業の周知により、利用促進を図る
2．多様な利用者に選ばれる利便性の高い公共交通サービスの提供
目標③：公共交通利用環境の向上 ・需要の多いバス路線では民営・町営バス共通定期等の新たな運賃サービスの仕組みを検討する等、利用環境の向上を図り、効率的な運行体制を構築する ・公共交通結節点である「薬師の湯バスターミナル」の機能強化や待合環境の向上により、公共交通の利用促進を図る ・キャッシュレス決済の導入や通学定期補助額の引き上げの検討等、多様な世代の公共交通の利便性を向上することにより、公共交通の利用促進を図る
目標④：観光客等の公共交通利用促進 ・小鹿野町には各所に観光資源があることから、こうした観光資源への公共交通利用に誘導することにより、観光目的での公共交通の利用促進を図る

6-2 目標と施策の体系

基本方針をふまえた計画の目標を実現するための実現していくため、以下に示す施策の方向性により取り組みを進める。

基本方針	目標	施策（案）
1．だれもが安心して、快適に利用できる持続可能な公共交通体系の確立	①需要に応じた公共交通の効率的運用	**①-1 西武観光バス小鹿野線の利用促進と持続性の向上** ・利用者の多いバス路線は、利便性向上、利用促進策を通じた利用者増を図るとともに、将来的な町の補助交付による持続性の向上
		①-2 現行路線運用の効率化 ・利用者の少ないバス路線区間の廃止（日向大谷・三峰口線：薬師の湯～三峰口間）
	②多様な移動手段を維持・確保し、すべての住民の移動性を向上	**②-1 新たな交通サービス」の導入検討** ・利用者の少ないバス路線区間へのデマンドバス等の新たな交通サービス検討（倉尾線）
		②-2 近隣自治体オンデマンドバスとの連携 ・近隣自治体が運行する乗合タクシーとの連携
		②-3 福祉有償運送事業（ハッピー・パートナー）の需要に応じた運営機能強化 ・運転不足への対応、利用の促進
		②-4 乗合タクシー利用促進・相乗り利用促進 ・システム利用教室の開催、周知・PRの実施
		②-5 デマンドシステムとの融合によるスクールバスの一般利用 ・小学校統廃合に伴い、路線バスへの二重投資の解消
		②-6「ファミリー・サポート事業」の周知・PR ・子育て世代の移動支援となる事業の周知・PR
2．多様な利用者に選ばれる利便性の高い公共交通サービスの提供	③公共交通利用環境の向上	**③-1 町営バス共通定期等の仕組みの構築** ・需要の高い特定区間における民営・町営バス共通定期券の導入
		③-2「薬師の湯バスターミナル」待合環境の向上 ・移動拠点における待合環境向上、観光情報提供機能の強化
		③-3「キャッシュレス決済」の導入 ・キャッシュレス決済の導入による利用者の利便性改善・乗継のシームレス化
		③-4 通学定期補助の充実 ・高校生等通学定期券の補助額上限の引き上げ
	④観光客等の公共交通利用促進	**④-1「観光イベント」による公共交通利用の促進** ・公共交通とイベント、地域活動等との連携

7.目標を達成するための施策

基本方針をふまえた計画の目標を実現していくため、以下に示す施策の方向性により取り組みを進める。

7-1 施策内容と実施主体・実施時期

（1） だれもが安心して、快適に利用できる持続可能な公共交通体系の確立

目標①：需要に応じた公共交通の効率的運用

施策①-1 西武観光バス小鹿野線の利用促進と持続性の向上

施策の概要	
目的	利用者の多いバス路線区間は、利用促進策及び運行支援策を通じて利便性の向上、事業性の向上及び持続性の向上を目指す
施策の概要	・現在利用者の多い小鹿野線は、運行時間の拡大や鉄道への乗継の利便性向上等、より利用者ニーズにマッチした快適な運行を目指すとともに、通学定期補助充実によるさらなる利用機会の拡大やバス共通定期導入による利用促進を図ることで、利用者増を図る（施策③-1、③-4 参照） ・将来的には、人口減少等の影響により利用者減も考えられることから、町の補助導入も視野に関係機関との協議を通じて、持続可能なバス事業を検討する
実施主体	小鹿野町、バス事業者
実施時期	2024 年度：具体化検討 2025 年度：具体化検討／バス事業者との協議 2026 年度～2028 年度：実施・運用

施策①-2 現行路線運用の効率化

<table>
<tr><th colspan="2">施策の概要</th></tr>
<tr><td>目的</td><td>利用の少ないバス路線区間を廃止することで、バス事業における運営の不経済を解消</td></tr>
<tr><td>施策の概要</td><td>・秩父鉄道の三峰口駅発着便の減便の影響もあり、薬師の湯～三峰口駅間の利用者が減少していることから、効率的な町営バス運行を目指し関係機関との協議を通じて廃止の検討を進める
</td></tr>
<tr><td>実施主体</td><td>小鹿野町、バス事業者</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td>
<table>
<tr><th>2024 年度</th><th>2025 年度</th><th>2026 年度</th><th>2027 年度</th><th>2028 年度</th></tr>
<tr><td colspan="5">バス事業者及び関係者との協議（協議が整った段階で廃止に移行）</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

目標②：多様な移動手段を維持・確保し、すべての住民の移動性を向上

施策②-1：新たな交通サービスの導入検討

施策の概要	
目的	バス事業における運営の不経済を解消するとともに、地域の移動手段を確保することで、持続可能な公共交通ネットワークを形成
施策の概要	・小鹿野町におけるバス交通の利用実態をふまえた上で、倉尾線（西武観光バス）を廃止し、対象区域における事業の不経済を解消する ・倉尾線沿線には、公共交通空白地帯に配慮した新たな交通モード（デマンド交通等）を導入する ・小鹿野町役場～黒海土入口区間は、小鹿野線、志賀坂線も運行していることから、新たな交通モードの導入区間は、倉尾地区から乗合タクシー乗降拠点施設でもある「薬師の湯バスターミナル」と小鹿野町役場をネットワークするモード等を検討する ・バス路線からデマンド移行期にはバス車内等で利用者への周知徹底を図る
実施主体	小鹿野町、バス事業者
実施時期	2024 年度 / 2025 年度 / 2026 年度 / 2027 年度 / 2028 年度 具体化検討 バス事業者及び関係者との協議 実証期（実証実験） デマンド交通等運行

施策②-1(2)：新たな交通サービスの導入検討

<table>
<tr><th colspan="2">施策の概要</th></tr>
<tr><td>目的</td><td>バス事業における運営の不経済を解消するとともに、地域の移動手段を確保することで、持続可能な公共交通ネットワークを形成</td></tr>
<tr><td>施策の概要</td><td>・小鹿野町におけるバス交通の利用実態をふまえた上で、志賀坂線（西武観光バス）を廃止し、対象区域における事業の不経済を解消する
・志賀坂線沿線には、公共交通空白地帯に配慮した新たな交通モード（デマンド交通等）を導入する
・すでに小鹿野地区、長若地区、倉尾地区において乗合タクシー及び自家用有償運送旅客運送が運行していることから、新たな交通モードの導入区間は、三田川地区から乗合タクシー乗降拠点施設でもある「薬師の湯バスターミナル」と小鹿野町役場をネットワークするモード等を検討する
・バス路線からデマンド移行期にはバス車内等で利用者への周知徹底を図る
</td></tr>
<tr><td>実施主体</td><td>小鹿野町、バス事業者</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td>
</td></tr>
</table>

施策②-2：近隣自治体オンデマンドバスとの連携

<table>
<tr><th colspan="2">施策の概要</th></tr>
<tr><td>目的</td><td>同じ AI デマンド運行システム「SAVS（サブス）」で運行している「秩父市あい AI タクシーサービス」と連携した運用を行うことで、交通ネットワークを強化</td></tr>
<tr><td>施策の概要</td><td>・「秩父市あい AI タクシーサービス」は、現在も区域外停留所（小鹿野町役場、小鹿野中央病院、小鹿野中央病院バイパス入口、埼玉りそな銀行小鹿野支店）を設置しており、同じ AI デマンドシステム「SAVS（サブス）」で運行している
・「秩父市あい AI タクシーサービス」と互いに連携し合う形での運用を行うことで、利用機会の拡大を図る
・認知度の向上や利用促進につなげるために、秩父市内への乗降場所追加、共通イメージの愛称やロゴ等の工夫を検討するとともに、共通サービスとしての周知・PR を行う

【秩父市と横瀬町の連携】

■「あい AI タクシー」「のりあいブコーさん号」サービス概要
<table>
<tr><th></th><th>秩父市</th><th>横瀬町</th></tr>
<tr><td>サービス名</td><td>あいAIタクシー</td><td>のりあいブコーさん号</td></tr>
<tr><td>運行システム</td><td colspan="2">SAVS(未来シェア提供)</td></tr>
<tr><td>利用可能エリア</td><td>秩父市吉田・大田地区全域および小鹿野町、皆野町の一部エリアを乗降場所として利用可能。</td><td>横瀬町全域および秩父市内の一部エリアを乗降場所として利用可能。</td></tr>
<tr><td>対象者</td><td>秩父市民(吉田・大田地区在住)</td><td>横瀬町内在住または在勤の方</td></tr>
<tr><td>乗車料金</td><td colspan="2">500 円/1 回</td></tr>
<tr><td>運行会社</td><td colspan="2">秩父丸通タクシー株式会社</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>実施主体</td><td>小鹿野町、タクシー事業者、システム運営事業者</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td>
<table>
<tr><th>2024 年度</th><th>2025 年度</th><th>2026 年度</th><th>2027 年度</th><th>2028 年度</th></tr>
<tr><td colspan="5">具体化検討
関係事業者及び近隣自治体との協議
新体制による運行</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

施策②-3 福祉有償運送事業（ハッピー・パートナー）の需要に応じた運営機能強化

<table>
<tr><th colspan="2">施策の概要</th></tr>
<tr><td>目的</td><td>運転手不足への対応、利用の促進施策を行うことで、需要増に応じたサービス提供体制強化を図る</td></tr>
<tr><td>施策の概要</td><td>・需要に対しサービス提供が十分でない状況や高齢化の進行など将来的な需要増が想定される中、運転手不足は、より深刻化することから、町が主体的に福祉協議会と連携し、積極的に事業や講習会等の周知、運転ボランティア募集等を実施する
・高齢者など自分で自由に移動できない人の社会活動への参加を促すためにもハッピーパートナーの利用方法等の周知活動にも取り組み、利用促進を図る

【ハッピーパートナー車両】

（小鹿野町社会福祉協議会 HP）

【無料講習会募集チラシの例】
 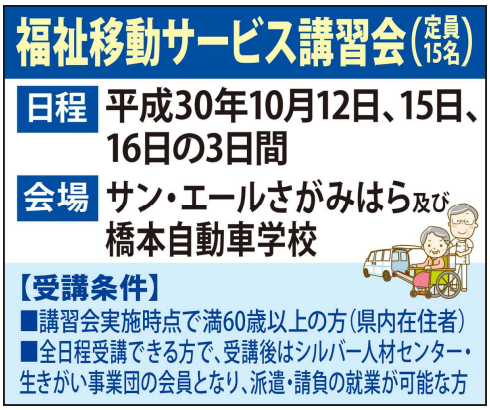

（神奈川県ﾀｳﾝﾆｭｰｽ・ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰ連合会）</td></tr>
<tr><td>実施主体</td><td>小鹿野町、小鹿野町社会福祉協議会</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td>
<table>
<tr><th>2024 年度</th><th>2025 年度</th><th>2026 年度</th><th>2027 年度</th><th>2028 年度</th></tr>
<tr><td colspan="2">具体化検討
社会福祉協議会との協議</td><td colspan="3">実施・運用</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

施策②-4 乗合タクシー利用促進・相乗り利用促進

<table>
<tr><th colspan="2">施策の概要</th></tr>
<tr><td>目的</td><td>乗合タクシーの利用促進、相乗り率の向上により、利用者の増加を図る</td></tr>
<tr><td>施策の概要</td><td>・小鹿野町の乗合タクシーは、まだ知らない人も多い等、利用促進が課題となっていることから、システム利用教室開催、利用しやすさに配慮した周知の徹底・PR 等、利用促進策を実施する
・同施設での複数人予約割引、観光施設や商業施設等の往復利用に対する割引等を検討し、利用者増、利用機会の拡大を図る

【愛荘町「ふく割（複数人予約割引）」の例】
 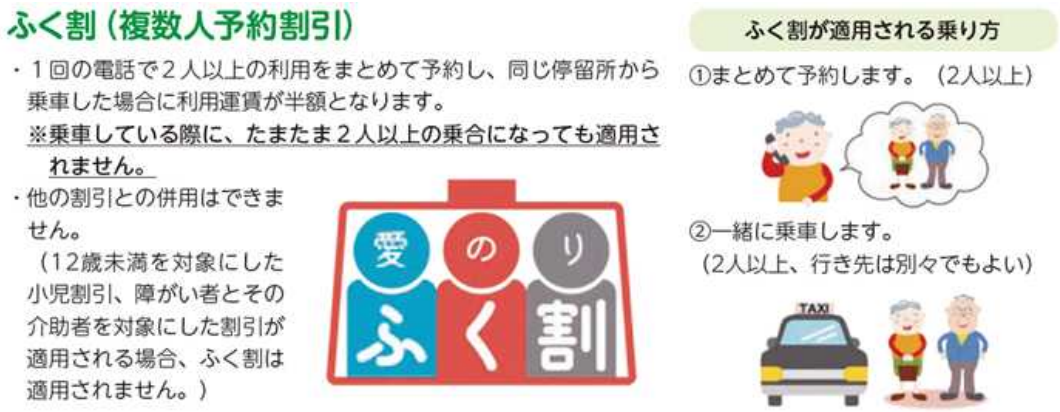

（愛荘町 愛乗りタクシーパンフレット）</td></tr>
<tr><td>実施主体</td><td>小鹿野町、タクシー事業者、システム運営事業者、地元事業者</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td>
<table>
<tr><th>2024 年度</th><th>2025 年度</th><th>2026 年度</th><th>2027 年度</th><th>2028 年度</th></tr>
<tr><td colspan="5">具体化検討 → 利用教室、周知・PR 実施・運用</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="3">関係事業者との協議 → 実施・運用</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

施策②-5 デマンドシステムとの融合によるスクールバスの一般利用

施策の概要	
目的	スクールバスと路線バスへの二重投資を見直し、バス事業における運営の不経済を解消
施策の概要	・小学校統廃合に伴いスクールバス運行区域が小鹿野町全域となったことをふまえ、スクールバスとデマンドシステムの融合を図り、一般利用に向けた検討を行う ・スクールバス運行以外の時間帯の車両共有化、現行乗合タクシーの予約システム（SAVS）を活用したオンデマンドバス運行等、多様な移動手段を組み合わせて運用することにより移動性を確保する **【君津市スクールバスの日中の空き時間活用「こいっとバス」の例】** ・中学校のスクールバスの登下校の空き時間（9 時～15 時）を利用 ・週 3 日（月・水・金）、地区内 60 カ所の共通乗降場所で自由に乗降できるデマンドバス（14 名乗り）を運行 （君津市 HP）
実施主体	小鹿野町、小鹿野町教育委員会、システム運営事業者、バス事業者
実施時期	2024 年度：具体化検討／関係事業者 教育委員会 2025 年度： 2026 年度～2028 年度：実施・運用

施策②-6「ファミリー・サポート事業」の周知・PR

<table>
<tr><th colspan="2">施策の概要</th></tr>
<tr><td>目的</td><td>子育て世代の移動支援となるファミリー・サポート・センター事業の周知により、利用促進を図る</td></tr>
<tr><td>施策の概要</td><td>・現在、小鹿野町での利用実績はない状況にあることから、子育て支援策との一体施策として周知を図り、利用を促進する
・幼稚園、小学校等でのチラシ配布、ポスター展示等を行う
 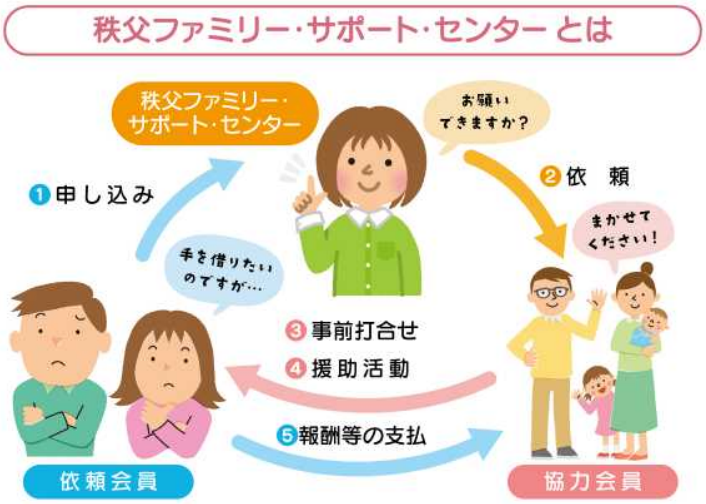

（秩父ファミリー・サポート・センターHP）</td></tr>
<tr><td>実施主体</td><td>小鹿野町</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td>
<table>
<tr><th>2024 年度</th><th>2025 年度</th><th>2026 年度</th><th>2027 年度</th><th>2028 年度</th></tr>
<tr><td>具体化検討</td><td colspan="4">実施・運用</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

（2） 多様な利用者に選ばれる利便性の高い公共交通サービスの提供

目標③：公共交通利用環境の向上

施策③-1 民営・町営バス共通定期等の仕組みの構築

施策の概要	
目的	新たな運賃サービスとして共通定期券を導入し、路線バスの利便性を向上
施策の概要	・収入配分の容易性や客観性を担保するため、同一区間を運行する「共同運行」区間での共通定期券導入を検討する ・導入検討の対象区間は、需要の多い西武秩父～小鹿野中心部間を想定 ・交通系 IC カードや QR コード決済の利用を前提に検討することが現実的であることから、合わせて検討を行う（施策③-3） ・ただし、キャッシュレス決済導入前においても、乗車人数・乗車区間等をもとにした運賃配分ルールの検討等、共通定期券導入の可能性を検討する
実施主体	小鹿野町、バス事業者
実施時期	2024 年度：具体化検討／バス事業者との協議 2025 年度： 2026 年度：実施・運用 2027 年度： 2028 年度：

施策③-2「薬師の湯バスターミナル」待合環境の向上

施策の概要	
目的	小鹿野地区中心部へ移動する交通結節点となる「薬師の湯バスターミナル」の待合環境向上により公共交通利用を促進
施策の概要	・「薬師の湯バスターミナル」のバリアフリー対応の状況を点検し、乗り場の段差解消等、待合環境の改善を図り、公共交通利用環境の向上を図る ・観光目的の利用者も視野に、観光情報提供機能の整備等を検討する （バス路線や乗合タクシー情報をする観光看板、季節毎の観光・PR 看板等） **【バリアレス縁石の例】** 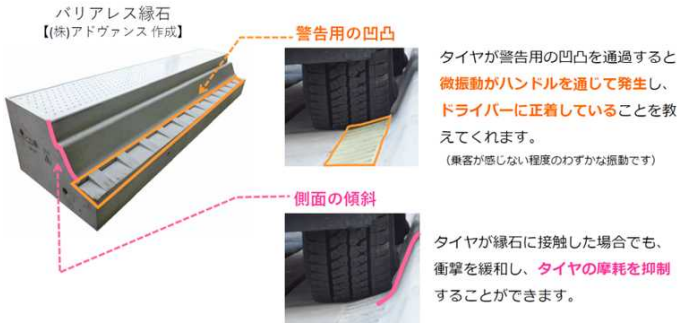 （新潟市　バリアレス縁石の利用ガイドライン）
実施主体	小鹿野町
実施時期	2024 年度：具体化検討 2025 年度：整備、実施・運用 2026 年度： 2027 年度： 2028 年度：

施策③-3「キャッシュレス決済」の導入

施策の概要	
目的	キャッシュレスの導入により多様な利用者の利便性向上とシームレスな乗継環境を実現
施策の概要	・西武観光バスでは利用できる「交通系 IC カード」に加え、QR コード決済等のキャッシュレス決済システムの町営バスへの導入について、研究、検討を行い、利用者の利便性向上を目指す
実施主体	小鹿野町、バス事業者
実施時期	2024 年度：具体化検討 2025 年度：関係事業者との調整 2026 年度：実施・運用 2027 年度：実施・運用 2028 年度：実施・運用

施策③-4 通学定期補助の充実

施策の概要	
目的	高校生等通学定期券購入費補助の上限を引き上げ、通学定期券購入促進を図り、通学におけるバス路線利用の維持・増加、若年層のバス利用機会を拡大
施策の概要	・徒歩・自転車での通学が難しい環境にある学生が多いものの、運賃が高すぎるという声が挙がっている（小鹿野～秩父市内は 3 カ月 50,000 円） ・高校生アンケートでは、路線バスを利用しない理由として運賃が高い、割引を拡大して欲しい、といった意見も多く挙がっている ・現行制度の補助金額は月額定期購入費の半額（100 円未満切捨て）、上限 3,000 円補助となっており、補助金額の引き上げを検討する ・併せて、定期券購入キャンペーン等を検討し、通学定期券購入を促進、路線バスの利用促進を図る **【東近江市通学定期券購入キャンペーンの例】** （東近江市 HP）
実施主体	小鹿野町、バス事業者、関係事業者
実施時期	2024 年度：具体化検討 2025 年度：実施・運用 2026 年度：実施・運用 2027 年度：実施・運用 2028 年度：実施・運用

目標④：観光客等の公共交通利用促進

施策④－1「観光イベント」による公共交通利用の促進

施策の概要	
目的	公共交通と連携した観光イベントや利用促進キャンペーンや公共交通フリーパス等により、観光目的での公共交通利用を促進
施策の概要	・小鹿野町の観光資源を活かした季節ごとの観光ツアー、公共交通割引キャンペーン等のイベント商品を検討する ・イベント情報にあわせて公共交通によるアクセス情報を提供する等により、公共交通利用を促進するとともに、地域のイベント参加者の拡大、公共交通利用機会の拡大を図る ・路線バスの車内や乗合タクシー車内、鉄道、鉄道駅構内等で、キャンペーンを PR するポスター・チラシを掲示・配布する ・小鹿野町公式ご当地キャラクター「おがニャッピー」の活用により、子育て世帯から高齢者まで、多様な世代への訴求を行う ・公共交通を利用した観光周遊をサポートするためにも公共交通の乗り継ぎ利用を可能とする公共交通フリーパス券の導入を検討する **【おがニャッピーのイベント参加】** （小鹿野町 HP） **【公共交通利用促進キャンペーンの例】** （大月市 HP）
実施主体	小鹿野町、バス事業者、タクシー事業者、地元事業者、関係事業者
実施時期	2024 年度：具体化検討 2025 年度：関連事業者との協議／実施・運用 2026 年度：実施・運用 2027 年度：実施・運用 2028 年度：実施・運用

8.計画の達成状況の評価

8-1 評価指標の設定

本計画の達成状況を評価するため、基本方針ごとに指標と目標値を設定。

基本方針1　だれもが安心して、快適に利用できる持続可能な公共交通体系の確立

<table>
<tr><td>目標</td><td>目標①:需要に応じた公共交通の効率的運用</td></tr>
<tr><td>指標の定義</td><td><u>町営バス、民営バス、乗合タクシーの住民1人あたりの年間利用回数(回/人)</u>

【算出方法】
交通機関ごとに以下の方法により算出した数値とする。
・町営バス：町営バス年間利用者数÷町営バス沿線地区住民
・民営バス：民営バス年間利用者数÷民営バス沿線地区住民
・乗合タクシー：乗合タクシー年間利用者数÷乗合タクシーサービスエリア住民</td></tr>
<tr><td>評価の時期</td><td>毎年</td></tr>
<tr><td>現状値</td><td>町営バス　　：　3.9 回/人（令和 4 年度）
民営バス　　：21.9 回/人（令和 4 年度）
乗合タクシー：　0.3 回/人（令和 4 年度）</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>町営バス　　：　4.3 回/人（令和 10 年度）
民営バス　　：24.1 回/人（令和 10 年度）
乗合タクシー：0.33 回/人（令和 10 年度）</td></tr>
<tr><td>目標値の
考え方</td><td>令和 2 年から令和 4 年にかけての利用回数の推移は、町営バスでは 1.18 倍、民営バスでは 1.11 倍、乗合タクシーで 1.0 倍となっている。これまでの推移、今後の利用促進策の展開をふまえつつ、人口の減少も考慮したうえで、公共交通利用の利用者の増加目標は令和 4 年度の年間利用者数の 1 割増の水準以上となることを目指す。</td></tr>
<tr><td>データ
取得方法</td><td>各交通事業者からの報告により町が把握

沿線地区住民
・町営バス:小鹿野地区、長若地区、両神地区
・民営バス:小鹿野地区（小鹿野・下小鹿野）、三田川地区、倉尾地区
・乗合タクシー:小鹿野地区、長若地区</td></tr>
<tr><td>これまでの
状況</td><td>【住民1人あたりの年間利用回数（回/人）】
<table>
<tr><th></th><th>2019（H31）</th><th>2020（R2）</th><th>2021（R3）</th><th>2022（R4）</th><th>2023（R5）</th></tr>
<tr><td>町営バス</td><td>－</td><td>3.3</td><td>3.8</td><td>3.9</td><td>4.0</td></tr>
<tr><td>民営バス</td><td>28.6</td><td>19.7</td><td>21.6</td><td>21.9</td><td>－</td></tr>
<tr><td>乗合タクシー</td><td>0.3</td><td>0.3</td><td>0.4</td><td>0.3</td><td>－</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>目標</td><td>目標②:多様な移動手段を維持・確保し、すべての住民の移動性を向上</td></tr>
<tr><td>指標の定義</td><td><u>乗合タクシー利用登録者数(人)</u>
<u>秩父ファミリー・サポート事業登録者数(人)</u>

【算出方法】
乗合タクシーの利用登録をした町民の総数、および秩父ファミリー・サポート事業の利用登録をした町民の総数とする。</td></tr>
<tr><td>評価の時期</td><td>毎年</td></tr>
<tr><td>現状値</td><td>乗合タクシー：598 人（令和 4 年度）
秩父ファミリー・サポート事業：10 人（令和 4 年度、子育て世代（20 歳～40 歳代）2,840 人に対する 0.4%）</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>乗合タクシー：662 人（令和 10 年度）
秩父ファミリー・サポート事業：16 人（令和 10 年度）</td></tr>
<tr><td>目標値の
考え方</td><td>乗合タクシー、秩父ファミリー・サポート事業に関する取り組みを町民へ周知していくことから、乗合タクシーでは、町の 65 歳以上人口に対する登録率 13.8%（令和 4 年度）を２割増やすことを目指し、令和 12 年度（推計人口）の 3,986 人に対する 16.6%の 662 人を目指す。
また、秩父ファミリー・サポート事業では子育て世代を対象としたサポートであることから、令和 12 年度の子育て世代（20 歳～40 歳代）2,595 人に対する 0.6%の 16 人（現状の登録率 0.4%の 1.5 倍）を目指す。</td></tr>
<tr><td>データ
取得方法</td><td>町が把握</td></tr>
<tr><td>これまでの
状況</td><td>【乗合タクシー　利用登録者数と延べ利用者数】
（人）
<table>
<tr><th>年度</th><th>利用登録者</th><th>延べ利用者数</th></tr>
<tr><td>2019(R1)年度</td><td>532</td><td>1,886</td></tr>
<tr><td>2020(R2)年度</td><td>553</td><td>1,935</td></tr>
<tr><td>2021(R3)年度</td><td>565</td><td>2,853</td></tr>
<tr><td>2022(R4)年度</td><td>598</td><td>2,317</td></tr>
</table>
【秩父ファミリー・サポート事業登録者数】
<table>
<tr><th></th><th>依頼会員.</th><th>協力会員</th><th>両方会員</th></tr>
<tr><td>2021(R3)年度末</td><td>6人</td><td>5人</td><td>0人</td></tr>
<tr><td>2022(R4)年度末</td><td>5人</td><td>5人</td><td>0人</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

基本方針２　多様な利用者に選ばれる利便性の高い公共交通サービスの提供

<table>
<tr><td>目標</td><td>目標③:公共交通利用環境の向上</td></tr>
<tr><td>指標の定義</td><td><u>高校生の通学定期購入補助申請者数（人）</u>

【算出方法】
町内の高校生のうち、通学定期購入補助申請をしている人数とする。</td></tr>
<tr><td>評価の時期</td><td>毎年</td></tr>
<tr><td>現状値</td><td>103 人（令和 4 年度）</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>130 人（令和 10 年度）</td></tr>
<tr><td>目標値の
考え方</td><td>高校生の通学定期件購入補助の上限を引き上げることで、これまでバイクや家族による送迎で通学していた高校生に公共交通を利用して通学してもらえるようにすることを目指すとしており、路線バスと同程度存在するバイクや家族による送迎での通学者の３割が路線バス利用に転換することを目指す。</td></tr>
<tr><td>データ
取得方法</td><td>町が把握</td></tr>
<tr><td>これまでの
状況</td><td>【通学定期購入補助申請者等の状況】

<table>
<tr><th></th><th>H30年度</th><th>R1年度</th><th>R2年度</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th></tr>
<tr><td>申請者数（人）</td><td>106</td><td>104</td><td>95</td><td>105</td><td>103</td></tr>
<tr><td>申請延件数（件）</td><td>154</td><td>164</td><td>153</td><td>160</td><td>155</td></tr>
<tr><td>支給額（千円）</td><td>2,902</td><td>2,687</td><td>1,920</td><td>2,574</td><td>2,768</td></tr>
<tr><td>１人あたり支給額（円/年）</td><td>27,382</td><td>25,834</td><td>20,213</td><td>24,518</td><td>26,871</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

目標	目標④:観光客等の公共交通利用促進
指標の定義	**観光施設・イベント等と連携した公共交通利用促進策の実施回数(回/年)** 【算出方法】 観光施設や町内イベントと町営バス、民営バスの利用促進策（観光施設来訪者を対象とした割引等）を実施した回数とする。
評価の時期	毎年
現状値	町営バス　　：０回/年（令和４年度） 民営バス　　：０回/年（令和４年度）
目標値	町営バス　　：５回/年（令和 10 年度） 民営バス　　：５回/年（令和 10 年度）
目標値の考え方	観光で小鹿野町へ来訪する人の公共交通の利用促進を図るため、町営バス、民営バスを利用した人に対して観光施設・イベントと連携して利用促進策を展開する。 毎年１回の利用促進策を検討・実施につなげ、５年後には年間５回の利用促進策の展開を目指す。
データ取得方法	各交通事業者からの報告により町が把握
これまでの状況	未実施

8－2 評価の方法

本計画全体の評価は PDCA サイクルの考え方のもと、計画・実行・評価・改善を行っていく。

事業の実施、改善よる効果、影響を把握するために設定した評価指標に基づき、毎年度、定期的に小鹿野町地域公共交通会議において評価・検証を行うものとする。また、事業の問題点や改善の要望を把握し、必要に応じて事業の修正、計画の見直しを検討する。

加えて、本計画の評価指標以外の指標なども参考とし、各種事業の実施状況の確認や評価を行う。

なお、社会情勢の変化や地域の実情に対する配慮も必要なことから、新たな指標の必要性についても今後検討するなど、適宜見直しを行いながら、より良い取り組みとなるよう改善を行っていく。

【本計画の評価指標以外で想定される指標】

アンケート調査	・町内の公共交通機関（路線バス、乗合タクシー）の満足度
事業の実施状況や参加状況	・各種関係主体で連携した利用促進事業の開催状況や参加状況（乗合タクシーの利用促進ＰＲ実施回数、秩父ファミリー・サポート事業の説明会実施回数など）
その他	・町内の主要観光地の観光客数 ・その他、事業に応じて適宜検討
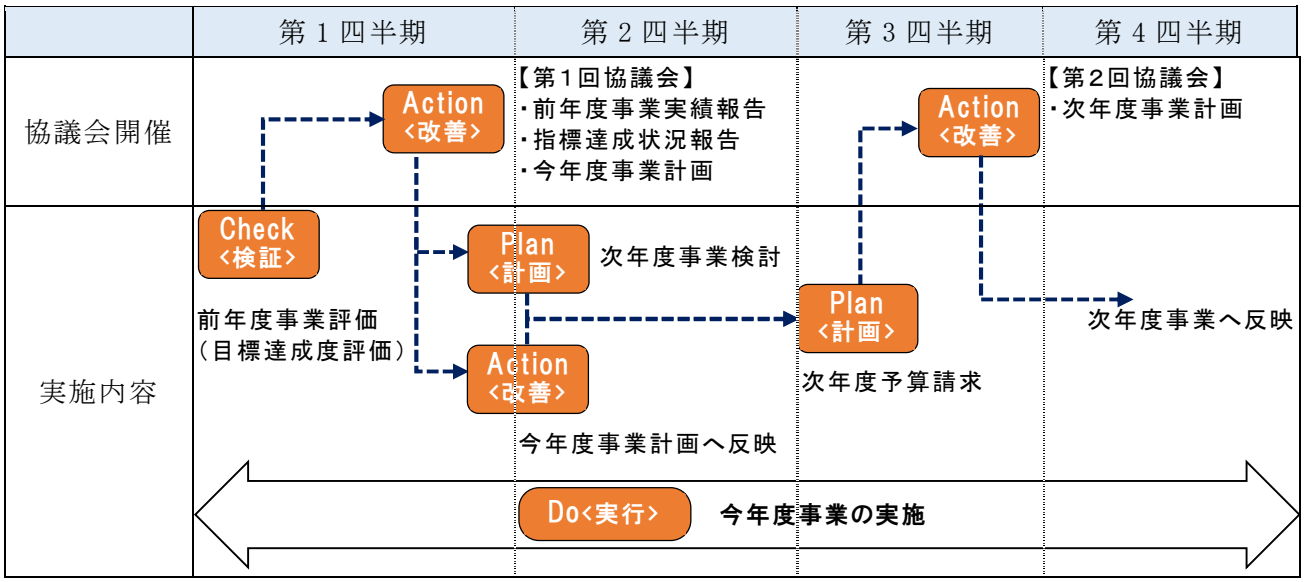
【PDCA サイクルによる計画の評価イメージ（年間スケジュールのイメージ）】